開放特許活用例集

開放特許活用例集 2010-Ⅱ

特許流通データベースの開放特許を使ったビジネスアイデア集

INPIT
独立行政法人 工業所有権情報・研修館

目　次

掲載ビジネスアイデア　一覧 ……2

成約事例の紹介 ……6

開放特許活用例集は開放特許を使ったビジネスアイデア集です ……8

開放特許の活用のすすめ ……10

開放特許を使うには ……10

開放特許活用例集使用にあたっての注意事項 ……11

ビジネスアイデア（詳細目次P2～4参照） ……12

開放特許活用にあたっての支援施策 ……112

ライセンス情報番号	ビジネスアイデア
L2005011460	樹脂やゴムに美しい孔を作業効率よく開ける工具ヘッド
L2006000316	対象物を熱変質させることなく急速乾燥が可能なマイクロ波を用いた減圧乾燥方法と装置
L2006003643	低い濃度成分であっても、精度良く匂いを測定
L2007002725	シャツやトレーナー等丸首の衣服をワンタッチでスムーズに着脱可能な開閉式ハンガー
L2007002754	室内等で座り姿勢で体をくねらせて駆動走行させる走行遊具の構成方法
L2008002375	霊廟の納骨室内の除湿および害虫駆除をするための納骨室の換気方法
L2008005008	授乳用ブラジャーを一体に形成したキャミソール
L2008005084	手が届かない部位を掻く機能、肩を叩く機能、薬剤等を塗布する機能等を使い分ける多機能掻痒解消具
L2008005176	屋根の破損や雨水の侵入を防ぎ、据付も簡単なソーラパネル支持機構
L2008005365	ラッキョウが備える水溶性食物繊維、フルクタンを多く含むペースト状ラッキョウの作り方の提供
L2009000692	製造が容易で製作途中の作品の保管や移動、制作修正が容易な立体画の製造方法
L2009002746	建設部材を載せたまま、自由に移動調整が可能なジャッキ
L2009002747	ブロックを積む工事における低コストな抜き型枠支持材
L2009003872	切削金属等ラセン状放熱材を板状に固め熱線を遮断する板
L2009004671	給排水音および落下振動等を抑制して産卵を促進する水槽
L2009006180	組み立てや折り畳みができ、形状変更が容易な立体成形物
L2009006218	縁端部に設けた舌片部の上下関係を入れ替えることで、2つの部材を着脱自在にするブリスターパッケージ
L2009007018	光の濃淡部を形成して魚類の蝟集・滞留性を向上させた水中集魚灯
L2009007021	移動時に上半分を扉の裏側を軸に折り曲げて、高さ変更が簡単にできる小部屋
L2009007039	組み合わせ計量装置により、大幅な作業時間の短縮が可能
L2010000004	創傷用絆創膏が粘着された剥離シートに手を触れずに絆創膏供給・貼り付け作業・シート巻き取りできる供給具
L2010000337	安価設備で、洗浄速度が速く、省エネ、省資源、多目的用途の洗浄乾燥装置
L2010001001	既存の建物にも新築の建物にも同一の工法で施工できる安価で短工期の温水床暖房の床構造
L2010001002	翼状注射針の針の延長線を確実に保持することができ、針刺し処置が容易となった携帯注射針保持具
L2010001215	不意に漏出する少量の尿を吸収するのに適した女性用尿失禁パッド
L2010001224	再生周波数帯域全域に渡る大幅な音質向上を果たす小型球形スピーカーシステム
L2010001341	コチョウランまたはフウランを流通に適した形態および性質になるように栽培する方法とそのラン
L2010002680	ヤング係数が高く強度が高い良質のラミナーが得られ素材の曲がりを防止しつつ簡便に製材できる製材装置
L2010002815	即時に、被加工物の不要部を切断可能に保持できる切断装置
L2010002833	発芽発酵ソバからACE阻害活性成分を分取する方法を提供
L2010003082	一定量のつかみ代が常に確保されるロールペーパー用切断具
L2010003092	裏側にポケットティシュを収納し、ペーパーを１回分ずつ引き出せる名札ケース
L2010003119	斜面の表土変位量を予めソフト的に算出し、急傾斜危険個所を予測
L2010003120	塗着後の塗膜に気密性のあるストリッパブルコーティングを農業や林業の害虫に噴霧して害虫を駆除する
L2010003135	あらゆる構造物に簡単に取り付けでき、効果の高い小型免振機構
L2010003141	手間大、臭いが発生、良いものができないという湯煎の課題を解決した、アホエンの生成可能な湯煎器
L2010003145	焼肉の金網等のしつこい汚れを短時間に、簡単に除去可能にする方法を提供する
L2010003147	発振子なしで微細気泡を発生し廃液処理する排水処理装置
L2010003156	化粧用路面に様々な形状の凹部の模様を容易に設けられる施工方法
L2010003163	衣服やカバン等の装飾具を冠婚葬祭等の各状況に合わせて着脱することなく自由に変更ができる
L2010003198	中古住宅の流通促進用の中古住宅流通管理システムおよび装置
L2010003199	人体や環境に無害な天然物質（タンニン）とアミンとの反応物でクロメート処理に匹敵する防錆技術
L2010003200	爪先と踵の部分に斜めの接地板と滑落防止用棒状スパイクを持つ、傾斜地での草刈作業が簡単な歩行具
L2010003201	床全体を均一に暖めることができる床暖房システム
L2010003225	液体が流れる模様のファンタジックな映像を楽しむ装置
L2010003318	まな板の損傷および窪みを防ぎ、長期間麺切りができる
L2010003324	天然木ツキ板小片を意匠的に組み合わせた光透過性を有する天然木ツキ板シート
L2010003333	風通しを妨げることなく、屋内に侵入する光を確実に遮断することができる庇
L2010003334	太陽光以外の動力を必要としないメンテナンスフリーの加熱滅菌浄水器
L2010003335	ＩＨクーラー（電磁誘導加熱調理器用冷却装置）

ユーザー業界													登録者名	ページ
電気・電子	情報・通信	機械・加工	輸　送	土木・建築	繊維・紙	化学・薬品	金属材料	有機材料	無機材料	食品・バイオ	生活・文化	その他		
		●											財団法人北九州産業学術推進機構	12
●		●				●				●	●		財団法人北九州産業学術推進機構	14
						●				●	●		国立大学法人東京工業大学	16
											●		株式会社ユニカ	18
●		●	●								●		六車　義方	20
●				●		●				●	●		有限会社林田	22
					●						●		杉山　麻由美	24
											●		株式会社森工業	26
●	●	●		●							●		防長企業株式会社	28
						●				●	●		谷口　和子	30
●		●				●			●		●		石田　和彦	32
		●	●	●							●		新田　尚正	34
				●									新田　尚正	36
			●								●		八津川　栄造	38
											●	●	沖縄県	40
●		●			●		●				●		問山　昭	42
	●				●	●					●		株式会社ビラーゴ	44
●			●							●	●		水口電装株式会社	46
		●		●							●		社団法人山口県技術交流協会	48
●		●									●		株式会社宝計機製作所	50
					●	●					●	●	プラネットライフ株式会社	52
		●								●	●		有限会社ＰＣ技術研究所	54
		●		●							●		株式会社永濱工務店	56
						●					●	●	株式会社永濱工務店	58
						●					●		鏡原　眞弓	60
●	●										●	●	長山　薫	62
				●						●	●		向谷　一	64
●		●		●					●		●		ヤマワ木材株式会社	66
		●						●					株式会社ユニコード	68
						●		●		●	●		株式会社信州ＴＬＯ	70
		●									●		財団法人新産業創造研究機構	72
											●		猿賀　達郎	74
	●			●							●		有限会社秋山調査設計	76
						●		●				●	有限会社佐藤技術研究所	78
●	●	●	●	●							●		三宮　久幸	80
						●					●		星野　昌史	82
							●				●		イノベーティブ・デザイン＆テクノロジー株式会社	84
				●							●		株式会社多自然テクノワークス	86
				●									株式会社アステス	88
											●		永田　庸子	90
		●	●				●				●		山川建設株式会社	92
●		●				●					●		福島県ハイテクプラザ	94
		●		●									出村　邦彦	96
		●		●						●	●		株式会社栗田工業	98
											●		櫻井　正晴	100
								●		●	●		東　昌弘	102
●				●				●			●		あかり工房　吉野	104
				●							●		平田工業株式会社	106
●		●								●	●		国立大学法人長崎大学	108
●											●		九州電力株式会社	110

活用アイデア索引

※「活用アイデア」とは、対象技術の新しい側面・価値の抽出、業界を変えての利用、他の技術と組み合わせての利用を念頭に置き、その特許が利用できる分野や業界を提案したものです。
「活用アイデア」は、対象特許の技術内容から第三者が創出した提案であり、「ライセンス情報」や「特許情報」と違い、その提案内容は出願人及び権利者によって保障されるものではありません。

あ
IHクッキングヒーター用のガラス鍋 ……110
アルミ等の金属表面塗装のプライマー処理剤 ……94
案内所 ……48
池、沼、プール等の浄化設備 ……86
一般倉庫での台車的な利用 ……34
イベント用冷却皿 ……110
癒し環境の提供に活用 ……64
医療用薬品 ……70
エコ失禁パッド ……60
遠隔地でも運搬が容易な抜き型枠支持材 ……36
オーブントースタの金網洗浄 ……84
屋外用テント ……42
お出かけ安心失禁パッド ……60
温水壁暖房壁構造 ……56
温水プール加温システム ……98

か
介護、福祉面の利便性向上 ……74
害虫駆除事業に活用 ……78
害虫駆除商品の製造に活用 ……78
害虫駆除用薬品の製造に活用 ……78
害虫発生防止対策温室の換気方法 ……22
家具 ……104
角度調整が容易な型枠支持材 ……36
加工装置 ……68
風にも強いすだれ ……106
家庭用食器洗い乾燥装置 ……54
家庭用湯煎器 ……82
加熱冷却両用調理器 ……110
カラフルなハンガー ……18
簡易事務所 ……48
簡易トイレ ……48
簡易ベランダ等の建築物の据え付け ……28
観光用洞窟の換気方法 ……22
監視所 ……48
官能検査 ……16
漢方薬 ……82
観葉水中植物の水槽 ……40
機械装置類 ……80
キッチンロールタオル用切断具 ……72
給水ポンプ付き加熱滅菌浄水器 ……108
教育用品 ……74
業務用野菜洗浄装置 ……54
金属面の塗装剥離 ……84
靴乾燥システム ……14
首振り自在ソリ型遊具 ……20
組み合わせ計量器 ……50
景観対策用化粧壁 ……88
傾斜面でも布設容易な自立形抜き型枠 ……36
健康飲料 ……30
健康促進薬 ……30
建設資材の位置決め ……34
建築構造物 ……80
建築物 ……104
券売所 ……48
更衣室 ……48
高効率な温水床暖房床構造 ……56
広告看板 ……100
広告看板の取り付け ……28
口臭の測定 ……16
工場での重量資材の搬出、移送、位置決め ……34
高齢者セルフヘルスケア ……26
穀物乾燥機 ……14

さ
災害復旧の際のガレキ除去 ……34
作業用テープ供給具 ……52
山間地の土石流 ……76
事故現場での異臭、有毒ガスの分析 ……16
地すべり ……76
疾病を持った独居者セルフヘルスケア ……26
自動化製材装置 ……66
自動車の座席シート ……38
写真パネル ……100
斜面作業用カタピラ車 ……96
車両類 ……80
手動工具用孔開けヘッド ……12
授乳用ブラキャミソール ……24
趣味の中古製品の再利用システムを確立 ……92
障害者の利便性向上 ……74
少数設置での拡声効果 ……62
商品ケース ……44
商品体験の普及 ……62
照明器具 ……104
照明スタンド用フード ……42
初期サイクル対応型加熱滅菌浄水器 ……108
食材・薬品乾燥機 ……14
食用添加物 ……70
白蟻防止用床下換気方法 ……22
ストーブ煙突 ……38
生活習慣改善用品 ……74
石板切り出し機 ……66
切断装置 ……68
走行復元機能付き台車 ……20
創傷用絆創膏供給具 ……52
装飾効果 ……62
装身具ケース ……44
そば打ちで美味しい麺食材を提供 ……102

た
体臭の測定 ……16
太陽集熱器の据え付け ……28
太陽電池パネルの据え付け ……28
太陽熱温水器の据え付け ……28
地中埋設物 ……80
着生ランの栽培に活用 ……64
中古自転車の再利用システムの確立 ……92
中古自動車の再利用システムの確立 ……92
長期開催イベント用化粧用路面 ……88
調味料 ……30
ＴＶアンテナの取り付け ……28
電子機器類 ……80
電動化した座り捻り駆動遊具 ……20
電動工具用孔開けヘッド ……12
土砂崩れ ……76

な
流し台ゴミ受けの洗浄 ……84
人間が着用する帽子 ……42
熱帯魚の飼育装置 ……40
値札自動取り付け具 ……52
農産物育成装置 ……46

は
バーベキューコンロ ……38
売店 ……48
ハウス栽培システム ……98
バッグ１つで何役もこなす ……90
光触媒装置 ……46
日よけ兼用看板 ……106
部品員数管理計量器 ……50
不要時には収納可能な遮光体 ……106
ブラ付き外衣 ……24
ブラ付きキャミソール ……24
防錆剤処理した電気・電子機器部品 ……94
本格麺打ち道具 ……102

ま
マイナスイオン発生機能付き立体画 ……32
万年筆型携帯注射針器 ……58
メモリケース ……44

や
雪止め部材の取り付け ……28
雪山の雪崩 ……76
浴場、温泉浄化設備 ……86
翼状注射針の針刺器 ……58
より良質な太鼓材の製材方法 ……66

ら
ラン栽培室に活用 ……64
立体画の自動化製造 ……32
立体写真画の自動化製造 ……32
冷水床冷房床構造 ……56
連続運転型加熱滅菌浄水器 ……108
ロールペーパーの切断後につかみ代を確保 ……72
ロボット足 ……96

わ
ワンタッチバッジ ……90
ワンタッチハンガー ……18
ワンタッチボタン ……90

MEMO

成約事例の紹介

開放特許活用例集 2005-Ⅲ	水中掘削に使用するエアリフトポンプへの送気に、従来のポンプ類を使わず安価な装置で可能にした	
	ライセンス番号　L2005006497	特許　第3460053号

【概要】
従来、深度のある水中からの掘削等には、エアリフトポンプがあったが、設備、維持管理、動力費用等が大きい。本発明では、コンプレッサーやブロワを使用せず、簡単な構成でエアリフト効果を発揮する。気液を圧送し、水中の気液分離装置で、液体は下部から水中に放出し、気体は上部のサイフォンに入り気体のサイフォンを形成させる。結果的に吸引口から液体と水底の吸引物を吸引、引き上げることができる。また、振動、騒音が小さいためこれらを防止する設備が不要である。

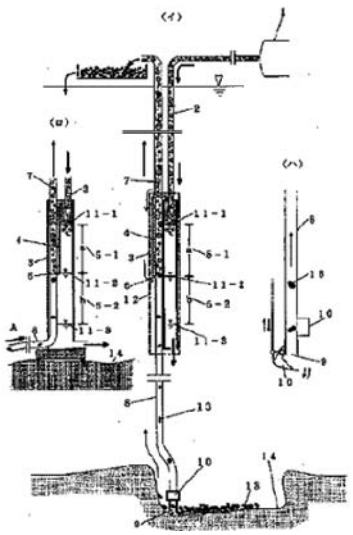

【経緯】
「開放特許活用例集2005－Ⅲ」に本発明が掲載されたのを見たライセンシーと「平成21年度　第3回　特許ビジネス市in滋賀」にライセンサーの関係者とともに出展していたライセンサーが本技術のPR活動を行っていた際に出会った。従来から、千葉県の特許流通アドバイザーは、ライセンサーを支援しており、滋賀県の特許流通アドバイザーも連携しながら、マッチングの調整等を実施し、更に、その後の結果、実施権許諾等を含む契約となった。

中小企業		中小企業
気液工学コンサルタント合資会社　吉岡　健（千葉県） 【担当　特許流通アドバイザー】 稲谷　稔宏(千葉県知的所有権センター)	→	大洋産業（株）（滋賀県） 【担当　特許流通アドバイザー】 新屋　正男(滋賀県知的所有権センター)

開放特許活用例集 2009-Ⅱ	湖やダム等の大量の水を、木炭と曝気手段で高効率に浄水	
	ライセンス番号　L2009004107	特開2008-238072

【概要】
木炭入りの容器の中心にパイプを設け、そこに空気を送り込む曝気手段と、この浄水装置を横切る水流を発生させる水流装置を組み合わせたシステムである。大量の水量を効率良く浄水するとともに、木炭は水中の不純物を濾過するフィルターとして機能し、また好気性微生物の担体となり、溶存酸素の量を増大させ、水中の有機物の分解を促進する。更に、水底に従来技術である循環水流装置を設けることにより、水底に堆積した有機物をも好気性微生物が処理することができる。

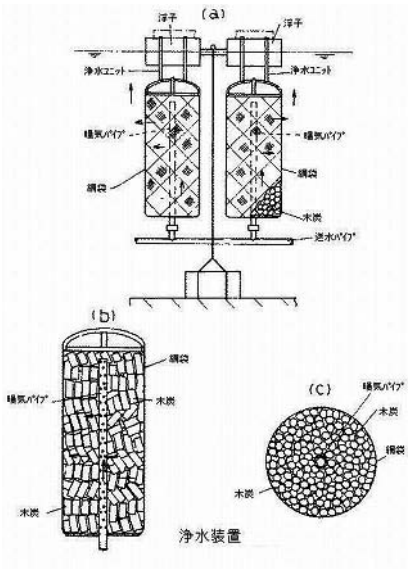

【経緯】
「開放特許活用例集2009－Ⅱ」に本発明が掲載されたのを見たライセンシーは、千葉県幕張でのイベントでも本発明に接し、ライセンサーと支援する千葉県の特許流通アドバイザーに連絡を取った。特許流通アドバイザーは、ライセンシーと相談、検討を行い、鳥取県、鳥取大学等との調整を期待しつつ、ビジネス展開をスムーズに進展させるため、平成22年2月、実施権許諾を含む成約となった。

個人		中小企業
小杉　荘八（千葉県） 【担当　特許流通アドバイザー】 稲谷　稔宏（千葉県知的所有権センター）	→	繁栄支援研究所（鳥取県） 【担当　特許流通アドバイザー】 稲谷　稔宏（千葉県知的所有権センター）

開放特許活用例集 2009-Ⅱ

カップの各種タイプに確実に取り付け可能なドリップバッグ

ライセンス番号　L2009003873　　特許　第4186124号

【概要】
個包装タイプのレギュラーコーヒー等に用いられているドリップバッグは、大半が筒型の形状をしており、バッグ形状による商品の差別化はあまり進んでいない。本発明は、上部が広く開いた漏斗型のバッグをカップにしっかりと支持させる掛止部材の技術である。即ち、本発明は、濾過資材の上部が開口部の漏斗型袋のカップ等への装置手段で、漏斗型本体の対向する二面の外表面に貼着等される一対の薄板上材料の掛止部材であって、該掛止部材はアーム部とアーム部の左右両側に折り目等を境に一体に形成された補強部、そしてアーム部の上下端のいずれか一方で、アーム部と一体に形成された固着部から構成され、固着部とアーム部は谷折れの折り曲げ機能を備えた折り目を介して連結され、漏斗型袋とは該固着部でのみ連結し、補強部にはカップ等への掛け止め装置として下向きあるいは上向きかいずれかのフック部を設けたことを特徴とする掛止部材である。

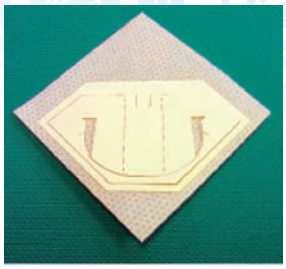

【経緯】
発明者は、ドリップバッグの改良に様々なアイデアを持っており、本発明もその1つで、自身で各社に紹介していたが、採用企業がなく、地元の岐阜県特許流通アドバイザーに支援を依頼した。発明者は本発明が、漏斗型のバッグを可能にするユニークな技術であり、筒型が大勢を占める中で、差別化が十分可能な新規商品の開発に役に立つと考え、国内最大手の大紀商事（株）への紹介を希望した。岐阜県特許流通アドバイザーから依頼を受けた大阪の特許流通アドバイザーが本発明を紹介したところ、同社も強い興味を示した。同社は、開放特許活用例集の記載内容および発明者との直接面談での説明で技術内容を理解して、試作品による市場調査等の詳細な評価を実施してその有用性を確認し、次なる事業・販売展開のために資することが大と判断し、成約に至った。

個人
杉山　直樹（岐阜県）
【担当　特許流通アドバイザー】
島田　忠（岐阜県知的所有権センター）

→

中小企業
大紀商事(株)（大阪府）
【担当　特許流通アドバイザー】
板倉　正（大阪府立特許情報センター）

開放特許活用例集 2009-Ⅱ

石綿スレート撤去でダスト・留め金具を同時に掃除する装置

ライセンス番号　L2009003888　　特許　第4235248号

【概要】
石綿スレート板の撤去作業時には、石綿スレート板の留め金具である釘を含むごみおよび細かい大量の有害石綿粉塵が発生する。本粉塵吸引装置は、石綿含有屋根板を固定している釘を抜く釘抜き装置とその周囲を覆うダスト飛散防止カバー、比較的重い釘・ごみ等を捕捉する中間異物除去トラップ、軽いごみおよび有害石綿粉塵を捕捉するクリーンルーム用掃除機並びにそれぞれの機器をつなぐ真空ホースから構成される。石綿スレート板の撤去作業時に先端釘抜き部の吸引口から吸引された、釘・石綿スレート板の破片等の比較的重いごみは中間異物除去トラップで回収され、細かい有害石綿粉塵等を含むごみはクリーンルーム用掃除機で完全に回収され、外部には有害石綿粉塵は一切放出されることはない。

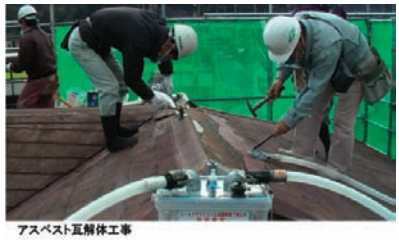
アスベスト瓦解体工事

【経緯】
「特許流通ニューズレター No.22」および「開放特許活用例集2009-Ⅱ」に本発明が掲載されたのを見た鹿児島県の(有)瀬戸口瓦工場は、石綿含有住宅化粧用屋根板を使用した住宅は日本に500万棟有り、この解体工事には石綿障害予防規則第13条が適応され「屋根を湿潤化」することが義務づけられているが、屋根の湿潤化は作業者の滑落事故の危険性があり、更に「屋根を湿潤化」しても屋根板固定用釘の除去時には石綿粉塵（1本の釘抜き時に2～3万本の石綿繊維）が発生し、住宅周辺への飛散防止は困難であることを知り、同県内の工事業者および住民の健康被害を防止するために合同会社鹿児島県SS管理委員会を立ち上げ、両県の特許流通アドバイザーの支援を得て成約となった。

中小企業
合同会社石綿対策技術委員会（山口県）
【担当　特許流通アドバイザー】
尾山　昇（(財)やまぐち産業振興財団）

→

中小企業
合同会社鹿児島県SS管理委員会（鹿児島県）
【担当　特許流通アドバイザー】
濱石　和人（鹿児島県知的所有権センター）

開放特許活用例集は開放特許を使ったビジネスアイデア集です

開放特許とは

特許権は、膨大な研究開発投資のもと、技術調査・研究開発活動に大きな労力をさいた上に、特許庁の厳正な審査を経て生まれる優秀な技術資産といえます。こうした特許の中で、他者に開放（ライセンス契約・譲渡など）する意思のあるものを「開放特許」と言います。

開放特許活用例集とは

開放特許活用例集は、特許流通データベースに登録されている開放特許の中から事業化の可能性が高い案件を選定し、これら有用な開放特許の有効利用を目的としたビジネスアイデア集です。

開放特許活用例集の掲載案件

2010－Ⅱ版では、特許流通データベースに登録されている開放特許のうち、以下の基準で50件を特許流通アドバイザー等に推薦していただきました。

・権利の残余期間が推薦時に十分であること
（特許については残余期間５年以上、実用新案については同３年以上。出願中の案件はこの限りではありません。）
・技術移転に適していること
・中小・ベンチャー企業が事業化に取り組みやすいもの

また各ビジネスアイデアは、知的財産権の取引を業とされている方々が作成いたしました。作者については最終頁（奥付）をご覧ください。

特許流通データベースとは（特許流通データベースへの登録、閲覧は「無料」）

特許流通データベースは企業や研究機関・大学等が、保有する提供意思のある特許をデータベース化し、「ライセンス情報」として、インターネットで提供するサービスです。どなたでもご利用いただけます。閲覧するための特別なソフトや会員登録の必要もございません。登録されているライセンス情報等は毎週データ更新を行っています。この開放特許活用例集でご紹介させていただいた掲載案件は、特許流通データベースに登録されている開放特許のうちの一部です。

特許流通データベースには、以下のいずれかのアドレスでアクセスできます。

1 独立行政法人工業所有権情報・研修館ホームページ、または特許流通促進事業ホームページにアクセスし、「特許流通データベース」の項目をクリックします。

独立行政法人工業所有権情報・研修館ホームページ

http://www.inpit.go.jp/

特許流通促進事業ホームページ

http://www.ryutu.inpit.go.jp/

2 ライセンス情報

入力画面

検索結果画面

開放特許の活用のすすめ

この開放特許を活用することにより、製品のライフサイクルが短縮している昨今において

・研究開発にかける時間と費用を、リスクマネジメントすることができます。
・既に成立している技術をもとに製品化を検討できるため、マーケティングが容易になります。

↓

その結果、
・異なる組織が連携することにより、新しい製品・技術が開発されます。
・お互いの足りない部分を補完し合う事により、より強固な体制が築けます。

開放特許を活用して、戦略的連携による技術革新を！

開放特許を使うには

この開放特許活用例集を見て、興味がある開放特許があったときは、次のような手続きをとることが可能です。

①各開放特許の問合わせ先に直接連絡する。

各開放特許について、問合わせ窓口が各ページに掲載されていますので、直接連絡することができます。

②特許流通アドバイザーに連絡する。

特許流通アドバイザーは、独立行政法人工業所有権情報・研修館の委託を受け、社団法人発明協会から地方自治体、TLOに派遣している技術移転をお手伝いするアドバイザーです。
開放特許の特許権者との橋渡し、技術移転に関することについて、無料でご相談いただけます。（秘密厳守）

お近くの特許流通アドバイザーの連絡先はP125に掲載されていますのでご覧ください。

開放特許活用例集
使用にあたっての注意事項

開放特許活用例集をお使いになるにあたっては、以下のことに十分ご注意下さい。

●開放特許といっても特許権ですから、その使用については特許権者の了解が必要です。（ライセンス料の支払い等も含みます。）

●出願中案件の場合、審査の結果、出願が拒絶される可能性があります。

●事業化にあたっては、他の権利に抵触する可能性やその他の規制もありますので、最終的な事業化には十分な調査（先願調査等）が必要です。

●開放特許活用例集はあくまでもビジネスアイデア集です。掲載されたビジネスアイデアの内容や事業の成功を保証するものではありません。

●本冊子の性格上、ここに掲載される事業化情報は完全な調査に基づくものではありません。従って部分的には情報が不足している箇所もありますので、事業化にあたっては、その内容を十分ご確認ください。

ライセンス情報番号：L2005011460

樹脂やゴムに美しい孔を作業効率よく開ける工具ヘッド

特許権者：財団法人北九州産業学術推進機構

金属用や木工用ドリルでは難しいとされる合成樹脂やゴム等の軟質材に孔を開けるための、切刃部分と切り屑排出のためのガイドを備えた回転式の孔開け具。切刃部分の構造は、先端の中心にドリル刃、その中心からシリンダーの周壁へ向かう内側のくり抜き刃、周壁部分の円周切刃の三種類の刃が一緒に配置されている。更に円周切刃の直上部に面取り加工用の孔が開けられている。削り屑は、この切刃部分の上部シリンダー内部に設置されたガイド付き空洞部を経由してシリンダー円周の一部に設置された切り欠き構造部から排出される。先端のドリル刃は孔の中心になる位置にやや突き出した形で設置されているため、指定の位置に正確に孔を開けるための基準点の役目も果たす。円周切刃の支えとしての機能も持つくり抜き刃の枚数は、削り屑の排出部への送り込みの容易さも考慮して４枚以内である。また、孔の外周を切り出すための円周切刃は鋸刃状で且つ切り屑がシリンダー内部へ送られる形状となっている。一般の電動ドリルやエアドリル等にシャンクを取り付けることで、正確な位置に、真円状でバリもなく面取りまでも行われた孔を開けることができるため、作業性が非常に向上する。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
機械・加工	電動工具用孔開けヘッド ○電動ドリル等プロ仕様の工具対象に多くのサイズを揃えたセット 手動工具用孔開けヘッド ○一般消費者の趣味としての工作用小規模セット

market potential

合成樹脂やゴム等の弾力性あるいは粘着性のある材料に歪みのない綺麗な真円状の孔をバリを発生させないで開けるためには、特殊な装置や工具を使用し且つ最後に精細な仕上げを手作業で行う必要がある。従って、例えば大規模・大量に処理する場合を除いて、窓用サッシ等の現地での修理あるいは個人が行う日曜大工等の場合には、現実問題として非常に難しい。これに対し、本発明のヘッドの場合は、電動ドリルやエアドリル等の手近にある回転式孔開け工具に取り付けるだけで、合成樹脂等の材料の希望する場所に、手軽に、バリの発生もない綺麗な孔を開けることができる。当然、各種の孔径に対応するサイズのヘッドを揃えておけば、どんな用途にも対応可能である。また、このヘッドの構造は比較的簡単であるため、商品としても低価格で供給できる。

用語解説

ドリル
　切刃を回転させ孔を開ける工具で切り屑排出用螺旋溝があるツイストドリル、切刃のみの半月ドリル等がある

ホールソー
　孔の外周部を削り取り中心部をくり抜くタイプのドリルで壁等、厚物用コアドリル、薄物用ホールソーがある

合成樹脂
　人工的に作られた高分子材料。通常は合成繊維、合成ゴムを除いた、成形品やフイルム、接着剤等を指す

原稿作成：青山　進　　有限会社青山技術士事務所

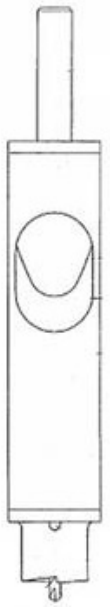

図１　本体外観図

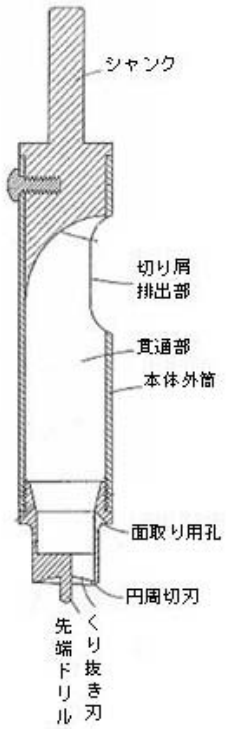

図２　本体断面図

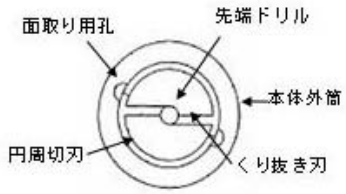

図３　先端部概略図

特　許　情　報

・権利存続期間：13年5ヶ月（平36.2.27）
・実施段階：試作段階
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2004-052922
○出願日/平16.2.27

○公開番号：特開2005-238403
○公開日/平17.9.8

○特許番号：特許4468012
○登録日/平22.3.5

特許流通データベース情報

・タイトル：回転孔あけ具

・ライセンス番号：L2005011460
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：北九州ＴＬＯ　福田　隆三
・関連特許：なし
・IPC：B26F 1/16

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

財団法人北九州産業学術推進機構
産学連携センター　知的財産部
知的財産部長
小田　泰雄
〒808-0135
福岡県北九州市若松区ひびきの２－１
TEL:093-695-3013　FAX:093-695-3018
E-mail:tlo@ksrp.or.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2006000316

対象物を熱変質させることなく急速乾燥が可能なマイクロ波を用いた減圧乾燥方法と装置

特許権者：財団法人北九州産業学術推進機構、福岡県

マイクロ波を用いた本減圧乾燥装置は、乾燥対象物を入れるチャンバーと、チャンバーと接続されてチャンバー内を減圧する減圧ポンプと、チャンバー内の乾燥対象物にマイクロ波を照射するマイクロ波照射手段と、外部からチャンバー内に気体を導入してチャンバー内に気流を発生させる気流発生手段と、これらを制御する手段とから構成される。その減圧乾燥方法は、減圧ポンプが接続されたチャンバー内に対象物を入れ、チャンバー内を減圧状態にして、対象物にマイクロ波を照射して乾燥処理を行うもので、マイクロ波をオンオフ制御することにより、対象物の温度を対象物の熱変質温度未満に保持した状態で対象物の乾燥を実行する。チャンバー内の減圧は、対象物の熱変質温度に対応する飽和蒸気圧以下になるように制御し、チャンバーの外部からはチャンバー内に気体を供給し、対象物の周囲に気流を発生させた状態で乾燥を行う。対象物の表面および内部が熱変質温度以上にならないように、蛍光式の光ファイバー温度計等による監視を行いながらマイクロ波の照射を制御するが、同種の対象物を繰り返し処理する場合には、予め得られているデータを基に既定の照射サイクルとして組み込むことで温度計測を省くこともできる。また、対象物の取り込み、乾燥処理、取り出し等の一連の動作をコンベア式に行う自動化も容易に実現できる。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
電気・電子　機械・加工　生活・文化	靴乾燥システム ○スキー場や雨天時のゴルフ場で使用した靴等の乾燥を行う。靴、着衣、手袋、帽子等を所定のロッカー形式の搬入ステーションに収納し、マイクロ波減圧乾燥ステーションを経由して搬出ステーションから引き取るコンベア式急速乾燥システムに適用し、大容積の温熱乾燥ルームが不要な省エネルギー乾燥を実現する。また、これを簡便化することにより、デパート入口等に置くコンベア式雨傘乾燥機にも適用できる
電気・電子　機械・加工　食品・バイオ	穀物乾燥機 ○コンバインで収穫した米、麦、大豆、小豆、蕎麦等の穀物は、脱穀や貯蔵に適した含水率以上であることが普通であり、早期の乾燥が必要となる。穀物の種類毎に含水率は異なるため、本乾燥方法を適用することにより、穀物に応じたきめ細かい乾燥サイクルを容易にプログラムでき、従来の温風等による方法より品質の高い乾燥が実現可能となる
機械・加工　化学・薬品　食品・バイオ	食材・薬品乾燥機 ○高級乾燥食材、漢方薬等、温風乾燥すると風味や薬効が損なわれるものは天日干ししているが、本乾燥方法を適用することにより、天候に左右されず品質の高い乾燥が実現可能となる

market potential

マイクロ波を用いた本減圧乾燥方法および装置は、マイクロ波を予め決められた周期でオンオフさせて、減圧ポンプで減圧されたチャンバー内の対象物の上限温度を特定温度以下に抑制しながらパルス的に急速加熱を行って乾燥を行うので、対象物を変質温度未満で短時間に乾燥できる。乾燥対象物の種類を問わず、それぞれの乾燥対象物に適合した照射制御により急速乾燥を行うことが可能であるため、例えば、貝肉、野菜、果物、肉類、魚等種々の食品類のドライフードの製造ライン等に食品品質を低下させることなく適用できる。一方、洗濯物の乾燥に適用した場合には、生地を傷めないで短時間に乾燥を行うことができる。また、部材製造分野で、木材や電子機器等の乾燥に用いた場合には、材料内部を破壊することなく急速乾燥処理を行うことができる。更に、生ゴミ等の廃棄物処理のような環境分野においても有効に適用できる。

用語解説

蛍光式光ファイバー温度計
　電気式温度計では計測困難な高周波、マイクロ波、高電圧等の環境下において接触式で確実に温度計測が可能

廃棄物処理
　電熱、温風、マイクロ波等を利用して生ゴミ中の水分を蒸発させ、乾燥して減量を図る

雨傘乾燥機
　エア流を周回させることによって傘布を押し広げなら水滴を除去する除滴システムが一般的である

原稿作成：山本　良一　　NTT-AT IPシェアリング株式会社

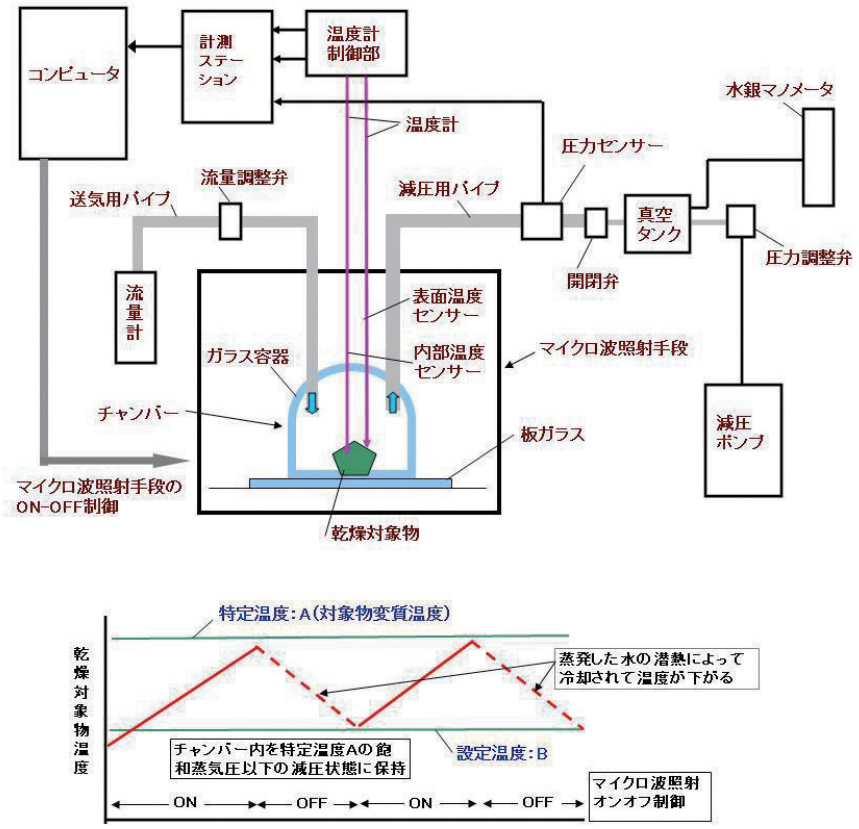

図１　マイクロ波を用いた減圧乾燥装置

特　許　情　報

・権利存続期間：14年7ヶ月（平37.4.11）
・実施段階：実施あり
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2006-512332
○出願日/平17.4.11

○公開番号：WO2005/100891
○公開日/平17.10.27

○特許番号：特許4474506
○登録日/平22.3.19

特許流通データベース情報

・タイトル：マイクロ波を用いた減圧乾燥方法及びその装置
・ライセンス番号：L2006000316
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：北九州ＴＬＯ　福田　隆三、静岡県　村元　学
・関連特許：なし
・IPC：F26B 3/347
・参照可能な特許流通支援チャート
　：15年度　化学17　食品廃棄物の処理と利用
　：16年度　一般15　食品乾燥加工技術

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

財団法人北九州産業学術推進機構
産学連携センター　知的財産部
知的財産部長
小田　泰雄
〒808-0135
福岡県北九州市若松区ひびきの２－１
TEL:093-695-3013　FAX:093-695-3018
E-mail:tlo@ksrp.or.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2006003643

低い濃度成分であっても、精度良く匂いを測定

特許権者：国立大学法人東京工業大学

口臭の匂いの測定方法については、これまで匂いを発生する試料の封入容器と、この容器に乾燥空気からなるキャリアガスの供給手段および容器を通過したキャリアガス内に含まれる匂い成分を検出する測定手段によるものが提案されてきた。しかし、この方法では口臭に含まれる揮発性硫黄化合物の濃度が非常に低いことから、感度の向上が望めず、化合物の種類の識別が難しい等の課題があった。また、主観的評価による官能検査もあるが、客観的な指標を患者に提供できない等の問題があった。

本発明は、まず匂い成分を捕集する捕集剤が装填された容器に匂い成分を含むサンプルガスを供給し、容器内の捕集剤に匂い成分を捕集させる（捕集工程）。次に、容器を加熱して匂い成分を濃縮、脱着させるとともに、キャリアガスを容器に供給して脱着させた匂い成分を測定部に移送する（脱着工程）。続いて、移送されたキャリアガスに含まれる匂い成分を測定する（測定工程）。捕集剤は活性炭等の多孔質材料からなる。また、測定工程では異なる特性を有する複数の電気化学式ガスセンサを備え、各センサの異なる応答パターンから、揮発性硫黄化合物の種類を識別することができる。このように、サンプルガスに含まれる匂い成分の濃度が低い場合であっても、その成分を精度良く測定することができる。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
化学・薬品　生活・文化	口臭の測定 ○口臭に含まれる匂い成分を分析し、歯や身体の診断に適用 体臭の測定 ○体臭に含まれる微量成分を分析し、皮膚や身体の診断に適用 事故現場での異臭、有毒ガスの分析 ○事故現場等において、人体に影響する異臭や有毒ガスの成分分析に適用
化学・薬品　食品・バイオ　生活・文化	官能検査 ○食物や化粧品の匂いについて、官能検査結果に対する化学的分析に利用

market potential

本発明は、匂いの測定方法として、匂い成分の捕集工程、捕集された匂い成分の濃縮手段を備える脱着工程および異なる複数のガスセンサを備える測定工程からなり、匂い成分が微量で濃度が低くても、精度良く測定ができる。更に、匂い成分が含まれるサンプルガスを現場でバッグに採集し、それを測定室に持ち帰って分析することもできる。このため、様々な利用形態が想定され、口臭の匂い測定を始めとして、体臭等の医療用測定、食物や化粧品の官能検査結果に対する化学的分析、事故現場での異臭、有毒ガスの分析等があげられる。このように、本発明は生活環境、生産現場や事故現場等の様々な場面で容易に利用でき、その市場の広がりと規模は大きい。

用語解説

揮発性硫黄化合物
　通常、口臭の主な原因となる物質をいい、硫化水素、メチルメルカプタン、ジメチルサルファイドからなる
キャリアガス
　一般に試料の移動に用いる不活性ガス（化学反応を起こしにくい気体）をいい、ここでは乾燥空気等を用いる
官能検査
　人間の視覚、聴覚、味覚、嗅覚等の感覚を用いて、食品や化粧品等の様々なものを主観的に評価するもの
多孔質材料
　内部に無数の微細な穴を持つ材料のことで、活性炭はその代表的なもので、細孔に多くの物質を吸着させる
電気化学式ガスセンサ
　化学反応によって発生するエネルギーを電気エネルギーとして取り出すことにより、ガス成分を測定するもの

原稿作成：山本　良一　　NTT-AT IPシェアリング株式会社

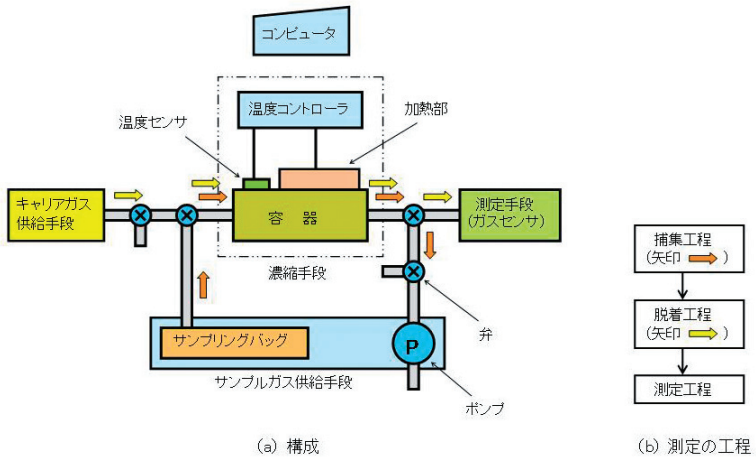

（a）構成　　（b）測定の工程

図１　匂い測定装置の構成と測定の工程

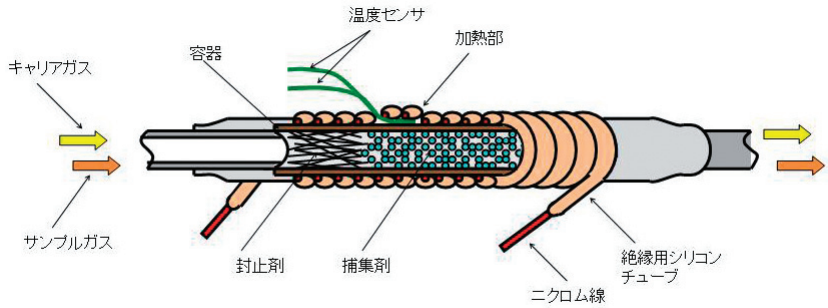

図２　濃縮手段の構造

特　許　情　報

・権利存続期間：13年8ヶ月（平36.5.25）
・実施段階：実施無し
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2004-155170
○出願日/平16.5.25

○公開番号：特開2005-337816
○公開日/平17.12.8

○特許番号：特許4465482
○登録日/平22.3.5

特許流通データベース情報

・タイトル：匂い測定装置

・ライセンス番号：L2006003643
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：東京工業大学ＴＬＯ　鷹巣　征行
・関連特許：なし
・IPC：G01N 1/22

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

国立大学法人東京工業大学
産学連携推進本部
知的財産グループ

〒152-8550
東京都目黒区大岡山２－１２－１
TEL:03-5734-3819　FAX:03-5734-2482
E-mail:san.chi@jim.titech.ac.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2007002725

シャツやトレーナー等丸首の衣服をワンタッチでスムーズに着脱可能な開閉式ハンガー

特 許 権 者：株式会社ユニカ

従来の開閉式ハンガーは、アーム部を閉じた状態で衣服の襟ぐりから挿入するので、挿入時に襟ぐりを傷めることはないが、アーム部を開閉するときに衣服との摩擦が生じるため、スムーズに着脱ができず、生地を傷めたり、手間がかかるという問題があった。

本発明は、この点を解決するために左右のアーム部を、それぞれ、ヒンジ部から外側にふくらみつつ下方に曲がった支持部と支持部の先端を折曲部として、その折曲部から外側に向けて延びる衣服受け部により構成されている。左右のアーム部が閉状態のときには、左アーム部の折曲部は前記左右のアーム部を２分する中心線より右側に出て、右アーム部の折曲部は中心線より左側に出て交差するとともに、左アーム部の衣服受け部は左下方向に向き、右アーム部の衣服受け部は右下方向に向く。その結果、左アーム部の支持部と右アーム部の支持部との間と、左アーム部の折曲部と右アーム部の折曲部との間に、同時に隙間が生じて、左右のアーム部の先端の間隔を、ハンガーで吊り下げる衣服の襟ぐり幅よりも狭くした開閉式ハンガーとした。図は、開閉式ハンガーおよび衣服を吊り下げるときの手順を示す。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
生活・文化	ワンタッチハンガー ○更に扱い易いハンガーの提供 カラフルなハンガー ○家事を楽しく快適にするハンガー

market potential

市場の既存ハンガーと比較して優位な点は、

（1）左右のアーム部を開閉可能としているので、丸首の衣服を吊り下げるときにハンガーを衣服の下方から挿入する必要がなく、襟ぐりから容易に挿入できる。

（2）左右のアーム部を閉じた時の先端の幅を、ハンガーで吊り下げる衣服のネックホールの幅よりも狭くしているので、ハンガー挿入時に衣服の襟ぐりを広げる必要がなく、襟ぐりを傷めることがない。

（3）左右のアーム部を閉じた状態でハンガーを衣服の襟ぐりから挿入し、アーム部を開くと左右のアーム部の衣服受け部が衣服の襟ぐりから肩部に向けてスムーズに移動し、瞬時に衣服を吊るすことができる。

（4）ハンガーから外すときは、左右のアーム部を閉じると、衣服を瞬時に滑り落とすことができる。

非常に利便性が高い開閉式ワンタッチハンガーであり、多数の衣類にハンガーを挿入したり外したりする業務用および家庭用としても最適である。

用 語 解 説

襟ぐり
衣服の胸元の開きであり、襟のまわりの部分

ネックホール（襟天幅）
襟ぐりの左右の幅。本発明はアーム折曲部の間隔がネックホール幅と同等なので、衣服の襟ぐりから挿入できる

ヒンジ部
本発明では、バネが存在する、あるいは存在しない構成のいずれでも所望の機能を有する

原稿作成：門田　洋次　　日本アイアール株式会社

【図】

特　許　情　報

・権利存続期間：14年8ヶ月（平37.5.23）
・実施段階：試作段階
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2005-150090
○出願日/平17.5.23

○公開番号：特開2006-218278
○公開日/平18.8.24

○特許番号：特許3899358
○登録日/平19.1.5

特許流通データベース情報

・タイトル：開閉式ハンガー

・ライセンス番号：L2007002725
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：広島県　原田　昌博
　　自治体特許流通コーディネーター
・関連特許：なし
・IPC：A47G 25/06
・参照可能な特許流通支援チャート
　：15年度　機械12　易解体固定技術

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

株式会社ユニカ
社長
村本　晃一

〒733-8646
広島県広島市西区商工センター２－２－２９
TEL:082-277-6065　FAX:082-277-6190
E-mail:muramoto@unica-net.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2007002754

室内等で座り姿勢で体をくねらせて駆動走行させる走行遊具の構成方法

特許権者：六車　義方

patent review

従来の走行遊具としてはペダルやチェーンがなく、乗り手が尻を振ったり、ロープを引いて駆動する変り種のものに人気があり、揺動推進板を魚のようにくねらせて首振駆動キャスターを魚の尾ビレのように振動させて走行するもの等があるが、いずれも立ち姿勢で駆動するものばかりで、主として広い屋外で使用する必要がある等の欠点があった。

本発明は狭い室内でも走れ、座った姿勢で乗れ、腰の運動にもなり、子供でも大人でも乗れ、見ていて楽しい魚のような動きで走り、できれば同時に掃除もできるような座り捻り駆動走行体遊具を提供するものである。横ずれ防止用の入力座クッションを備えた本体の下面に取付角前傾駆動キャスターを設け、このキャスターの旋回部と本体とを弾性体で結合して首振復元自在となすことで、乗り手が入力座クッションに座して、重心の低い正座状態で漕ぎ進むことができて転倒する恐れがなく安心して走れるように構成したもの、座クッションを備えた本体にはコードレス電気掃除機を内蔵し、座った姿勢で捻り駆動走行すると同時に室内掃除を兼ねるように構成したもの、座クッションの中央には魚形やワニ型のぬいぐるみを設けて、乗り手は膝で挟むようにして正座して駆動ができるように構成したもの、本体の周辺部にブラシ形状の掃除手段を設けて、走行駆動と同時に床面をブラシで掃くことができるように構成したもの等がある。

用語解説

双輪キャスター
　通常キャスターの金具を改造しキャスターの車輪を車軸の両側に付けて双輪とした特注品で旋回性能が向上する

首振駆動（旋回）キャスター
　トッププレート、フォーク、旋回部、車輪、車軸で構成し、旋回部が自由に旋回して車輪が回転するキャスター

首振復元自在キャスター
　首振駆動（旋回）キャスターの旋回部とキャスターを取り付けた本体部分とを弾性体で結合して旋回・復元させる

ユーザー業界	活用アイデア
機械・加工　輸送　生活・文化	首振り自在ソリ型遊具 ○本発明の首振駆動・復元自在キャスターに代えて旋回自由な小スキー板とその旋回復元機構を付けたソリ型遊具 走行復元機能付き台車 ○固定キャスターと旋回キャスターを持つ通常の台車で本発明と同様の復元機能を付加して直進走行を容易にする
電気・電子　機械・加工　生活・文化	電動化した座り捻り駆動遊具 ○本発明の固定キャスターに代えて電動推進機能を持つキャスターを付けてより活動的な座り捻り駆動遊具とする

market potential

本発明による座り姿勢で体をくねらせて駆動走行させる走行遊具はユニークな見るからに楽しげな遊具であり、室内で子供が遊ぶ遊具として売り込み普及させるだけでなく、体育館や遊戯場広場で貸し出し、大勢の子供たちで競い合って遊ぶ遊具として普及させることも考えられ、今後の認知度の向上、普及による市場拡大が期待される。関連市場の規模としては、遊園地用娯楽機器の市場規模で約93.95億円（経済産業省統計2008年）、パチンコ・ゲームセンター用を除くその他の娯楽用機械の市場規模で約21.68億円（経済産業省統計2008年）等があり、後者の市場の約１％のシェアを占めることを想定すると約2,000万円の関連市場が想定できる。アニメキャラクターとのコラボレーションやイベント開催等によって、子供たちの興味を引き付け、売り込み普及に成功すれば、更に市場は拡大するものと期待される。

原稿作成：山本　良一　　NTT-AT IPシェアリング株式会社

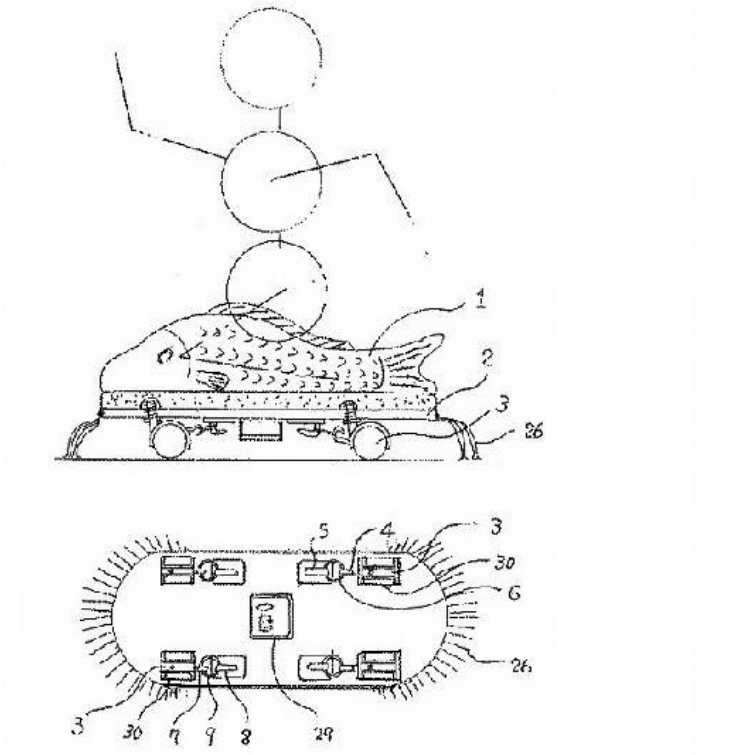

図１　実施例の側面図、底面図

１‥‥座クッション　２‥‥本体　３‥‥前傾駆動キャスター
４‥‥キャスターフック　５‥‥本体フック　６‥‥弾性体
７‥‥キャスターフック　８‥‥本体フック　９‥‥弾性体

特　許　情　報

・権利存続期間：12年9ヶ月（平35.6.7）
・実施段階：試作段階
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：譲渡または許諾

○出願番号：特願2003-195357
○出願日/平15.6.7

○公開番号：特開2004-358190
○公開日/平16.12.24

○特許番号：特許4178198
○登録日/平20.9.5

特許流通データベース情報

・タイトル：座り捻り駆動走行体

・ライセンス番号：L2007002754
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：大阪府　板倉　正
・関連特許：なし
・IPC：A63G 19/12
・参照可能な特許流通支援チャート
　：13年度　機械１　車いす
　：15年度　一般10　バリアフリー住宅

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

六車　義方
六車発明研究所
所長

〒567-0801
大阪府茨木市総持寺１－１５－２
TEL:072-626-3185　FAX:072-626-3185
E-mail:mugu@iris.eonet.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2008002375

霊廟の納骨室内の除湿および害虫駆除をするための納骨室の換気方法

特許権者：林田　広行

patent review

従来の納骨室では、カビや悪臭が発生するのを防ぐため、電力の供給を受けて駆動するファンユニットを備えた吸排気ダクト等を設置するもの、納骨室内に除湿剤を設置するもの等があるが、前者では設備が大掛かりとなり既設の霊廟への取り付けが困難であり、後者では十分な効果が得られない等の欠点があった。これに対して本発明は、既設の霊廟に対しも設置可能な納骨室換気方法を提供するものであり、霊廟は地下から一体的に中空箱型形状に画成された納骨室とその上に載置された墓碑とから構成され、納骨室の左右の壁には外部と連通する吸気口並びに排気口がそれぞれ穿設され、排気口には排気ファンが取り付けられ、納骨室の外部地上部の適宜位置に据え付けられた太陽電池に送電コードでもって接続されて太陽電池から供給される電力により駆動され、吸気口には害虫忌避剤蒸散装置が取り付けられ、液体状の害虫忌避剤を収納するタンクがあり、排気ファンが動作するとその引圧により害虫忌避剤が納骨室内に徐放的に蒸散されるようにしたものであり、既設の霊廟もその改造により、納骨室内を換気して除湿を行い、納骨室内におけるカビの発生や害虫類の棲息を抑制することができ、霊廟の衛生状態を高める効果が得られる。

用語解説

害虫忌避剤
　天然のヒバオイル、ヒノキオイル、ラベンダーオイル等の害虫が忌避する液体状の芳香剤で殺虫剤とは異なる

本発明の害虫忌避剤蒸散装置
　害虫忌避剤と吸液綿をタンクに収容して頂部に手動ポンプを持つ紐状の綿芯を通した吸い上げ管を挿入した装置

白蟻忌避剤
　植物性油、木酢液、ショウガ科植物の抽出物等を有効成分とする忌避剤で合成毒物・劇物を含まない白蟻駆除剤

ユーザー業界	活用アイデア
土木・建築　化学・薬品　生活・文化	白蟻防止用床下換気方法 ○本発明と同様の原理で白蟻忌避剤蒸散装置で床下吸気口へ忌避剤を蒸散させ排気ファンで排気する通風換気方法 観光用洞窟の換気方法 ○本発明と同様原理の害虫忌避剤蒸散装置で洞窟吸気口へ害虫忌避剤等を蒸散させ排気ファンで排気する換気方法
電気・電子　化学・薬品　食品・バイオ	害虫発生防止対策温室の換気方法 ○本発明と同様原理の害虫忌避剤蒸散装置で温室吸気口へ害虫忌避剤等を蒸散させ排気ファンで排気する換気方法

market potential

本発明は、既設か新設かに関係せずに霊廟の納骨室内の除湿および害虫駆除をするための納骨室の換気方法を提供するものであり、認知度の向上により普及が拡大し、設置の一般化、常識化が進むことが期待できる。霊廟の新設置の市場の中で本発明のシェア拡大を目指すとともに既設の霊廟の改装により本発明の市場拡大を目指すことができる。本発明の将来の市場規模を予測することは難しいが、関連市場として宗教用具の市場規模は約374.84億円（経済産業省統計2008年）で、石工品の市場規模は約1,147.56億円等があり、本発明の市場シェアとして後者の約１％を想定すると約10億円の市場規模が想定できる。本発明の換気方法の普及のためには、設置の一般化、常識化を進める宣伝活動、キャンペーン活動が需要である。本発明換気方法の普及に伴って構成部品の標準化、低コスト化が進めば、本発明の換気方法の市場拡大に弾みがつくと期待できる。

原稿作成：山本　良一　　NTT-AT IPシェアリング株式会社

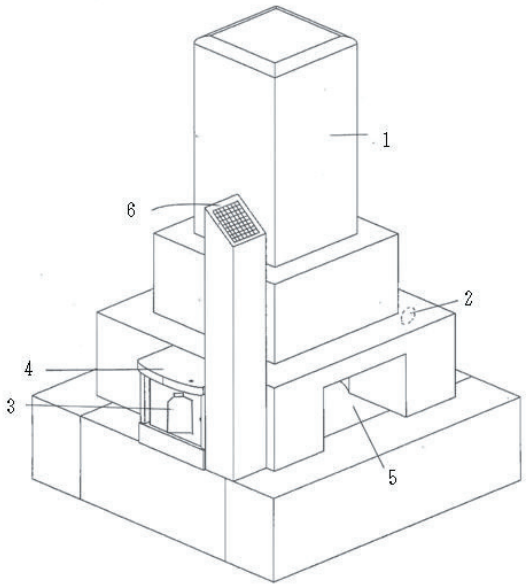

【納骨室の換気構成】

1　墓碑　　2　排気ファン　　3　害虫忌避剤蒸散装置
4　カバー　　5　納骨室　　6　太陽電池

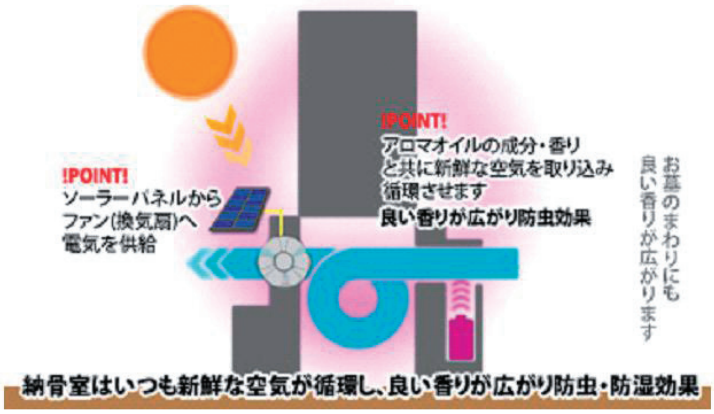

【換気システムのイメージ図】

特　許　情　報

・権利存続期間：15年7ヶ月（平38.4.14）
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：有り
・ノウハウ提供：有り
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2006-111433
○出願日/平18.4.14

○公開番号：特開2007-284929
○公開日/平19.11.1

○特許番号：特許4292482
○登録日/平21.4.17

特許流通データベース情報

・タイトル：納骨室の換気方法
・ライセンス番号：L2008002375

http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：宮崎県　片岡　博信
・関連特許：なし
・IPC：E04H 13/00
・参照可能な特許流通支援チャート
　：14年度　電気16　高効率太陽電池
　：17年度　一般16　消臭・脱臭剤（化学的方法）

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

有限会社林田
代表取締役
林田　広行

〒882-0866
宮崎県延岡市平原町４－１９５９－６
TEL:0982-33-3671　FAX:0982-33-3672

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2008005008

授乳用ブラジャーを一体に形成したキャミソール

特許権者：杉山　麻由美

本発明は、ブラジャーが持つバストの安定した保形機能を有し、授乳が容易且つスムーズに行われ、授乳時の冷え・不快感・羞恥を解消し、更に母乳パッドの脱落を防止したブラジャー機能を備えるキャミソールを提供するものである。伸縮性の素材からなるアンダーバストより上部と非伸縮性または伸縮性の小さい素材からなるウエスト部をアンダーバスト部で縫合した前身と後見からなり、前身上部にはブラジャー機能を有するカップ部を設け、カップ部の裏側に同形状のパッド部を縫着し、カップ部およびパッド部下縁に沿って非伸縮性素材を縫着し、左右のカップ部の中間領域において右前身と左前身が交差して前後に重なり、パッド部に母乳パッドを挟み込む弾性素材が付設された構成を有している。この構成によって、(1) カップ部およびパッド部が通常のブラジャーと同機能を有しており、乳房を美しい形に安定して保持できる (2) 左右のカップ部の中間領域において右前身と左前身が交差して前後に重なっており、乳房の出し入れが容易である (3) アンダーバストより上部が伸縮性素材で構成されており、着用感が優れ着脱が容易である (4) 弾性素材によりパッド部に母乳パッドを挟み込むため、母乳パッドの着脱が容易で落下を防止できる、等の効果がある。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
繊維・紙 生活・文化	授乳用ブラキャミソール ○授乳用ブラキャミソールの製造・販売 ブラ付きキャミソール ○用途を限定せずブラ付きキャミソールとして製造・販売 ブラ付き外衣 ○ブラ付き外衣の製造・販売

market potential

本発明は、出産直後の授乳を必要とする子供を持つ母親に好適なブラ付きキャミソールを提供するものであるが、ブラジャーを一体化したキャミソールは授乳を必要とする子供を持たない女性にとっても、別々のブラジャーとキャミソールを着用する場合に比較して着脱が容易であるという利点があり、広く使用される可能性が高いものである。矢野経済研究所の報告によれば、2008年のレディスインナーウェアの小売市場規模は7,110億円となっており、本発明キャミソールが取引される市場は大きい。また、本発明は前開きの外着にカップ部およびパッド部を縫着することにより、ブラジャーを一体化した新しい外衣としても利用でき、市場規模は更に大きくなる。

用語解説

キャミソール
細い肩紐で吊るし肩を露出する形状の袖なしの女性用の上半身用下着ないし上衣

母乳パッド
溢れた母乳を吸収するために使用するパッド

前身、後身
着物の身体の胴の部分を身頃といい、前の部分を前身、背の部分を後身という

原稿作成：諸角　和則　　株式会社ベンチャーラボ

バストの安定した保形機能を持ち、授乳にやさしい授乳用ブラキャミソール

カップとパッドをキャミソールに縫合しているので、バストを安定的に保形できます

母乳ﾊﾟｯﾄﾞを弾性テープで支持しているので、母乳パッドの着脱を容易にすると共に、ずれ・落下を防止できます

右前身と左前身が交差して重なっているので、ブラジャーの開閉・授乳が容易にできます

上身が伸縮性素材であるので、キャミソールの着脱及びブラジャーの開閉・授乳が容易にできます

特　許　情　報

・権利存続期間：16年9ヶ月（平39.6.18）
・実施段階：試作段階
・技術導入時の技術指導：無し
・ノウハウ提供：無し
・供与条件：譲渡または許諾

○出願番号：特願2007-159762
○出願日/平19.6.18

○公開番号：特開2008-308797
○公開日/平20.12.25

○特許番号：特許4050782
○登録日/平19.12.7

特許流通データベース情報

・タイトル：授乳用ブラキャミソール

・ライセンス番号：L2008005008
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：静岡県　風間　泰寛
・関連特許：なし
・IPC：A41C　3/04

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

杉山　麻由美

〒225-0005
神奈川県横浜市青葉区荏子田１－１１－１５
TEL:045-532-6873
E-mail:ytm_sugi@yahoo.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2008005084

手が届かない部位を掻く機能、肩を叩く機能、薬剤等を塗布する機能等を使い分ける多機能掻痒解消具

特許権者：森　益徳

従来から手が届かない背中等を掻く用具として、通称「孫の手」と称されるものや、自分で自らの肩を叩く用具として、棒の先にボール状の重りを形成した肩叩きがある。更に、これらの用具を棒の両端に設けて孫の手と肩叩きとを１つの用具で使い分けできるようにしたものがある。また、孫の手を形成する棒の他端に塗り薬が押出可能に収容されたキャップ付のケースを着脱自在に保持するものがある。これらの従来技術は、皮膚を掻く爪先となる部分の形状に配慮がなく、高齢者や皮膚の弱い人、湿疹、発疹等の異常がある人の場合には、皮膚を傷め易く、目が届かない部位を掻くために掻き傷を生じさせたことに気づき難い課題があった。

本発明は、この点を解決した手の届かない部位を掻く機能、肩を叩く機能、手の届かない部位に薬剤を塗布する機能等、それぞれの機能を最適に構成し、使い易く構成した多機能掻痒解消具であって、棒状体の一端に円柱体を棒状体に着脱自在に取り付ける。そして、円柱体の略平面状である部分には薬剤等を付着または浸透させる布を着脱自在にリング体にて装着できるようにする。更に棒状体の他端には、多数の突起を形成した掻痒部を設けて多機能掻痒解消具を構成する。棒状体、円柱体等の材料は、製造の容易性、コスト等の点で有利な合成樹脂としている。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
生活・文化	高齢者セルフヘルスケア ○皮膚掻痒症の解消ツール 疾病を持った独居者セルフヘルスケア ○手の届かない部位のケアツール

market potential

高齢者では皮脂や水分の分泌が低下するので、皮膚が乾燥して痒みを感じる、いわゆる皮膚掻痒症が圧倒的に多く見られる。痒いところを自らが処置する孫の手の利用者は高齢者に多い。高齢者の一人暮らしの増加等が進む社会環境では、身の回りの所用は自分でしなければならない状況にあり、肩凝り等、凝った部位を叩いたりマッサージする、痒い部位を掻く、手の届かない部位に薬剤を塗る動作を高齢者でも容易に行うことができる用具が必要とされる。これら必要とされる複数の機能を本発明に係る多機能掻痒解消具は１つの用具で使い分けることができるので、身辺に常備しておくと極めて重宝であり、また本発明の多機能掻痒解消具は大量生産が容易であり、安価にできるので、多くの人に利便を提供することができる。

用語解説

掻痒
一見正常に見える皮膚に痒みを感じる状態で、何も発疹のない皮膚にも強い痒みがあり、高齢者に多い

液体薬（1）
本発明の用具の開口幅の小さい凹部は、液状の薬剤が衣服に不要に付着することを防ぐことができる

液体薬（2）
円柱体の一端にはリングで綿布を着脱自在にできるので、特に液体薬が適切に使えない場合に有効となる

原稿作成：門田　洋次　　日本アイアール株式会社

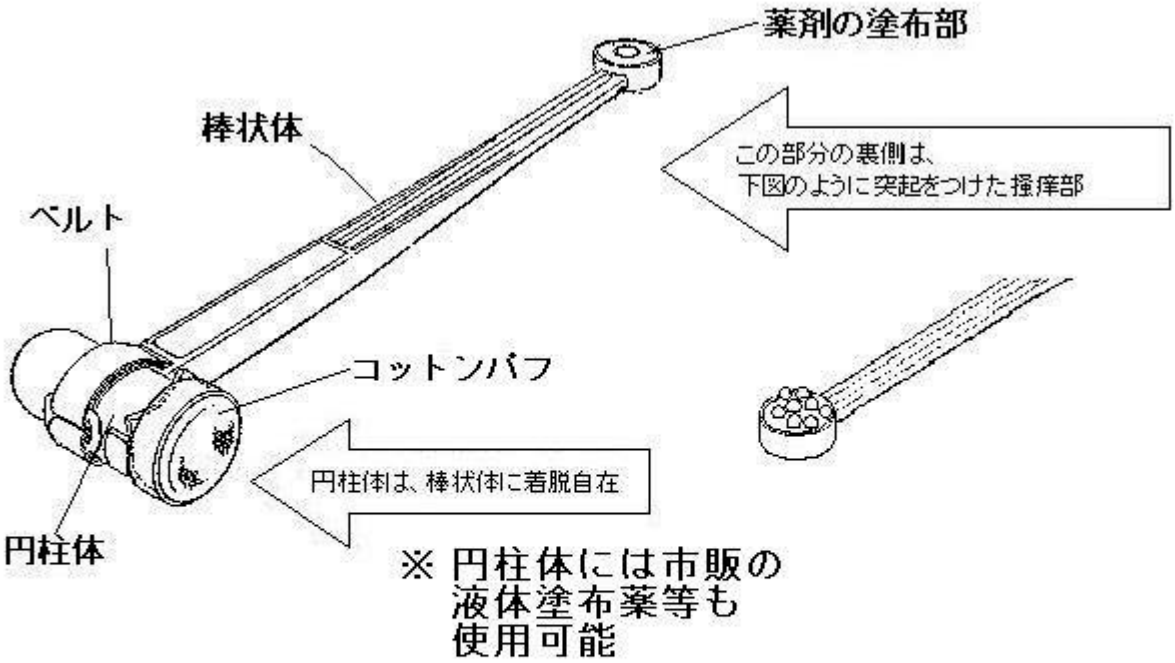

手が届かない部位を掻く機能、肩を叩く機能、薬剤等を塗布する機能等を使い分ける多機能掻痒解消具

特　許　情　報

・権利存続期間：14年1ヶ月（平36.10.1）
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：譲渡または許諾

○出願番号：特願2004-290351
○出願日/平16.10.1

○公開番号：特開2006-101989
○公開日/平18.4.20

○特許番号：特許4026777
○登録日/平19.10.19

特許流通データベース情報

・タイトル：多機能掻痒解消具

・ライセンス番号：L2008005084
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：和歌山県　辻本　善博
・関連特許：なし
・IPC：A61H　7/00

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

株式会社森工業
代表取締役
森　益徳

〒640-8402
和歌山県和歌山市野崎２１－５
TEL:073-455-1231　FAX:073-455-0830
E-mail:mori.masunori@sky.plala.or.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2008005176

屋根の破損や雨水の侵入を防ぎ、据付も簡単なソーラパネル支持機構

特許権者：防長企業株式会社

近年、エコーエネルギー源の１つとして注目され、急速に普及しつつある太陽電池パネル（ソーラパネル）において、これを搭載したパネル取付瓦とその支持機構については、これまで幾つか提案されてきた。しかし、何れもパネル支持ボルトとパネル取付瓦の側面が接触し、強風等によって生じる横方向の荷重により取付瓦の破損や亀裂を生じる可能性があり、また予め屋根上に固定されたパネル支持ボルトの位置に合わせて取付瓦を固定する必要があり、施工作業の効率を低下させる等の問題があった。

本発明は、屋根瓦の一部の上側にパネル取付瓦を重ね合わせて配列し、取付瓦の重ね合わせ部分の一部に切欠部を設け、固定板に固定されたパネル支持ボルトを下方より切欠部に挿通させるとともに、且つ屋根瓦と切欠部で形成される遊び空間によって、パネル支持ボルトの位置決めに対し自由度を与えるものである。また、切欠部を蓋部で覆うことによって、支持ボルト、固定板および補強板を外部から遮断させる。このように、パネル取付瓦において、横荷重による亀裂、破損や雨水等の浸入を防ぐとともに、取付作業を簡単に行うことができる。

patent review

用語解説

太陽電池
　太陽の光エネルギーを電気エネルギーに変換する半導体素子のこと
ソーラパネル
　任意の数の太陽電池からなるモジュールをパネル状に連結して、大きな電力を得るようにしたもの
太陽熱温水器
　太陽熱により水を温める機器のことで、太陽光エネルギーの50％以上を熱として利用可能
太陽集熱器
　太陽熱により不凍液や空気を温める機器のことで、これを屋内に循環させて暖房その他に利用
雪止め
　屋根に積もった雪の滑落を防ぐために、棟木と平行に屋根面に取り付けられる部材のこと
棟木（むなぎ）
　屋根の骨組みの頂部に用いられる水平材のこと
野地板（のじいた）
　屋根面を構成するために垂木の上に張る板材のことで、野地板を張った後、その上に瓦等の屋根材を設置
垂木（たるき）
　野地板を支えるために、棟木から軒先に架け渡す長い部材のこと

ユーザー業界	活用アイデア
電気・電子　土木・建築	太陽電池パネルの据え付け ○様々な形状の住宅用屋根上に、堅牢な据え付けを簡易に実現
機械・加工　土木・建築	太陽熱温水器の据え付け ○屋根上に、水の入った重量物の耐久性ある据え付け 太陽集熱器の据え付け ○屋根上に、堅牢な据え付けを簡易に実現 雪止め部材の取り付け ○大量積雪に対し、強固で耐久性のある雪止め部材を取り付け 簡易ベランダ等の建築物の据え付け ○簡易ベランダや物干し台等の建築物の据え付けを、簡易工事で実現
機械・加工　生活・文化	広告看板の取り付け ○屋根の勾配、形状に依らず、簡易に取り付け
情報・通信　機械・加工	TVアンテナの取り付け ○アンテナポールの支持用ワイヤを必要とせず、簡易に取り付け

market potential

本発明は、ソーラパネル取付瓦を住宅等の屋根上設置するための取付瓦とその支持機構であって、屋根瓦と取付瓦で形成される遊び空間にパネル支持ボルトを挿通させることにより、取付瓦にかかる荷重による瓦の亀裂、破損を防ぐことができ、取付作業も容易に行うことができる。また、切欠部を蓋部で覆うことによって、雨水の浸水による固定具等の腐食や劣化も防止することができる。このため、その適用分野として住宅用を中心に様々な形態が想定され、太陽エネルギーを利用するものとして、太陽電池パネル、太陽熱温水器、暖房用として水または空気による太陽集熱器等の据付機構がある。また、他の利用法として、屋根上の広告看板、TVアンテナ、雪止め部材の取付機構や簡易ベランダの据付機構等があげられる。このように、住宅等の民生分野において、クリーンエネルギーを始めとして、今後多様な利用形態が期待でき、その市場規模も大きい。

原稿作成：山本　良一　　NTT-AT IP シェアリング株式会社

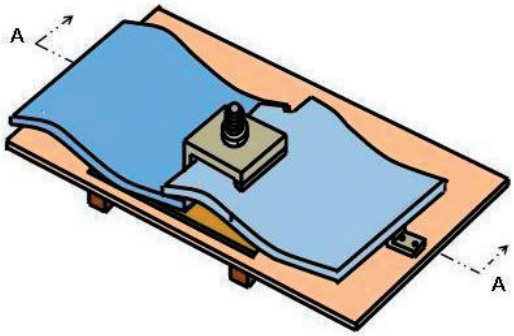

(a) 支持機構外観

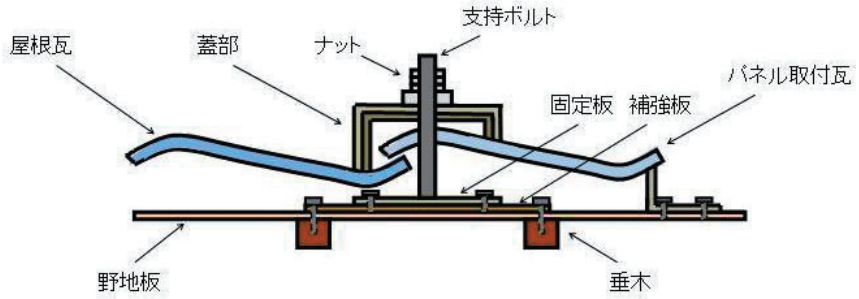

(b) 支持機構断面(A-A)

【ソーラパネル支持機構】

【実物】

特　許　情　報

・権利存続期間：13年4ヶ月（平36.1.14）
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2004-006485
○出願日/平16.1.14

○公開番号：特開2005-002772
○公開日/平17.1.6

○特許番号：特許4405817
○登録日/平21.11.13

特許流通データベース情報

・タイトル：ソーラーパネル取付瓦とソーラーパネル支持装置
・ライセンス番号：L2008005176
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：山口県　尾山　昇
・関連特許：なし
・IPC：E04D　1/30

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

防長企業株式会社
代表取締役社長
原田　幸男

〒747-0836
山口県防府市大字植松２８４
TEL:0835-29-0531　FAX:0835-29-3500
E-mail:info@e-mitumoribk.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P125をご覧下さい)にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2008005365

ラッキョウが備える水溶性食物繊維、フルクタンを多く含むペースト状ラッキョウの作り方の提供

特許権者：谷口　和子

patent review

ラッキョウの成分の特徴は植物繊維の含有量の高さにあり、五訂食品成分表に記載されている青果物中（乾物を除く）最も高い値である。しかし、ラッキョウの食物繊維は水溶性食物繊維が90％近くを占めている。この水溶性食物繊維が高分子のフルクタンである。ラッキョウのフルクタンの生理機能は、血糖値上昇を抑制する作用、血中コレステロール低下作用、ミネラル（Ca、Mg、Fe）の吸収促進作用、便通の改善作用、保湿作用、リン酸化で免疫機能を高める作用を有している。ところが、ラッキョウフルクタンは、水に溶けてしまうために、漬物として食するラッキョウ自体にはそれ程多く存在しない。

本発明が解決しようとする課題はこの問題点であり、水溶性食物繊維であるフルクタンを多く含むペースト状ラッキョウの作り方を提供する。加工方法は、ミキサーでペースト状に砕く前に、十分に水洗いして酢水に浸して地中で付着した殺菌を行い、その後、加熱される。加熱手段としては電子レンジやスチームが使用される。そして、ミキサーで細かく砕いてペースト状にしたところで、コンブやカツオ等の出し汁に、粉末シイタケ、粉末コンブ、更には酢、ミリン、オイル等を加えたものを混ぜて攪拌される。ペースト状のラッキョウは必要に応じて裏ごしされて適当な大きさの瓶または袋に詰められて長期保存される。この結果、食べる時にラッキョウの持つ有効成分を無駄なく取ることができる。

ユーザー業界	活用アイデア
食品・バイオ 生活・文化	調味料 ○和食、洋食、中華等の調味料として使用する 健康飲料 ○ラッキョウから水溶性植物繊維「フルクタン」を抽出し、１瓶に適量配合し、健康飲料として販売
化学・薬品	健康促進薬 ○ラッキョウから水溶性植物繊維「フルクタン」を抽出し、血糖値抑制、血中コレステロール低下、ミネラルの吸収促進、便秘等の改善薬として販売

market potential

ペースト状ラッキョウの食べ方は自由であり本発明が制約するものではない。ペースト状であるために、和食、洋食、中華等の様々な料理に調味料として使うことも可能である。また、ペースト状であるために、水に溶けたフルクタンを同時に摂取することができ、ラッキョウ本来の効能を余すことなく得ることが可能となる。本来、ラッキョウとしては食べ難いが、ペースト状に加工することで食べ易くなり、学校給食にも利用できる。特に、老人ホームや病院等での利用価値は高いものとなる。食卓に置く調味料としても利用可能である。更にペースト状フルクタンからフルクタンだけを抽出すると、健康飲料や健康促進薬という新たな応用の可能性も生じる。㈱富士経済の2006年加工食品市場調査によると、2006年の調味料の市場規模は１兆5,021億円である。

用語解説

フルクタン
主にスクロースにフルクトースが重合した三糖以上の糖の総称でフルクトースのみが重合した多糖も含まれる

イヌリン
自然界において様々な植物によって作られる多糖類の一群。炭水化物の一種で果糖の重合体である

原稿作成：石田　正浩　　株式会社ベンチャーラボ

水溶性食物繊維（フルクタン）を多く含む ペースト状ラッキョウ

ラッキョウは水溶性食物繊維（ﾌﾙｸﾀﾝ）が豊富
人に有益な整理機能発揮
しかし
特有の生臭さ
食べ難い

作り方
酸水で雑菌、電子ﾚﾝｼﾞ加熱
ミキサーでペースト状
ｺﾝﾌ、ｶﾂｵのだし汁に
粉末ｼｲﾀｹ・ｺﾝﾌﾞ、酢、ﾐﾘﾝ、ｵｲﾙ
加え撹拌し完成
使いみち色々！

フルクタンの効能
・血糖値上昇抑制
・血中ｺﾚｽﾃﾛｰﾙ低下
・ミネラルの吸収促進
・保湿作用　　等

フルクタンは水に溶け易くラッキョウの漬物には多く含まれない

特　許　情　報

・権利存続期間：16年2ヶ月（平38.11.14）
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2006-307890
○出願日/平18.11.14

○公開番号：特開2008-118945
○公開日/平20.5.29

○特許番号：特許4436824
○登録日/平22.1.8

特許流通データベース情報

・タイトル：ペースト状のラッキョウ及びその作り方
・ライセンス番号：L2008005365
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：福井県　河村　光
・関連特許：なし
・IPC：A23L　1/212

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

谷口　和子

〒915-0051
福井県越前市帆山町１１－４６
TEL:0778-23-6335　FAX:0778-29-3811
E-mail:eikou@oomira.com

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2009000692

製造が容易で製作途中の作品の保管や移動、制作修正が容易な立体画の製造方法

出 願 人 ：石田　和彦

patent review

従来の立体画の製造方法には種々の方法があるが、いずれも製造が煩雑で製造途中での移動が困難等の欠点があった。

本発明は、立体画の製造が容易で製作途中の立体画を保管または移動することが容易な立体画の製造方法を提供するものである。厚紙と色用紙とを貼り合わせた色台紙等で基材を構成し、この基材の表面に粘着剤層と剥離フィルムを積層構造にして基板を構成し、この剥離フィルムはその表面に予め図柄を描画したものとするか剥離フィルムを貼り付けた後にその表面に図柄を描画し、剥離フィルムの表面に描画された図柄の各構成部分の境界に切り込みを入れて小部分に分割し、これから糸または布を貼り付けようとする剥離フィルムで覆われた部分（目的部分）の図柄の構成部分に対応する剥離フィルムを基材に対して剥離し、この部分に基板の粘着剤を介して、種々の色彩の糸または布を載置することにより粘着剤で仮固着の状態にした立体画を構成し、最後に、霧吹きを使用して基材の表面全体に別の接着剤を霧状に散布して糸全体を基材に対して本固着して立体画を完成するものであり、制作途中の仮固着の状態では立体画の保管や移動、制作修正が可能である。更に、水溶性接着剤を含有した糸を用いることにより載置した糸を部分的に本固着することができ、製造途中の立体画を立てた状態で見ることができ、異なった視点により立体画を制作修正し、製造することができる特徴がある。

用　語　解　説

本発明の立体画
　一般には対象の立体を平面に正確に表す描画方法を指すがここでの立体画は厚みを持つ素材で表現した絵のこと

水溶性接着剤
　水分が被着体に吸収されて接着強度を発現する接着剤であり被着体は吸水性を持ち接着に際して仮押さえが必要

剥離フィルム
　表層のフィルムと粘着剤層の２層構造としたものでフィルムに力を加えて粘着層から剥がすことで剥離できる

ユーザー業界	活用アイデア
化学・薬品　無機材料　生活・文化	マイナスイオン発生機能付き立体画 ○本発明の立体画の製造段階で図柄の構成部分に載置する糸等にマイナスイオンの発生効果を持つ材料を混合する
機械・加工　化学・薬品　生活・文化	立体画の自動化製造 ○本発明の製造方法で剥離フィルムを謄写版印刷のように転写したインクに対して可溶性にして工程自動化する
電気・電子　化学・薬品　生活・文化	立体写真画の自動化製造 ○本発明の製造方法で剥離フィルムを写真焼付けで転写した潜像外の現像液に対して可溶性にして工程自動化する

market potential

本発明は製造が容易で製作途中の作品の保管や移動、制作修正が容易な立体画の製造方法を提供するものであるが、立体画や絵画、装飾品、インテリア等の商品がどれほど顧客の関心を捉えられるかは予測が難しく、その時代の流行の波に乗れるか否かという他力本願的要素にも左右される面があるが、本発明は類似の立体画の製造方法に対しては十分な競合性を有しており、市場シェアを拡大できると期待される。関連市場規模を予測できる具体的な市場規模データは見当たらないが、類似産業として日本人形、西洋人形、縫いぐるみ人形、節句人形、ひな人形等の主要な人形商品を除いた「そのほかの人形」の市場規模は約63.06億円（経済産業省統計2008年）であり、立体画や類似の商品の全体市場の規模も同様な市場規模と想定でき、本発明はその内約１％のシェアを占めることを想定すると約6,000万円の市場が想定できる。

原稿作成：山本　良一　　NTT-AT IPシェアリング株式会社

(a)

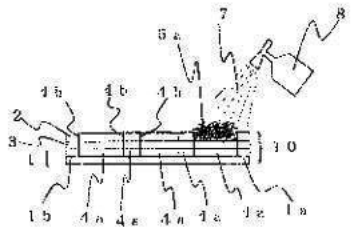

(b)

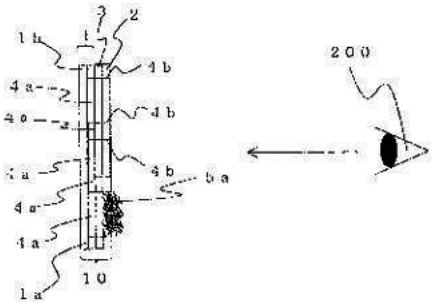

立体面の製造方法の固着工程

1 基材　1 a 厚紙　1 b 色用紙　2 剥離フィルム
3 粘着剤　4 図柄　4 a 構成部分　4 b 切断線
5 糸　7 水分　8 霧吹き　10 基板　200 製作者

特　許　情　報

・権利存続期間：出願中
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：有り
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2006-231981
○出願日/平18.8.29

○公開番号：特開2008-055626
○公開日/平20.3.13

○特許番号：出願中
○登録日/出願中

特許流通データベース情報

・タイトル：立体画の製造方法

・ライセンス番号：L2009000692
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：佐賀県　古賀　嘉道
・関連特許：あり
・IPC：B44D　2/00
・参照可能な特許流通支援チャート
　：15年度　電気18　3次元物体識別技術
　：15年度　一般11　マイナスイオン発生機

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

石田　和彦

〒849-0918
佐賀県佐賀市兵庫南３－１１－１７
TEL:090-9656-5426

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P125をご覧下さい)にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2009002746

建設部材を載せたまま、自由に移動調整が可能なジャッキ

特許権者：新田　尚正

patent review

コンクリート2次製品のような建設部材を施工場所に位置決めするジャッキについては、これまで上下動可能な爪部材に対して回転子を設けて水平方向移動の調整を行うものがあったが、この場合、施工幅方向の調整は可能であるが、その直角方向の施工長さ方向への調整が容易でなく、建設部材を吊り上げて移動調整しなければならない等の問題があった。

本発明は、先端部をクサビ状に形成し、基端部に揺動・旋回支点部を形成した挿入基板、挿入基板の基端部から斜め上方に延びる操作ハンドル、挿入基板に格納され、昇降自在に取り付けられた支持プレート、支持プレートを昇降動作させる油圧シリンダおよび油圧シリンダを駆動するための手動式油圧ポンプから構成される。その動作は、まず先端がクサビ状な挿入基板を仮置きした建設部材の底に差し込み、次に油圧ポンプを手動操作により油圧シリンダを駆動し、支持プレートを上昇させ建設部材を持ち上げるもので、その状態で操作ハンドルを左右に振らすことができる。このため、作業者は楽な姿勢で、支持プレート・建設部材を操作方向に追従して同じ方向に微動させることができ、建設部材の位置決めを正確に行うことができる。

用語解説

ジャッキ
　人力で操作して重量物を持ち上げる装置のことで、ネジ、水圧、油圧等を利用する

油圧シリンダ
　油圧によりピストンロッド（円盤・棒状部材）に往復運動を与えるため、油を密閉した円筒状容器のこと

キャスター
　移動を必要とする機器や什器等の下に取り付け、自在に向きが変えられる小さな車輪のこと

ユーザー業界	活用アイデア
機械・加工　土木・建築	建設資材の位置決め ○下水等の配管や側溝用のコンクリート資材の施工場所への正確な位置決めが可能
機械・加工　土木・建築　生活・文化	災害復旧の際のガレキ除去 ○災害時の家屋、建物の倒壊現場において、救出活動等のためのガレキ除去が可能
機械・加工	工場での重量資材の搬出、移送、位置決め ○小さな車輪を付け、鉄工所等において、鉄骨等の重量物の搬出、移送、位置決めに適用
機械・加工　輸送	一般倉庫での台車的な利用 ○一般倉庫において、キャスターを付けた台車的な機能として、資材、原材料等の搬出、移送に利用

market potential

本発明は、手動操作により油圧ポンプ、油圧シリンダを駆動させ、操作ハンドルの操作方向に従って、建設部材をジャッキの支持プレート上に支持した状態のまま、上下、左右方向に自由に移動調整可能とするもので、建設部材を施工場所に簡単、正確に位置決めすることができる。このため、その適用分野として様々な形態が想定され、U字側溝等でのコンクリート2次製品の位置決め以外に、災害復旧用のガレキ除去、装置下部に小さな車輪を設け、工場での鉄材のような重量資材の搬出、位置決め、移送等があげられる。更に、キャスターの付いた一般の台車的な機能としても利用が可能である。このように、建設工事を始めとして、資材や機材の位置決め、搬出等の多様な利用形態が期待でき、市場規模も大きい。

原稿作成：山本　良一　　NTT-AT IPシェアリング株式会社

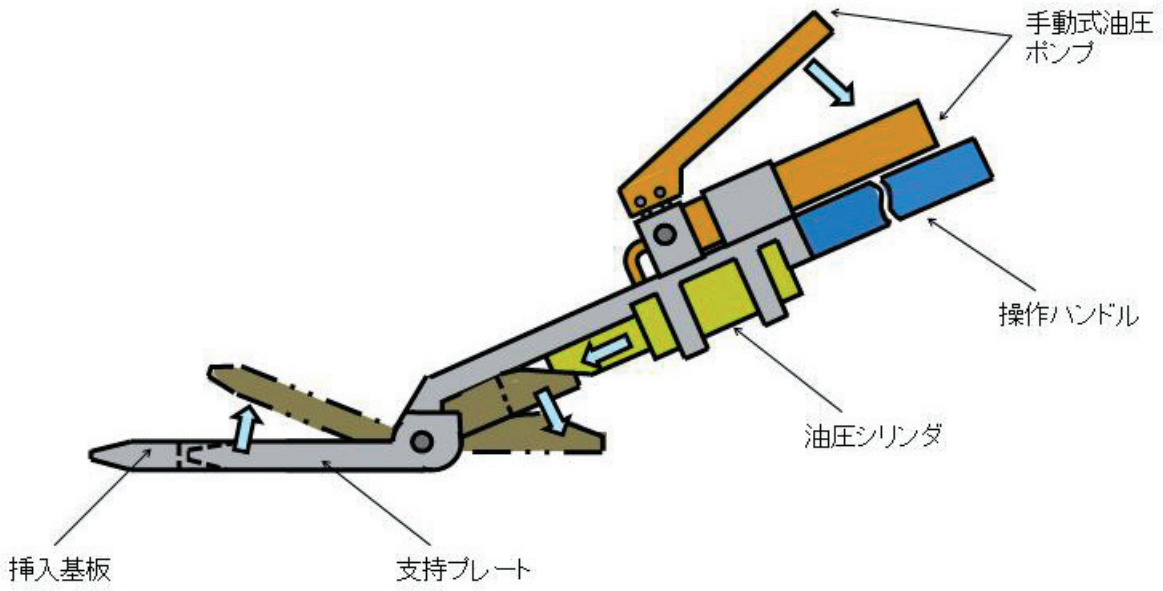

ジャッキ装置の支持プレート昇降機構

特　許　情　報

・権利存続期間：16年11ヶ月（平39.8.21）
・実施段階：実施無し
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2007-214339
○出願日/平19.8.21

○公開番号：特開2009-046258
○公開日/平21.3.5

○特許番号：特許4226637
○登録日/平20.12.5

特許流通データベース情報

・タイトル：ジャッキ装置

・ライセンス番号：L2009002746
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：香川県　黒田　茂
・関連特許：なし
・IPC：B65G　7/02

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

新田　尚正

〒761-2101
香川県綾歌郡綾川町畑田２７２７－１０
TEL:090-9777-6274
E-mail:nitta--@mub.biglobe.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2009002747

ブロックを積む工事における低コストな抜き型枠支持材

特許権者：新田　尚正

patent review

ブロック積工事において従来の技術によると裏込砕石の投入に先立って、幅止め材の板等をコンクリートブロックの背面に立てて、抜き型枠で挟むようにして、幅止めの板等が倒れないように裏込砕石を投入しなければならず多大の労力が必要であった。また規格通りの寸法が得られているかどうか、幅止め材を引き抜いた後のコンクリートの水密性等の問題があった。

本発明では、線材を三角形の形状になるように形成し、自立できる抜き型枠支持材とすることにより、ブロック積の前面の勾配を容易に調整することも可能であり、裏込コンクリートの打設幅の確保および裏込砕石、胴込コンクリート、裏込コンクリート等の投入作業を確実且つ容易にする事が可能である。また、本発明によれば、抜き型枠支持材の裏込コンクリートにおいて規格値通りの寸法が得られることで水密性の向上が図れる。抜き型枠支持材を一度セットすれば支えておく必要がないことから、生コン投入時に幅止めの板が押し倒されてしまう等の不具合も解消され、裏込砕石等の投入作業の労力削減やブロック積工事の工期短縮を図ることが可能である。

ユーザー業界	活用アイデア
土木・建築	遠隔地でも運搬が容易な抜き型枠支持材 ○線材を三角形の形状にするだけで良いため、遠隔地での資材運搬費の低減への応用 角度調整が容易な型枠支持材 ○ブロック積の勾配を容易に調整可能な型枠支持材への応用 傾斜面でも布設容易な自立形抜き型枠 ○傾斜面での布設に抜き型枠と支持金具を組み合せて用いられる

market potential

本発明の抜き型枠支持材は、線材を三角形の形状になるように形成し、自立できる抜き型枠支持材とすることにより、ブロック積の前面の勾配が調整でき、裏込コンクリートの打設幅の確保および裏込砕石、胴込コンクリート、裏込コンクリートの投入作業を確実且つ容易にすることによりブロック積工事の工期短縮が可能である。また、本発明によれば、抜き型枠支持材を一度セットすれば支えておく必要がなく、裏込砕石の投入時の水密性の向上や労力削減が図れることから被災時における擁壁の復旧等労力と短い工期が求められる復旧工事に有用である。特に、抜き型枠を自立できるようにしたことから、護岸工事や山間部等傾斜面で型枠の設置に手間のかかるような工事現場への展開に有用である。

用語解説

間知石
　石積み等に用いる角錐型に加工した天然の石

間知ブロック
　間知石に代わる資材として開発された土木工事用のコンクリートブロック

裏込コンクリート
　必要に応じてブロック積み壁と一体化するように背面に設けるコンクリート

胴込コンクリート
　表面の玉石やコンクリートブロックを固定し、荷重を伝えるため、その後部に投入するコンクリート

原稿作成：市毛　修　　株式会社ベンチャーラボ

ブロックを積む工事における低コストの抜き型枠支持材

特　許　情　報

・権利存続期間：15年1ヶ月（平37.10.12）
・実施段階：実施無し
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：譲渡または許諾

○出願番号：特願2005-297596
○出願日/平17.10.12

○公開番号：特開2007-107219
○公開日/平19.4.26

○特許番号：特許4232980
○登録日/平20.12.19

特許流通データベース情報

・タイトル：間知ブロック抜き型枠支持材

・ライセンス番号：L2009002747
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：香川県　黒田　茂
・関連特許：なし
・IPC：E02D 29/02

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

新田　尚正

〒761-2101
香川県綾歌郡綾川町畑田２７２７－１０
TEL:090-9777-6274
E-mail:nitta--@mub.biglobe.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2009003872

切削金属等ラセン状放熱材を板状に固め熱線を遮断する板

特許権者：八津川　栄造

住宅やマンションの屋根、壁に設置し、直射日光が当たり過熱されるのを防ぐ熱線遮断板である。従来のいわゆる断熱材は、石等の原料素材を板状に固めたものが多いが、ある程度の断熱効果がある代わりに、その材料自体が熱くなり蓄熱材としても作用するため、周囲の温度が下がってからは逆に熱を放散するという欠点があった。また重量が比較的に重いので、屋根の上等に施工するのも困難であった。

本発明による熱線遮断板は、ステンレス等の細巾金属を螺旋状に削り出した材料（金属を切削する旋盤工場から多量に排出されている）をある程度厚みのある板状に詰めたものである。金属材が太陽からの熱線を遮断すると同時に、周囲間隙を空気が自由に流通するので熱は直ちに放散され、蓄熱効果はほとんどないといえる。従って、この遮断板は高温作業をする場所での防熱壁としても用いることができる。

また、本発明による遮断板は細巾材による吸音作用もあり、鉄道や道路からの騒音を遮断する防音板としても効果がある。

なお、本遮断板の細巾材として、不燃性や耐久性が必要でない場合は、プラスチック材料を薄く螺旋状に削り出したものを用いることもでき、安価な熱線遮断板が実現できる。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
輸送 生活・文化 生活・文化	自動車の座席シート ○日が当たっても座席が熱くならず、直ぐに快適な運転ができる断熱シート（敷物）を作る バーベキューコンロ ○火の熱が外側に殆ど伝わらず、断熱が良く熱容量も小さいので直ぐに勢いの良い火がおこせるコンロを作る ストーブ煙突 ○熱放散効果が大きく、煙突内部の熱を表面に伝えない、構造が簡単なストーブ煙突を作る

market potential

特に夏季は、建物外壁へ太陽からの直射日光が当たり、建物全体が過熱されることにより、周囲温度が下がった夜中まで冷房を必要とする状況を作り出している場合が多い。建物外壁は石やコンクリートを素材とした断熱材で作られていても、それらは同時に蓄熱材としても働き、保温効果があるからである。本発明による熱線遮断板を既存の屋根や外壁に設置すれば、熱線により建物全体が過熱されること自体を防ぐので、夜間まで冷房しなければならないことによるエネルギーを大幅に削減することができる。本発明の熱線遮断板の材料には、普段でも旋盤工場等から多量に排出されている螺旋状の金属廃材や台所用ステンレスたわし同等品を利用できるので、安価に製造することができる。

省エネ、CO_2の削減が緊急の課題である現在は、適用可能箇所が大変多い発明品といえる。

用語解説

熱線
照射されたものの温度を上げる電磁波で、学術的には赤外線（赤色可視光より波長が長い領域）と呼ばれる

蓄熱
熱を蓄えること。比熱（物質1gの温度を1℃上げるための熱量）が大きいほど、蓄熱容量も大きい

熱交換
熱いものと冷たいものの間で熱のやり取りをすること。熱いものは冷たく、冷たいものは熱くなる

原稿作成：山本　良一　　NTT-AT IPシェアリング株式会社

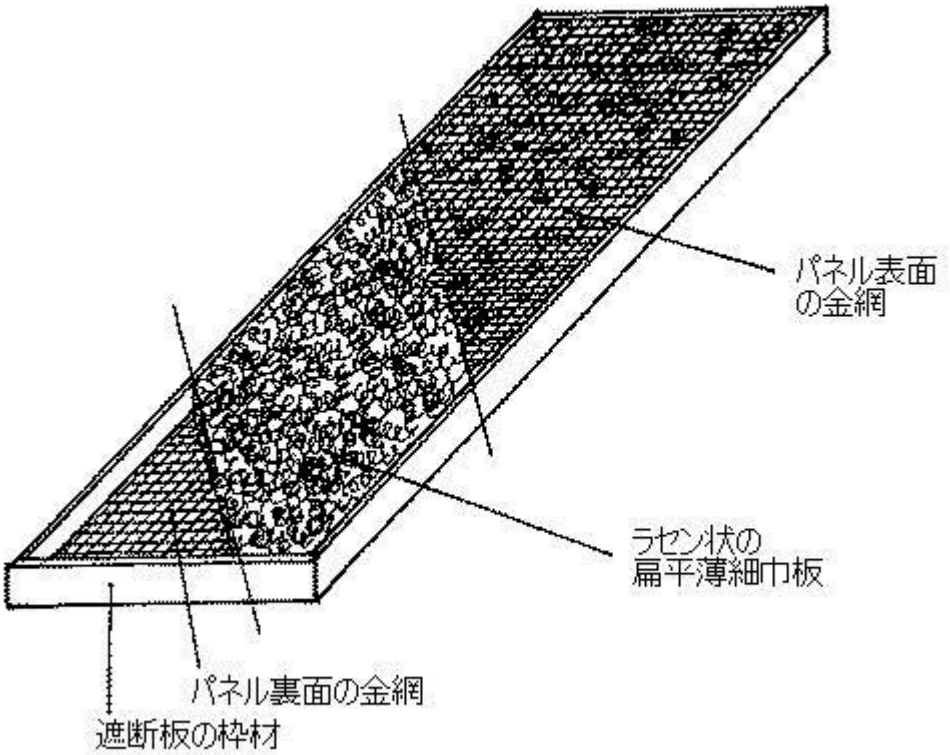

熱線遮断板

特　許　情　報

・権利存続期間：17年（平39.9.26）
・実施段階：試作段階
・技術導入時の技術指導：有り
・ノウハウ提供：有り
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2007-276961
○出願日/平19.9.26

○公開番号：特開2009-079460
○公開日/平21.4.16

○特許番号：特許4253807
○登録日/平21.2.6

特許流通データベース情報

・タイトル：金属又は合成樹脂を、薄いラセン状扁平細巾板に切削後、綿状又は線状に重ね成型した、太陽熱等の遮断と、畜熱せず放熱出来る熱線遮断板
・ライセンス番号：L2009003872
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：奈良県　寺田　実
　　自治体特許流通コーディネーター
・関連特許：なし
・IPC：E04B　1/74

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

八津川　栄造

〒630-8033
奈良県奈良市五条１－１７－６
TEL:0742-46-9255　FAX:06-6313-3773

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2009004671

給排水音および落下振動等を抑制して産卵を促進する水槽

特 許 権 者：沖縄県

水槽で雌雄を同居飼育して産卵を促進し、生産性を上げるためには、常時自然な交尾が可能な環境を実現することで、良質卵を長期的、且つ安定的に産卵させる必要がある。

本発明は、クルマエビの交尾活動を活発化して良質卵を長期的、且つ安定的に確保することを目的として開発された水槽である。今まで日本国内においてはクルマエビの親エビの人工飼育管理とそれにともなう産卵について、特許の取得を伴う公開された技術報告事例はない。日本産クルマエビの交尾、成熟および産卵について国内外に多くの報告があるがいずれも非特許であり、殆どが産卵、飼育管理に関する報告で、装置に関する報告は非常に稀である。本発明で申請公開された内容は、効率的な交尾、産卵、飼育の条件に関する雌雄比率等の飼育条件に関する特許とともに装置の構成、設計についてもその特許範囲に含まれているのが特徴である。養成クルマエビの雌雄を屋内水槽に同居収容して交尾を誘発する際に、十分量の飼育海水を給水して流水飼育を可能とするために、給水パイプの先端を水槽の水面下に水没させて落下音や振動を抑制するとともに、排水についても排水パイプの形状を工夫して排水音と振動を抑制する水槽の構造となっている。更に海洋深層水と表層水を混ぜることで温度調節を行い産卵を促進する。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
生活・文化　その他 生活・文化	熱帯魚の飼育装置 ○熱帯魚の種の中には音に非常に敏感な魚がおり、これらの飼育に適する 観葉水中植物の水槽 ○音楽喫茶等の静寂な条件を要求される環境での水中植物用に適する

market potential

本発明の他分野への応用には２つの視点での展開が可能である。１つは雌雄比率、温度管理等の飼育条件等に関するもので、この場合には応用の対象が水棲生物に限定される。水中で交尾、産卵により繁殖することにより増殖する水棲生物は多種類あり、これらについては本発明の技術的特長が応用できる場合がある。一方、装置的な特徴を応用する場合は、パイプの先端を水槽の水面下に水没させて落下音や振動を抑制するとともに、排水についても排水パイプの形状を工夫して排水音と振動を抑制する水槽の構造が他の広い分野への応用の可能性が考えられる。一般には化学反応等の反応促進または調節のためには適度の撹拌や水流による混合が必要とされるが、非常に遅い反応を求める場合には撹拌や混合が目的の阻害要因となることも考えられる。

用 語 解 説

海洋深層水
200メートル以深の深海に分布する表層とは違った物理的・化学的特長を持つ海水。溶存酸素量が少ない

ポストラーバ
エビ等の節足動物の成長過程の１つ。歩脚の外肢が脱落して遊泳作用を止め、脱皮の後潜砂行動を始める

眼柄処理
効率的な採卵のために人工催熟を行なうための手法。片眼柄除去、両眼柄除去、ピンチン具等の手法がある

原稿作成：青山　進　　有限会社青山技術士事務所

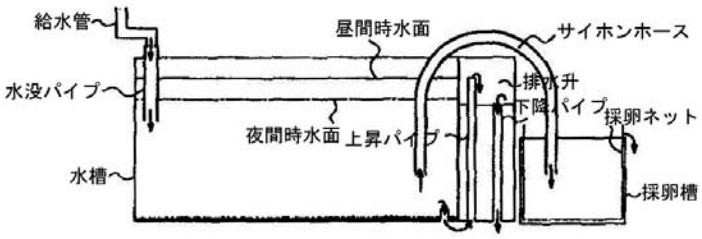

図１　クルマエビ産卵水槽の採卵システム縦断図面

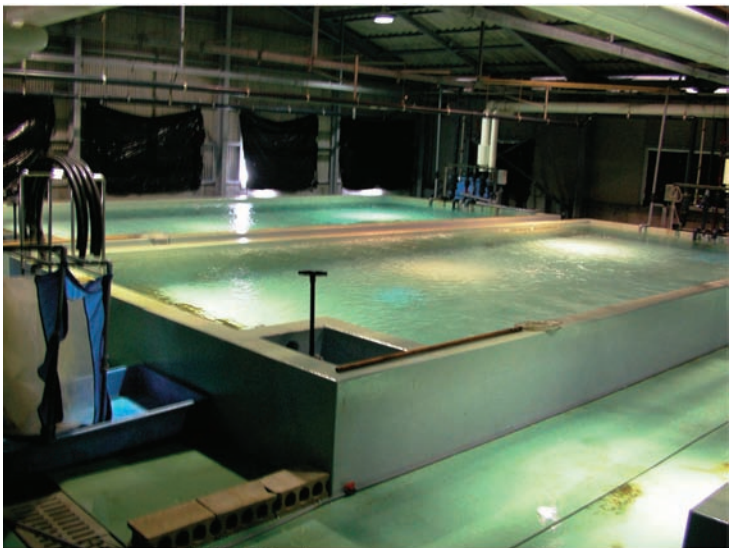

図２　クルマエビ産卵水槽写真

特　許　情　報

・権利存続期間：16年11ヶ月（平39.8.8）
・実施段階：実施無し
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2007-206851
○出願日/平19.8.8

○公開番号：特開2008-136478
○公開日/平20.6.19

○特許番号：特許4149499
○登録日/平20.7.4

特許流通データベース情報

・タイトル：養成クルマエビの産卵促進方法並びに産卵促進装置
・ライセンス番号：L2009004671
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：沖縄県　下司　義雄
・関連特許：なし
・IPC：A01K 61/00

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

沖縄県
企画部　科学技術振興課
主任技師
寺本　美幸
〒900-8570
沖縄県那覇市泉崎１－２－２
TEL:098-866-2560　FAX:098-866-2799
E-mail:aa012100@pref.okinawa.lg.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2009006180

組み立てや折り畳みができ、形状変更が容易な立体成形物

特許権者：問山　昭

例えば照明フード、テント、傘、帽子等のモノを覆ったり保護したりするカバーや、食器、カゴ、バスケット、捕獲用の網等のモノを入れたり捕獲したりする道具は、当初から利用時の形状寸法で固定であるのが一般的であり、利用しない場合や保管運搬の場合に成形物の容積を必要とし、立体形状やサイズを変更することが困難であるものが多かった。

本発明は、これらの立体成形物を使用時の形状、サイズに変更することを容易化し、非使用時には折り畳んで容積を縮小し、保管運搬の利便性を図るものであり、立体成形物を構成する骨材に弾性体を使用し、立体形状に留める形状維持材を、広げた骨材間の角度が戻らないように立体形状の表面上に沿う状態で付設したことが特徴である。扇子（センス）は骨材を重ねた一端に設けた軸部を中心として平面的に旋回させて開閉操作するのに対し、本発明は弾性骨材の一端に設けた軸部を中心として回転させてゆくに従い、ある時点から湾曲してゆく骨材で形成される立体に変形してゆき、その立体成形体の形状維持のための形状維持材を曲面骨材の表面に付設した構成である。弾性骨材および形状維持材は立体成形体の使用時の形状寸法に合わせて予め任意の材質、形状、寸法に適宜に選択しておくものである。

patent review

用語解説

骨材
　立体成形物の形状を作るための骨となる弾性成形部材

形状維持材
　弾性骨材により成形された立体物の形状を維持するために骨材の外面に付設される維持材

ユーザー業界	活用アイデア
電気・電子　機械・加工　生活・文化	照明スタンド用フード ○照明スタンド用フードの形状、大きさを自由に変化させる
繊維・紙　生活・文化	人間が着用する帽子 ○人間が着用する帽子の形状、大きさを自由に変化させる。非着用時は折り畳む。特に日除け用
繊維・紙　金属材料　生活・文化	屋外用テント ○屋外用テントの形状、大きさを自由に変化させる。非使用時は折り畳み小型化して保管

market potential

本発明は、モノを覆ったり保護したり、またはモノを入れたり捕獲したりする道具等、本来の使用目的に応じて使用時に固定の立体成形物を、非使用時・使用時に応じて折り畳みにより立体形状の解除または立体成形時の形状・寸法の変更を可能にすることにより、使用時の形状・寸法選択の融通性および非使用時の保管・運搬の利便性を図るものであり、円形容器状の立体に広く適用できる汎用的手法である。ただし、複数の弾性骨材と立体形状を維持するための形状維持材を要し、立体成形時に骨材を広げる手間暇を要するとともに、弾性骨材を回転して成形するため円形容器状の立体に制約される。骨材の回転角度を柔軟に変更することで、円状に満たない立体等も形成できる。これらの融通性・利便性の長所を比較勘案すると小型の立体物に加え、比較的大型の野外テント等にも効果的である。上記の制約や難点を考慮しても市場性は高いと考えられる。

原稿作成：菊池　松人　　株式会社ベンチャーラボ

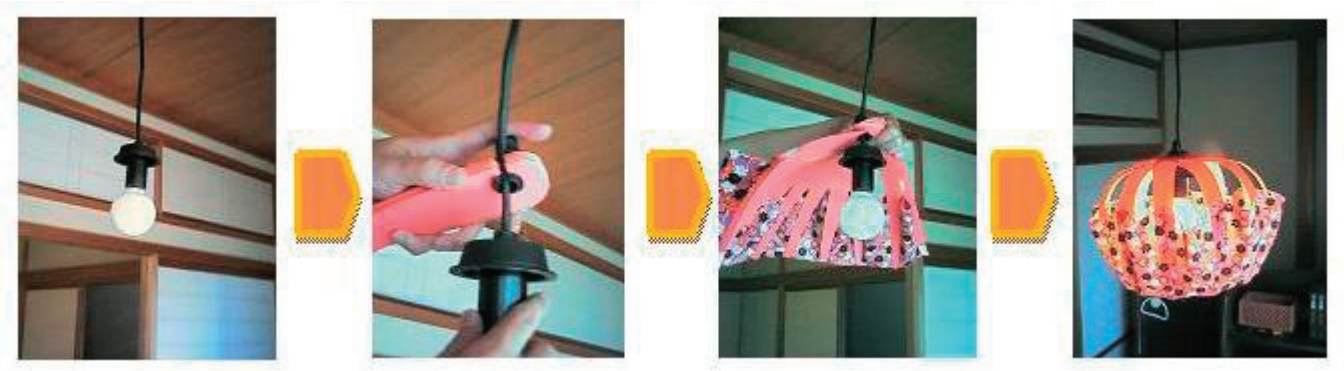

特　許　情　報

・権利存続期間：17年（平39.9.26）
・実施段階：実施無し
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2007-276959
○出願日/平19.9.26

○公開番号：特開2009-081120
○公開日/平21.4.16

○特許番号：特許4252100
○登録日/平21.1.30

特許流通データベース情報

・タイトル：立体成形物

・ライセンス番号：L2009006180
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：岐阜県　島田　忠
・関連特許：なし
・IPC：F21V　1/12
・参照可能な特許流通支援チャート
　：15年度　機械12　易解体固定技術

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

問山　昭

〒503-0005
岐阜県大垣市和合本町１－４７０－１２
TEL:0584-82-8073
E-mail:toy2dl28000@ybb.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2009006218

縁端部に設けた舌片部の上下関係を入れ替えることで、2つの部材を着脱自在にするブリスターパッケージ

特許権者：株式会社ビラーゴ

ブリスターパッケージは、商品の収納部としての凹部を形成したカバーと台紙で容器を形成し、ステープラーや接着剤等の固定部材により、台紙とカバーを固定している。従来、固定部材を取り外し商品を取り出す際、ブリスターパッケージの変形や破損を生じ、パッケージの再使用には適さない構造であった。

本発明のブリスターパッケージは、可撓性を有する透明シートからなる凹部を有するカバーと、可撓性を有する台紙で構成される。台紙の一端面には、カバーの一端部がスライドして係合するための折り返しフラップを有している。台紙の折り返しフラップの反対側の端部には、舌片部が形成されている。一方カバー部には、台紙とカバーを重ね合わせた際、台紙舌片に重なり部を有する舌片が形成されている。このような構成において、カバーの一端を台紙の折り返しフラップに差し込み、台紙にカバーを重ね合わせ、それぞれの舌片の上下関係を切りかえることにより、台紙とカバーが固定でき、逆の操作を行うことで、容易に台紙とカバーとを分離することができる。これにより、ブリスターパッケージを破損や変形をきたすことなく、更に、大切なものを汚損、変形させることなく収納、取り出しでき、パッケージのまま中身を確認することができる。

patent review

用語解説

ブリスターパッケージ
厚紙を台紙としプラスチックをバキュームフォーム等で成型したカバーを、台紙に固定した包装のこと

ステープラー
日本で一般にホチキス（ホッチキス）と呼ばれている文房具のこと

フラップ
（封筒の）折り返し部分（可動片）

ユーザー業界	活用アイデア
化学・薬品　生活・文化	商品ケース ○凹部を有するカバーに商品を収納するブリスターパッケージ
繊維・紙　生活・文化	装身具ケース ○壊れ易い装身具の保管ケース
情報・通信　生活・文化	メモリケース ○ばらばらになり易いメモリカードの保管ケース

market potential

本発明は、可撓性のケースと台紙の結合を接着剤やステープラー等の追加的接合部材を用いることなく可能にする手法である。具体的には結合しようとするケースと台紙の外周部に突起した舌片部を形成することで達成される。外周部の舌片部は、部分的に重なる領域を有するとともに、フラップを弾性変形させることにより、上下関係を入れ替え可能な形状とする。このような舌片部をケースおよび台紙の少なくとも対抗する2辺に設けることにより、2枚のシートをずれなく接合できる。接合の強さや接合位置精度の向上のため折り曲げ（フラップ）や、エンボスの併用が可能である。結果としてシート間の接合が接着剤やステープラーの様な永久接続部材を用いないために容易に結合と解除ができ、内容物の取り出しや再梱包が容易となる。また、舌片部の重なり部分に共通する穴を設けることで、フック等に吊り下げて利用することができる。

原稿作成：寺嶋　勇　　株式会社ベンチャーラボ

ケースの端を台紙の折り曲げ部に差し込み、舌片部を絡ませるだけで大切な小物を見やすく収納できるブリスターパッケージ

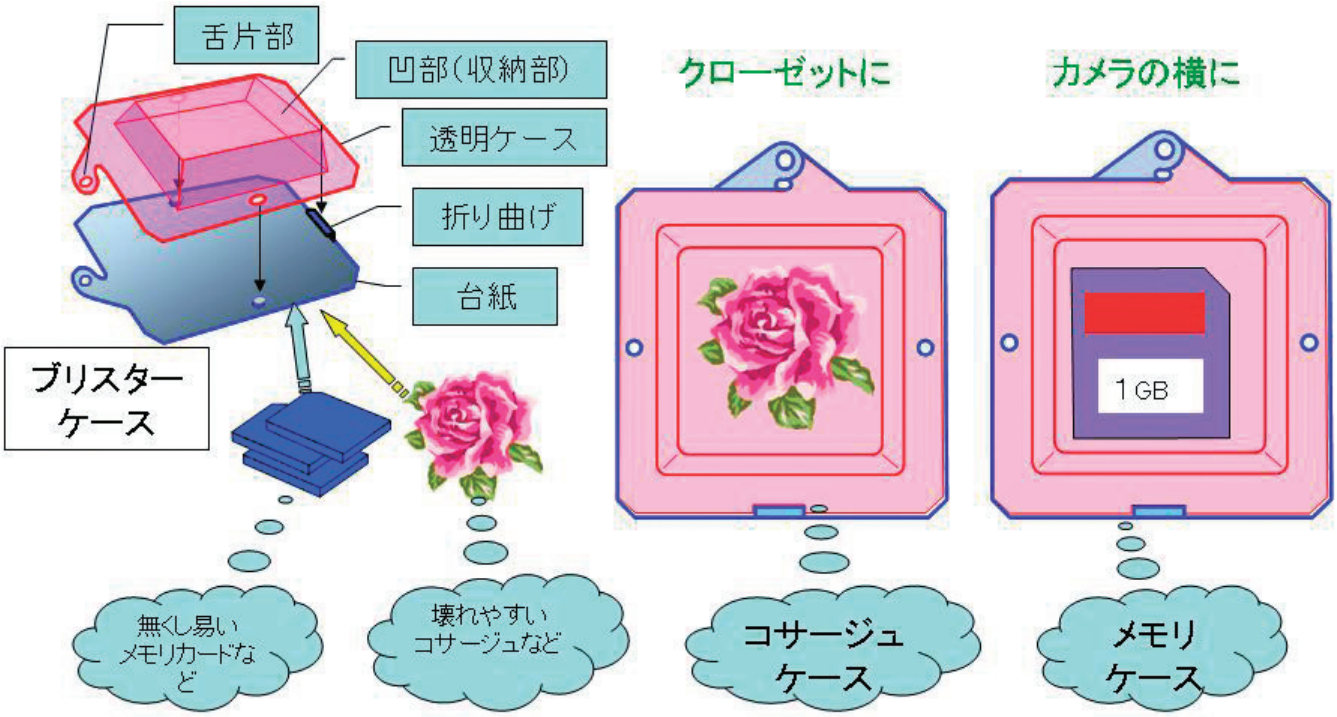

特　許　情　報

・権利存続期間：17年10ヶ月（平40.7.23）
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：有り
・ノウハウ提供：有り
・供与条件：譲渡または許諾

○出願番号：特願2008-189750
○出願日/平20.7.23

○公開番号：特開2010-023903
○公開日/平22.2.4

○特許番号：特許4272252
○登録日/平21.3.6

特許流通データベース情報

・タイトル：ブリスターパッケージ
・ライセンス番号：L2009006218

http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：静岡県　村元　学
・関連特許：あり
・IPC：B65D 75/36
・参照可能な特許流通支援チャート
　：13年度　化学 1　プラスチックリサイクル

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

株式会社ビラーゴ
代表取締役
大河　正幸

〒410-0047
静岡県沼津市庄栄町２－１８　庄栄ビル３Ｆ
TEL:055-927-3540　FAX:055-925-5510
E-mail:virgo@theia.ocn.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2009007018

光の濃淡部を形成して魚類の蝟集・滞留性を向上させた水中集魚灯

特 許 権 者：独立行政法人水産大学校、水口電装株式会社

この水中集魚灯は、長方形状の基板に複数の発光ダイオードが配設されて面状に形成される複数の発光部と、複数の発光部を収容する光透過性を備えた円筒状の筐体と、これら発光ダイオードに必要な電力を供給するバッテリと、バッテリを収容する円筒状の筐体から構成される。これらの筐体は水中で使用するため水密構造とする。長方形状の発光部の個数をn（n≧3）とした場合に、それぞれの発光部はn角柱の１つの側面を構成し、発光部を構成する複数の発光ダイオードには、360／n［°］よりも小さな指向角度を持たせる。この指向性により、筐体の周方向にはいずれの発光部から放射される光も互いに干渉することなく、筐体の周囲にn対の光の濃部と淡部を形成する。更に、各発光部基板の長手方向（水深方向）については、中央部付近では、両端部よりも発光ダイオードの配置密度を高くし、且つ中央部の光源は、両端部よりも、指向性として小さな発光角度にする。これにより、水深方向においても中央部に光の濃部を、両端部に光の淡部を形成する。この水中集魚灯を用いることにより、光の濃部領域によってプランクトン等とそれに群がる小型魚類を引き寄せ、光の淡部領域においては引き寄せられた小型魚類を捕食する大型の魚類等を潜ませ、光の濃部領域で小型魚類を索餌、捕食させることで光の濃淡部両方の空間を跨るように大型魚類等を長時間周回遊泳させることができる。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
電気・電子　食品・バイオ　生活・文化	農産物育成装置 ○水耕栽培、ハウス栽培、温室栽培等においては、植物の生育過程に応じて、パルス照射を含む光の照射時間、照射強度、赤色光や青色光等の光の波長等を制御することにより高能率な育成が可能となる。適切な指向性を備えた種々の特性の発光ダイオードを選択的に搭載が可能で、様々な規模の実装が容易な本発明は効果的に栽培用光源として利用できる
輸送　食品・バイオ　生活・文化	光触媒装置 ○本発明の発光部として紫外線発光ダイオードを搭載し、室内の床や壁を光触媒でコーティングしたり、光触媒からなるフィルタを用いることにより、光触媒に紫外線を照射して空気中の有害物質を除去し、空気の浄化、脱臭、抗菌、防汚が実現できる。これにより、室内の空気浄化は元より、野菜等の輸送車内に適用して生鮮食品の鮮度維持を可能とする

market potential

魚類の蝟集・滞留性を飛躍的に向上させた水中集魚灯は、漁業分野では、定置網、刺網等での魚類の集魚灯、既存魚礁への併設、保護育成漁場の開発、選択性漁具との併用による資源保護型漁業、養殖、漁業等での餌料用小型動物（沖アミ等）の採集用灯具として使用できる。観光・レジャー分野では、体験漁業、海上・海中の景観照明としてのイベントやダム湖等の景観照明、ナイトダイビング用の安心照明、釣用の個人集魚灯として使用できる。また、教育分野では光に集まる海生生物の調査、水生生物飼育分野では、水族館等の水槽内の育成用水中照明、試験研究機関等での水生生物の生態調査・飼育・培養等の実験用照明に適用でき、環境分野では、クラゲ類や魚類に対する忌避用照明、河川・ダム等での魚道（暗部）への誘導用照明、貧酸素水域およびその海底における植物プランクトンの培養用照明等にも好適である。

用 語 解 説

パルス照射
数100μ秒の間歇的な光照射を行うことにより、連続光で照射するよりも、光合成が一層促進される

光触媒
二酸化チタン等の環境浄化材。紫外線を受けるとその表面から電子が飛び出し、強力な酸化力を発生する

栽培用光源
光合成には赤色光の効果が大きく葉の形成には青色光が有効。成長段階に応じた両者の割合の最適化が重要

原稿作成：山本　良一　　NTT-AT IPシェアリング株式会社

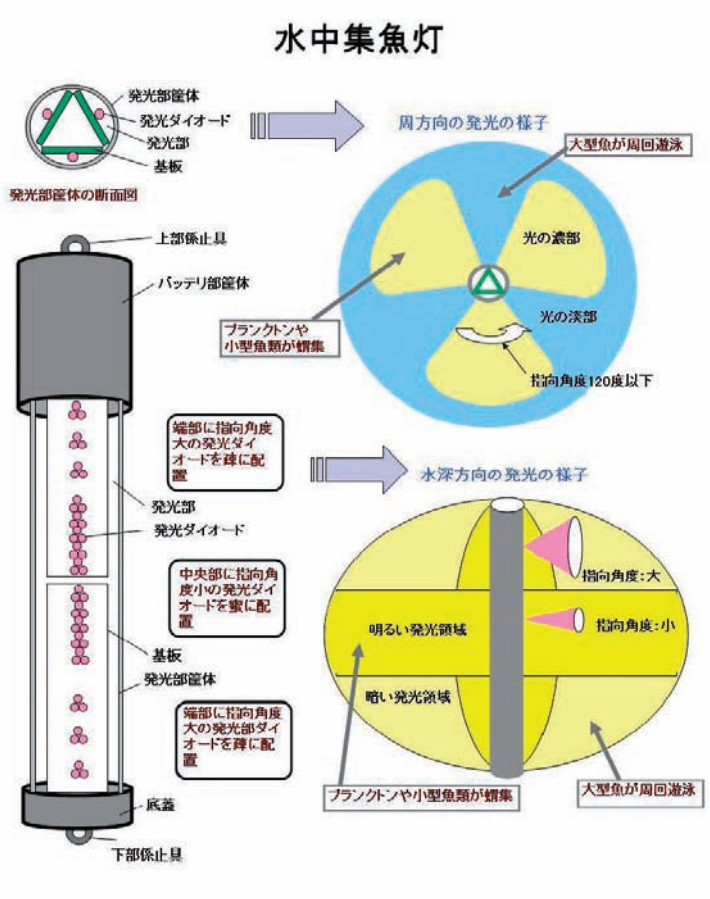

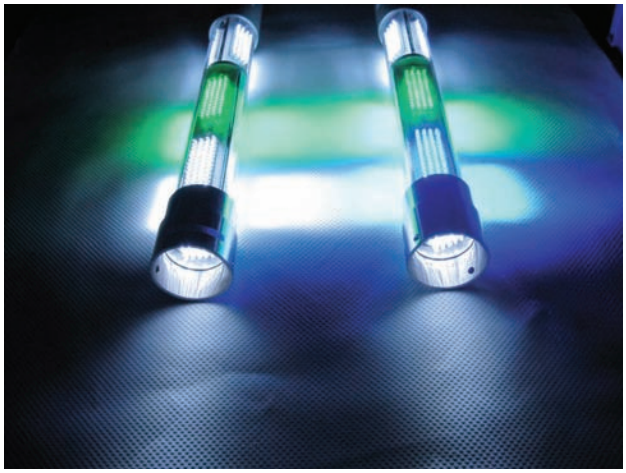

特　許　情　報

・権利存続期間：17年2ヶ月（平39.11.23）
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2007-303805
○出願日/平19.11.23

○公開番号：特開2009-125003
○公開日/平21.6.11

○特許番号：特許4288294
○登録日/平21.4.3

特許流通データベース情報

・タイトル：水中集魚灯

・ライセンス番号：L2009007018
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：山口県　尾山　昇
・関連特許：なし
・IPC：A01K 79/00
・参照可能な特許流通支援チャート
　：15年度　電気19　照明用LED技術
　：17年度　電気19　照明用LED技術（更新）
　：16年度　化学25　光触媒(材料技術及び担持技術)
　：17年度　一般23　水耕栽培(植物工場)

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

水口電装株式会社
代表取締役社長
水口　千津雄

〒750-0074
山口県下関市彦島本村町７－２９－２
TEL:083-266-4321　FAX:083-266-1722
E-mail:c_mizuguchi@mizuguchi-densou.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P125をご覧下さい)にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2009007021

移動時に上半分を扉の裏側を軸に折り曲げて、高さ変更が簡単にできる小部屋

出 願 人 ：社団法人山口県技術交流協会

patent review

常時使用でき、短時間で移動頻度の高い移動式小部屋には、これまで大型のものを除いて適当なものがなく、代替の小部屋として車両そのものを利用していたが、高さ制限等による作業性や利用形態に問題があった。また、これと共通性のある移動式の仮設トイレについても、垂直方向に縦長な長方体であるため、走行安定性に劣り、転倒の危険性等の問題点があった。

本発明は、簡単操作で高さ変更が可能な移動式小部屋を実現するため、移動時にまず扉の付いた部屋前面の上半分を蝶番を支点として180度前方に扉とともに折りたたみ、次に残りの部屋上部を部屋後面の中間高さ付近を支点として90度前方に折り曲げることにより、部屋の高さを低くする構造としたものである。従来製品は伸縮部に布を使用するため耐久性、遮音性等が良くない。更に、小部屋の下部には、仮設トイレの便器、便槽のように機材や機器を設置することも可能としている。このように、部屋の中に設置した機材等を動かすことなく、部屋の高さをほぼ半分にすることができ、部屋全体の重心を低くし、走行時の風圧を極力避け、移動時の走行安定性を向上させた小部屋や仮設トイレを実現することができる。

用 語 解 説

蝶番（ちょうばん）
開き戸や扉等の開閉軸に用いる金物のことで、一般には1本の軸を中心に左右に開く平蝶番を指す

断熱パネル
熱や音を遮断する板状部材のことで、太陽熱や外気を遮断するため、小部屋の壁材に使用することが好ましい

FRP
繊維強化プラスチックのことで、断熱性、耐食性、成形性等に優れ、ここでは便槽の材料として用いる

ユーザー業界	活用アイデア
機械・加工　土木・建築 機械・加工　生活・文化	簡易トイレ ○道路工事や建築工事現場での簡易移動用トイレ 監視所 ○テーマパーク等において、安全性確保のための監視所 簡易事務所 ○屋外での臨時作業所 案内所 ○イベント等において、入場者等への案内所 更衣室 ○イベント等において、出演者、参加者等の簡易更衣室 売店 ○イベント等における簡易売店 券売所 ○イベント等でのチケット販売所

market potential

本発明は、移動頻度の高い移動式小部屋において、移動時に部屋の中に設置した機材や機器を動かすことなく、扉の付いた部屋前面の上半分を180度前方に折りたたみ、続いて部屋上部の残りの部分を90度前方に折り曲げて、高さ変更の操作を簡単に行うもので、部屋全体の重心が低くでき、走行時の風圧が避けられ、移動時の走行安定性を良くすることができる。このため、その適用分野として様々な形態が想定され、道路工事や建築工事現場での簡易トイレを始めとして、テーマパーク等での監視所、屋外での臨時作業所、イベントでの案内所、更衣室、売店、券売所等の小部屋があげられる。このように、民生用分野を中心として、多様な利用形態が期待でき、市場規模も大きい。

原稿作成：山本　良一　　NTT-AT IPシェアリング株式会社

移動式トイレ（商標：トイレーラー）

トイレーラーは頻繁に移動しながら使用することを目的とする

使用状態内部

簡易水洗足踏みポンプ
（手洗いの水で流す）

【折畳の順序】

①使用状態で扉を閉める

②両脇のパッチンをはずし前面を倒す

③前面を倒すと天井部が付いてくる

④天井部を押さえ折りたたむ

⑤両脇のパッチンで固定し走行状態となる

特　許　情　報

・権利存続期間：出願中
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2007-104405
○出願日/平19.4.12

○公開番号：特開2008-261143
○公開日/平20.10.30

○特許番号：出願中
○登録日/出願中

特許流通データベース情報

・タイトル：高さを変更でき小部屋

・ライセンス番号：L2009007021
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：山口県　尾山　昇
・関連特許：あり
・IPC：E04H　1/12

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

社団法人山口県技術交流協会
事務局長
倉重　力

〒755-0151
山口県宇部市あすとぴあ４－１－１
TEL:0836-53-5085
E-mail:ytes@iti-yamaguchi.or.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2009007039

組み合わせ計量装置により、大幅な作業時間の短縮が可能

特許権者：株式会社宝計機製作所

設定された物品の組み合わせ個数nと組み合わせ重量mに基づいて計量する。物品の取り出し前後の重量変化量から取り出された物品の重量を測定する物品重量測定部、取り出された物品をいずれの物品収納部に収納するか、その収納位置を決定して指示する作業指示部、取り出された物品の物品重量情報と収納位置を対応付けて管理し、次に取り出されて未収納状態にある物品の重量を管理する収納位置・重量管理部、および物品収納部毎の全体の物品重量と未収納状態にある物品の重量とを含めて組み合わせ演算を行って、予め設定された物品の組み合わせ重量mに予め定めた範囲内で一致する物品収納部および未収納状態にある物品の組み合わせを求め、求めた組み合わせを出力する組み合わせ演算部、とを備えている。図1に組み合わせ計量装置の外形図、図2に構成図を示す。組み合わせ計量装置は、重量計と制御装置と作業台から構成されている。作業台には内部に農作物等の物品が収納可能な複数の収納部A～Jとこの複数の収納部毎に収納・取り出しランプA～Jが設置されている。作業者がコンテナの中から物品を１個取り出すと、収納・取り出しランプA～Jのいずれかが点灯し、作業者に取り出した物品を点灯した場所の収納部に収納するように促す。この際、制御装置によって取り出された物品の重量が測定されるとともに収納位置が決定されて該当する収納・取り出しランプが点灯するようになっている。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
電気・電子　生活・文化	組み合わせ計量器 ○スーパー等で食材等を販売する時の個数・重量の組み合わせに用いる
電気・電子　機械・加工	部品員数管理計量器 ○機械の製作や保守点検時の部品・ボルト等の員数管理に用いる

market potential

じゃがいも、人参およびりんご等の小形の野菜や果物等の農作物は、袋詰めされたり、または箱詰めされたりして複数を組み合わせて販売されることが多い。そして、袋詰めあるいは箱詰めされる商品が同一の価格で販売される場合は、各々の商品の合計重量が所定の範囲内に収まるように調整する必要がある。商品が少量の場合は、個々の農作物の重量を計量して組み合わせを考える作業は煩雑ではあるものの不可能な作業ではないが、大量の商品を捌くには、所要人員および所要時間を短縮するために作業を簡便化する必要がある。

本発明は、このような農作物等の複数の物品を所定の合計重量になるように簡単に組み合わせを決定する装置であり、組み合わせ計量を必要とするスーパー等の販売店、卸売業者および生産農家等において使用可能である。また農産物以外でも、例えばボルト等の複数の部品が必要な機械製品の製造・保守時の員数管理等にも応用できる。

用語解説

組み合わせ計量器
　個々の商品の重量を計測し、組み合わせ計算を行い、所定の個数および重量になる組み合せを計量する計量器

保守点検
　装置の不具合を早期発見して、トラブルを未然に防止し、性能を維持するために行う

員数管理
　数多くの部品で機械製品が成り立っている時、組み立て・点検時に部品数の管理が、品質管理で重要となる

原稿作成：青山　進　　有限会社青山技術士事務所

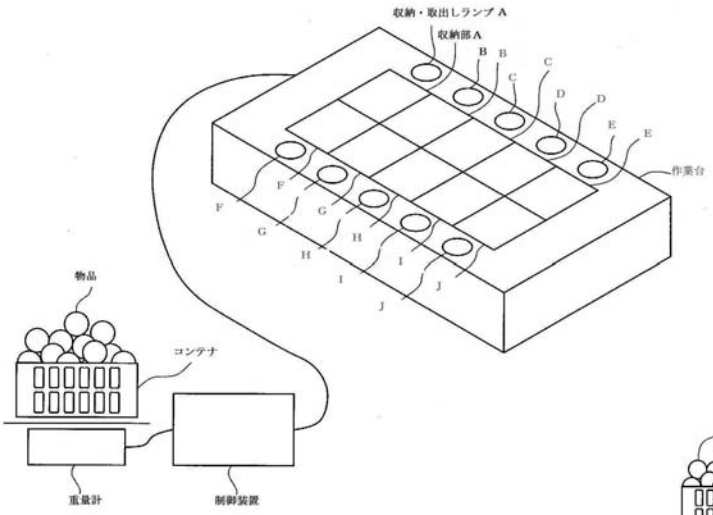

図１　組み合せ計量装置（外形図）

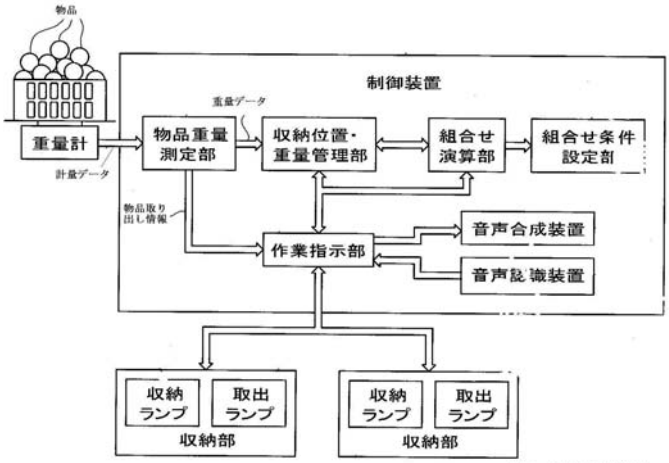

図２　組み合せ計量装置（構成図）

特　許　情　報

・権利存続期間：13年6ヶ月（平36.3.1）
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2004-056236
○出願日/平16.3.1

○公開番号：特開2005-249406
○公開日/平17.9.15

○特許番号：特許4405828
○登録日/平21.11.13

特許流通データベース情報

・タイトル：組合せ計量装置

・ライセンス番号：L2009007039
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：山口県　尾山　昇
・関連特許：あり
・IPC：G01G 19/387

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

株式会社宝計機製作所
代表取締役
政田　寛

〒742-0021
山口県柳井市柳井３８８９
TEL:0820-22-0389　FAX:0820-22-1761
E-mail:masada_h@takara-scale.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010000004

創傷用絆創膏が粘着された剥離シートに手を触れずに絆創膏供給・貼り付け作業・シート巻き取りできる供給具

特許権者：プラネットライフ株式会社

静脈注射や点滴後等に看護師は止血や傷口閉鎖のために、絆創膏剥離紙シートから絆創膏を剥がして創傷個所に貼り付ける作業を行うが、その際に患者の血液が看護師の手等に付着し、感染を引き起こす危険性がある。また絆創膏を剥離シートから剥がして傷跡に貼り付け、傷跡が塞がるまで止血する作業は煩雑で、また使用の度に剥離シートを塵として処分しなければならない問題もあった。そのため創傷個所に手を触れずに絆創膏を貼り付ける装着具も開示されているが、使用済みテープの後始末の面倒さや衛生面欠如が課題とされていた。

本発明は、このような従来の絆創膏が保持していた各種課題を解消しようとするもので、長尺の剥離シート片面側に複数の絆創膏が貼着されたロール収納部から創傷跡に手を触れずに絆創膏を供給し、絆創膏を皮膚に貼り付けた後、絆創膏子剥離シートには全く手を触れずに巻き取ることを可能にした供給具を提供している。そのため、使用済み剥離シートの後始末が不要となることに加え、片手でも絆創膏の繰り出し、巻き取り作業が行えることから利便性も大幅に向上している。更に、剥離シートは巻き取り部でケース内に収納される構造となっているため埃や血液等も付着し難く、極めて衛生的でもある。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
化学・薬品　生活・文化　その他 繊維・紙　生活・文化　その他	創傷用絆創膏供給具 ○絆創膏を供給・貼り付け作業・シート巻き取りできる供給具 作業用テープ供給具 ○両面テープの供給・貼り付け・巻き取り作業を自動化した供給具 値札自動取り付け具 ○小売店の商品の値札取り付け具に活用する

用語解説

両面テープ
薄膜状の基材の両面に接着剤を塗り、細長い帯状にした文房具である

値札
販売商品等に付ける値段を書いた札

絆創膏
傷口を覆ったり、包帯がずれないようにしたり、あるいはねんざ部位を固定させたりするのに使う

market potential

本発明は、止血用注射絆や創傷用絆等、絆創膏を繰り出すことができる絆創膏供給具に関し改良が加えられたことで、使用後の剥離シートの後始末が簡便化され、著しく使い勝手と衛生性が向上するメリットがある。日本衛生材料工業連合会ニュース（日衛連2008年9月）によると、救急絆創膏市場は115億円／年であり、非常に伸張傾向にある。薬事法の改正で薬局・薬店の他、スーパ・コンビニでも購入できるようになったのがその主因。しかし、本発明が対象とするような医療事業者向けの絆創膏消費はその内の5％程度であるため、その市場規模は約5～6億円／年。製品の性質上、その市場規模は極端に大きくはないが応用性に優れていること、何よりも医療従事者の利便性を大幅に向上させ、院内感染等リスクを大きく低減させる効果は非常に大きいものがある。是非普及させたいものである。

原稿作成：斎藤　達　　株式会社ベンチャーラボ

注射・点滴

粘着された剥離シートに触れずに絆創膏供給・皮膚貼り付け・シート巻き取り

絆創膏供給具

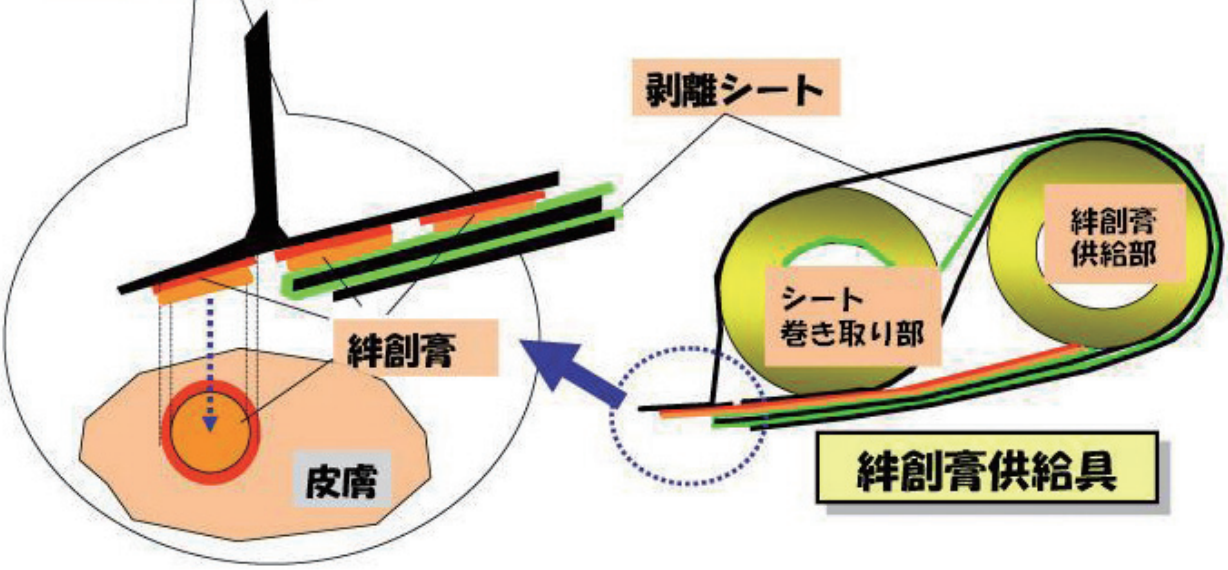

特　許　情　報

・権利存続期間：15年10ヶ月（平38.7.26）
・実施段階：実施無し
・技術導入時の技術指導：有り
・ノウハウ提供：有り
・供与条件：譲渡または許諾

○出願番号：特願2006-202654
○出願日/平18.7.26

○公開番号：特開2008-030861
○公開日/平20.2.14

○特許番号：特許3996942
○登録日/平19.8.10

特許流通データベース情報

・タイトル：絆創膏供給具

・ライセンス番号：L2010000004
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：福岡県　沖　宏治
・関連特許：なし
・IPC：B65H 35/07
・参照可能な特許流通支援チャート
　：17年度　化学33　血液浄化材料

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

プラネットライフ株式会社
代表
執行　聡伸

〒807-0821
福岡県北九州市八幡西区陣原３－１９－８－２０６
TEL:080-5602-8444　FAX:050-1363-2116
E-mail:planet1512@ybb.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010000337

安価設備で、洗浄速度が速く、省エネ、省資源、多目的用途の洗浄乾燥装置

特許権者：有限会社ＰＣ技術研究所

食器等の流し台用噴射洗浄乾燥装置である。

本発明は、流し台に噴射洗浄装置、乾燥カゴおよび移動式ストッカーを設ける。図1に装置の構成を、図2に設備単体を示す。噴射洗浄装置は、ホース付2段蛇口と飛散防止付噴射具および洗浄台からなる。2段蛇口は、蛇口が2個あり、この間を両端にワンタッチカップリングを装着した飲料用ホースで連結する。噴射具は、飛散防止用の透明なカバーの中央に孔が設けられ、ワンタッチ連結タイプの噴射ガンのレバー側をカバー内部から挿入し自在に可動できる締結をする。2段蛇口の上段にあるワンタッチ式連結部を噴射ガンに連結すれば、広範囲に可動できる噴射具となる。洗浄装置は、シンクに洗浄台として、まな板を設置し、予め洗剤に浸した食器等の被洗浄物を置き、手に持った飛散防止付噴射具をかぶせ、飛散を防止する。噴射ガンは単独に可動でき、被洗浄物に最適な角度で操作できる。洗浄の種類として、水または温水噴射洗浄がある。水噴射洗浄は手洗いの半分の時間で最小コストを達成し、温水噴射洗浄は、エコ給湯器に最適で、噴射洗浄で熱伝達率が極めて向上し、食器や調理器具に蓄熱し洗浄力を向上し、更に速乾性を得る。連続洗浄には、洗浄台に2個の食器を並べて交互に洗浄し、大容量の食器を敏速に収納できる乾燥カゴおよび未洗浄の食器や調理器具のストックや供給、更にまた調理器具の乾燥にも使用する移動式ストッカーを有する。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
機械・加工　生活・文化 機械・加工　食品・バイオ	家庭用食器洗い乾燥装置 ○安価で省エネルギーの食器洗い乾燥装置 業務用野菜洗浄装置 ○水や洗浄薬剤を節減した、外食産業用野菜洗浄装置

market potential

食器45点、調理器具7点程度の洗浄・乾燥の場合、市販の食器洗い乾燥機（60℃の温水）と比較するとき、本発明では水で良く、水温5℃以下では40℃の温水で十分であり、省エネルギー設備である。また操作時間も手洗いの半分程度、使用水または温水量も手洗いの半分程度で処理できる。設備費用は格段に安く、非常に経済的な設備である。また手洗い洗浄のように、洗剤等が手に長時間接触しないため、皮膚アレルギーも発生しにくく、人に優しい洗浄設備である。更に野菜や魚の洗浄および調理中の洗浄も水で良く、短時間で省エネである。外食産業やスーパーにおける大量の食材の洗浄は、洗剤等の化学物質と多量の水を使用している。また食器の洗浄・乾燥には大量のエネルギーを消費している。このようなところにとっては、省エネルギーで経費も安く、且つ手肌のかぶれ等も発生しにくい、人と環境に優しい洗浄・乾燥法として利用できる。

用語解説

食器洗い乾燥機
　水と洗剤で食器を洗浄してすすぎ、乾燥まで自動で行う家電製品。使用する水道水は手で洗うよりも少ない

エコ給湯器
　冷媒として炭酸ガスを用いたヒートポンプタイプの電気給湯機で、エコキュートとも呼ばれている

外食産業
　食事をする空間とともに、食事を提供する形態の業種。食堂、レストラン、ファーストフードや喫茶店等

原稿作成：青山　進　　有限会社青山技術士事務所

図１　流し台用噴射洗浄乾燥装置（構成）

図２　流し台用噴射洗浄乾燥装置（設備単体）

特　許　情　報

・権利存続期間：17年9ヶ月（平40.6.16）
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：譲渡または許諾

○出願番号：特願2008-156100
○出願日/平20.6.16

○公開番号：特開2009-153961
○公開日/平21.7.16

○特許番号：特許4311581
○登録日/平21.5.22

特許流通データベース情報

・タイトル：食器、調理器具及び食材の洗浄乾燥方法と同法に用いる洗浄乾燥装置
・ライセンス番号：L2010000337
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：滋賀県　新屋　正男
・関連特許：なし
・IPC：A47L 15/00

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

有限会社ＰＣ技術研究所
神原　健二

〒520-2134
滋賀県大津市瀬田３－２０－６
TEL:077-544-0321　FAX:077-544-0321
E-mail:kkanbara@rhythm.ocn.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010001001

既存の建物にも新築の建物にも同一の工法で施工できる安価で短工期の温水床暖房の床構造

特許権者：株式会社永濱工務店

従来の温水床暖房の床構造の構成方法として種々の方法が提案・実施されているが、現場での施工に依存して工程は複雑であり、安価で短工期の工法とは言えない、温水ホースの設置やメンテナンスが困難等の欠点があった。

本発明は、第一の根太上に固定した床下地材の上に保温マットを敷き、この保温マット上に第二の根太を固定し、第二の根太と同じ高さのホース保持体を床の所要範囲に固定し、連続する長尺の温水ホースの所定の部分の温水ホースをこのホース保持体の上面に設けた溝内に嵌めて配策し、第二の根太上に床仕上げ材を張ることによって床暖房構造としたものであり、床構造の下から上に順を追って施工することによって完成する暖房床構造なので、作業が容易であり短期間で施工でき、ホース保持体はアルミを主成分とする金属からなる断面形状が一定で床上部への伝熱・放熱に適した構造とした標準仕様の長尺部品とすることができ、新築も改築も同じ工法で施工できるので、部品や作業方法を統一できる特徴がある。また、ホース保持体が温水ホースと接する部分の外側では、温水ホースは直接空気と接するようになっており、床下地材と床仕上げ材で囲まれた部分の空気を暖めて対流させることにより、ホース保持体と接していない部分の床仕上げ材を下面から暖める効果があり、ホース保持体のフレキシブルな配置ができる特徴がある。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
機械・加工　土木・建築　生活・文化	高効率な温水床暖房床構造 ○本発明のホース保持体と同様のホース湾曲部の形状をしたホース保持体部品を追加使用する一層高効率な床構造 温水壁暖房壁構造 ○板壁の床に近い一部の面に本発明と同様に形成した温水壁暖房構造を設けて壁からも放熱暖房できるようにする 冷水床冷房床構造 ○本発明と全く同じ床構造で夏には温水に代えて冷却水をホースに流すことによって冷水床冷房床構造を実現する

用語解説

根太（ねだ）
家の一階部分の床を張るための下地で大引の上に垂直に取り付けて床に掛かる荷重を分散して伝える働きをする

大引（おおびき）
一階の床を支えるため土台の間に取り付ける横架材で、根太を大引きと直交するように打ちつけて床板を張る

本発明のホース保持体
アルミ押出成形した構造物で中央部の溝状開口部でホースを保持し管壁と上部平面で伝熱しホース下面には空間を設ける

market potential

本発明は、既存の建物にも新築の建物にも同一の工法で施工できる安価で短工期の温水床暖房の床暖房床構造を提供するものであり、従来の床暖房床構造に対して高い競合性を有するので、その認知度が上がるとともに急速に普及し、市場シェアも拡大するものと期待される。関連市場規模としては、エアコンディショナを除くその他の空調・住宅関連機器の市場規模として約2,494億円（経済産業省統計2008年）があり、この1％の市場を占めることを想定すると約25億円の市場規模が想定できる。

本発明の床構造の普及に伴って、構成部品の標準化、低コスト化が進み、本発明の床構造の市場拡大に弾みがつくと期待できる。将来の地球温暖化を防止する政策・施策に乗ってエコ給湯設備の普及拡大と呼応させた本発明の床構造の普及拡大に成功すれば、一層の市場拡大が期待できる。

原稿作成：山本　良一　　NTT-AT IPシェアリング株式会社

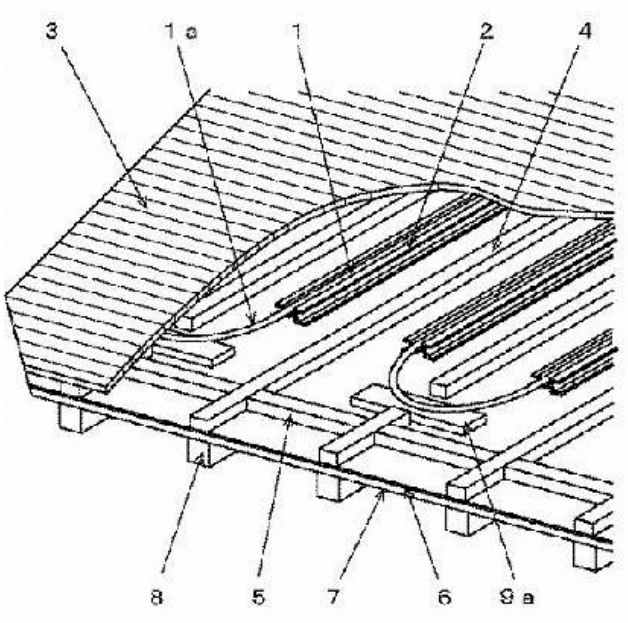

図１　暖房床構造

１　ホース　　１ａ　ホースの湾曲部　　２　ホース保持体
３　床仕上げ材　　４　第二の根太　　５　横桟　　６　保温マット
７　床下地材　　８　第一の根太　　９ａ　ホース下の枕材

特　許　情　報

・権利存続期間：18年7ヶ月（平41.4.10）
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2009-096122
○出願日/平21.4.10

○公開番号：特開2010-156532
○公開日/平22.7.15

○特許番号：特許4388593
○登録日/平21.10.9

特許流通データベース情報

・タイトル：床暖房用温水ホースの保持体、及びこれを用いた暖房床の構造
・ライセンス番号：L2010001001
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：福井県　河村　光
・関連特許：なし
・IPC：F24D　3/16
・参照可能な特許流通支援チャート
　：13年度　機械２　金属射出成形技術
　：13年度　機械４　ヒートパイプ
　：15年度　一般10　バリアフリー住宅

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

株式会社永濱工務店
代表取締役社長
永濱　昇

〒910-0346
福井県坂井市丸岡町磯部島６－１９
TEL:0776-66-2471　FAX:0776-66-2720

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010001002

翼状注射針の針の延長線を確実に保持することができ、針刺し処置が容易となった携帯注射針保持具

特許権者：株式会社永濱工務店

patent review

医療現場で点滴や輸血を行う際に広く使用されている使い捨て翼状注射針は、患者の静脈に針を刺す際、2枚の翼状部を折り曲げ、重ねて、指で摘み処置することが行われている。しかし、現状の方法では摘んでいる部分が針の延長線上ではないので、方向の決定や針の直線的制御がかなり難しい状況にある。そのため針刺しの失敗が多く、患者だけでなく医療従事者にとってもストレスの原因となっている。そこで、翼状注射針そのものに改良を加えた構造が提案されているが、本質的な改善にはなっていなかった。

本発明は、このような上記問題点に鑑みて提案されたもので、翼状注射針に万年筆型の保持具を装着することで、注射針延長線が確実に確保でき、失敗のない医療処置を簡便に行えるようにしたことにある。具体的には、翼状注射針挟保部は２つに割れた概略円筒形で、外形にテーパ部があり、このテーパ部が筒状の保持具の穴に入り込むことで翼状部をしっかりと挟持できる構造となっている。また、この保持具挟持部の開閉は片手操作が可能なノック式となっているため、針刺し失敗がない医療処置が容易に行えるだけでなく、万年筆型でクリップも付いているので、ポケット収納等もでき携帯に便利で紛失しにくいメリットも有する。

用語解説

翼状注射針
　両脇に体表に固定し易くするための翼（ポリ塩化ビニル製）が付いている注射針

携帯
　身につけたり、手に持ったりすること

万年筆型
　携帯用のペンの形をしたもの（引っ掛けようのフックが付いている）

ユーザー業界	活用アイデア
化学・薬品　生活・文化　その他	翼状注射針の針刺器 ○翼状注射針延長線が確実に確保できる注射針保持具 万年筆型携帯注射針器 ○注射針保持具はキャップ付万年筆型として、便利性向上

market potential

本発明は、翼状注射針の針刺し処置が、容易且つ安全に行えるような専用保持具を提供できたことで、針刺しミスや輸液漏れによる痛みが減少し、医療現場での担当者や患者のストレスを大きく低減できるメリットがある。特に医療従事者においては針刺しミスに伴う血液、体液媒体性感染症に罹患する事例が多く、B型肝炎、C型肝炎、HIV感染症等感染事例が報告されている。東京大学医学部付属病院からの報告書によると翼状注射針が原因で感染に至ったケースは21％程度あり、通常の中空針の感染率28％に次いで多い。そのため本発明で提案しているような翼状注射針の針刺し処理ミスが比較的簡便な保護具使用で防止できるようになれば、医療現場での日常業務が大幅に効率化できるだけでなく、医療従事者の健康を守るための重要な施策となるので、広く普及することを期待する。

原稿作成：斎藤　達　　株式会社ベンチャーラボ

注射針保持具

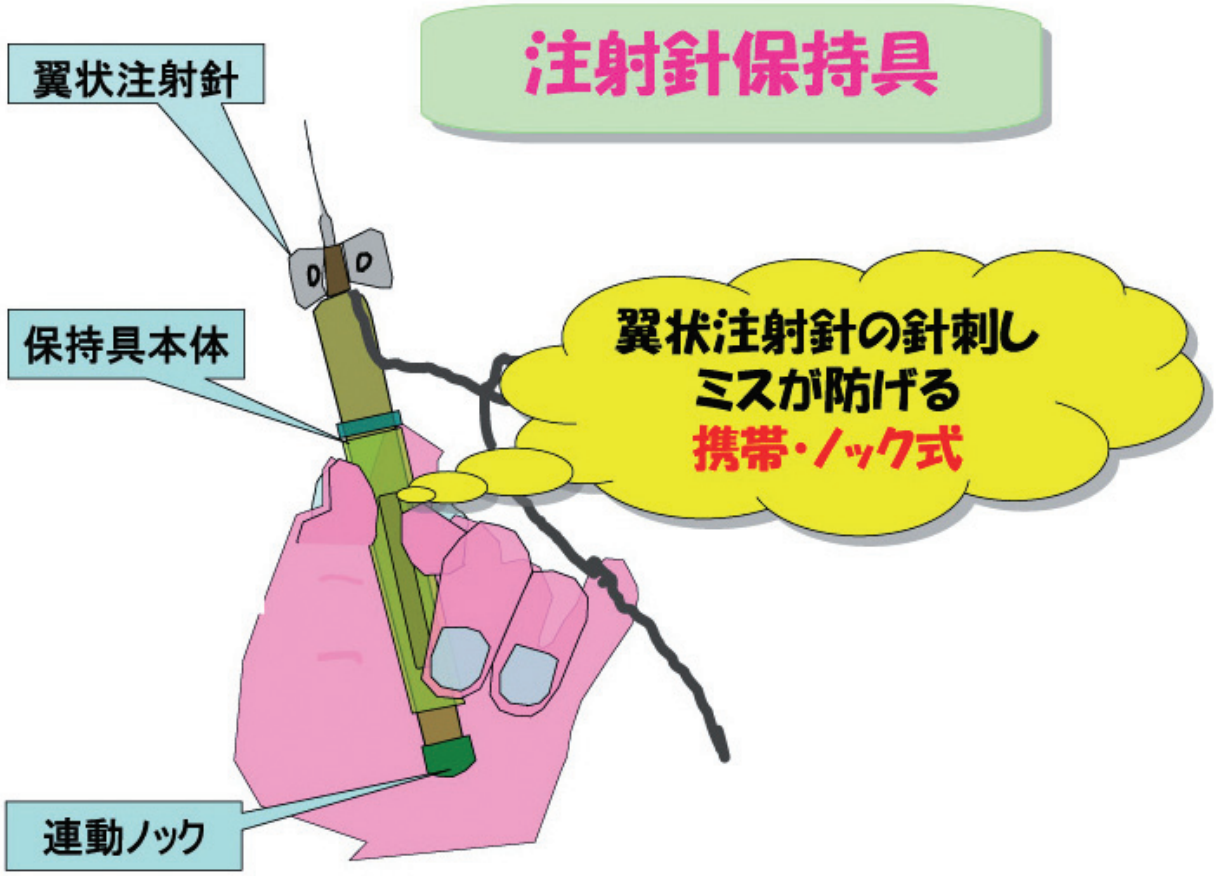

特　許　情　報

・権利存続期間：18年7ヶ月（平41.4.17）
・実施段階：実施無し
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：譲渡または許諾

○出願番号：特願2009-101046
○出願日/平21.4.17

○公開番号：特開2009-279396
○公開日/平21.12.3

○特許番号：特許4439583
○登録日/平22.1.15

特許流通データベース情報

・タイトル：翼状注射針の保持具

・ライセンス番号：L2010001002
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：福井県　河村　光
・関連特許：なし
・IPC：A61M　5/32
・参照可能な特許流通支援チャート
　：17年度　化学33　血液浄化材料

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

株式会社永濱工務店
代表取締役社長
永濱　昇

〒910-0346
福井県坂井市丸岡町磯部島６－１９
TEL:0776-66-2471　FAX:0776-66-2720

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010001215

不意に漏出する少量の尿を吸収するのに適した女性用尿失禁パッド

特許権者：鏡原　眞弓

女性用尿失禁装置として、従来からパッドの表面に接着材を用いて尿道口を塞ぐ位置に接着して尿道口からの尿漏れを防止するものが知られている。この方式のものでは、不意に尿道括約筋が弛んだときに、尿が尿道口まで流出して溜まり、残留尿による不快感を感じる。更に、尿道口付近に溜まった残留尿は、パッドで一時的に保留されるが、尿道口から徐々に漏出する場合があり、漏出尿で下着を濡らすことがある。また、女性が使用する液体吸収パッドの代表例として生理用ナプキンがあるが、生理用ナプキンは面積が大きく且つ高価であって、不意に起こる少量の尿失禁を吸収することのみに使用するには不適である。

本発明の尿失禁パッドは、不意に起こる少量の尿失禁を十分に吸収でき、且つ皮膚に対して優しく簡単に装着できるようにしたものである。パッド本体は円筒形でプラスチック薄板製の芯材を有し、且つ芯材の側周全面に液体吸収体を被覆している。小形で保形性があり着脱時の取り扱いが容易であるとともに、長時間装着していても型崩れしないので常時良好な装着状態を維持できることが特徴である。また、尿失禁パッドを装着した状態で、不意に少量の尿失禁が起きても、尿道口からの漏出尿はパッドの液体吸収体に吸収されるため、残留尿での不快感もなく漏出尿で下着を濡らすこともない。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
生活・文化 化学・薬品　生活・文化	お出かけ安心失禁パッド ○小形軽量で、簡単に装着できるため、不意の尿漏れに備えての携帯に便利 エコ失禁パッド ○小形であるため材料が少なくて済み、きれいな状態であれば再使用可能

market potential

本発明の女性用尿失禁パッドは、不意に起こる少量の尿失禁を十分に吸収でき、且つ装着部の皮膚に対して優しく簡単に装着できることが可能であり、長時間装着していても型崩れしないので常時良好な装着状態を維持するのに有効である。

本発明の尿失禁パッドは、不意に尿失禁しても尿がパッド本体に吸収されるため、残留尿での不快感もなく漏出尿で下着を濡らすこともない。また、小形軽量で、簡単に装着できるため、不意の尿漏れが怖くて外出を控えがちの女性にも効果大であり、クシャミ等による生理的な反射や階段の昇り降り等の動作がきっかけとなり、お腹に圧力が加わったときに起きる腹圧性尿失禁等で悩んでいる2,000万人以上の女性への応用効果が期待される。

用語解説

尿失禁
　尿が漏れるのをコントロールできない状態で、高齢者に多いが、どの年齢層でもあり、女性に多い

尿道括約筋
　尿道の周囲にある筋肉で、排尿をコントロールしており、排尿時はこの筋肉が弛む

生理用ナプキン
　女性の月経等により下着を汚さないように使う生理処理用品

原稿作成：市毛　修　　株式会社ベンチャーラボ

不意に漏出する少量の尿を吸収する女性用尿失禁パッド

特　許　情　報

・権利存続期間：13年6ヶ月（平36.3.1）
・実施段階：試作段階
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2004-055846
○出願日/平16.3.1

○公開番号：特開2005-245484
○公開日/平17.9.15

○特許番号：特許4423067
○登録日/平21.12.11

特許流通データベース情報

・タイトル：尿失禁パッド

・ライセンス番号：L2010001215
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：香川県　黒田　茂
・関連特許：なし
・IPC：A61F　5/455

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

鏡原　眞弓

〒769-2517
香川県東かがわ市三殿１３６－６０
TEL:0879-24-0532　FAX:0879-24-0532

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010001224

再生周波数帯域全域に渡る大幅な音質向上を果たす小型球形スピーカーシステム

特許権者：長山　薫

本発明は、擬似呼吸球方式を採る球形スピーカーシステムの「筐体の小型化」と「定在波の減衰を促し、スピーカーユニット間の直接背面波による相互干渉を抑止する」ことにより中・高音域の周波数特性のピークやギャップの改善と音質向上を図り、且つ、これに伴う筐体容量の不足による低音域再生能力の低下を効率良く補うことで全周波数帯域に渡る音質向上を達成する。構成は、全ての前記スピーカーユニットの振動板中心からの距離が等しくなる位置に筐体内側開口部（入口）を配置し、筐体の表面に筐体外側開口部（出口）を配置する筒状の音響ポートを備えることにより、既に成熟の域に達していると思われる位相反転型方式による低音域補強を、量的にも最も効率良く、質的にも「バスレフ臭さ」のない良質な補強を可能とし、より高品位な低音域再生を可能とする。また、筐体が球形または円柱形であって、音響ポートの形状は、筐体の内壁面のいずれの面とも平行になる面を１つも持たず且つスピーカーユニットのいずれの振動板背面とも平行になる面を１つも持たない形状である。これによって、定在波の減衰を促し、スピーカーユニット間の直接背面波による相互干渉を抑止する構造物として働き、中・高音域の出力特性のピークやギャップを改善することができ、結果、再生周波数帯域全域に渡る大幅な音質向上を果たすことができる。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
電気・電子　生活・文化　その他 情報・通信　生活・文化 電気・電子　その他	装飾効果 ○表面に機能を損なわない装飾商品 商品体験の普及 ○ＷＥＢでモニター商品アンケート 少数設置での拡声効果 ○ホール等で少数設置の普及を推進

market potential

自宅等で再生演奏の音響を楽しむ人口は、専門誌やオークション等の統計によると少なくとも数十万人とみられ、より高品質な再生機能を要求している。

本発明の小型球形スピーカーシステムは、ホール、会議場、店舗等の公共スペースの音響機器として立体感のある音場作りに最適である。現在発明者は、六角形と五角形の木を組み合わせ、これを球体に仕上る手作り方式で生産し、高音質と天然木の美しさを持つ商品を販売しているが、本球形小型スピーカーシステムの球体を幾つかに分割した樹脂成形部品等で構成するような量産化対応の開発をすることにより、オーディオ派の人達に高品質で立体感のある本スピーカーシステムを手頃な価格で提供することができる。

http://www9.ocn.ne.jp/~anything/　参照。

用語解説

バスレフ
（バスレフレックスの略）筐体内に放射された低音の位相を反転させて筐体外に放出する低音域補強方法の一種

バックキャビティー
本発明では、スピーカーユニットが振動板背面からの音波を放射する閉空間のこと

ウーハー
従来では低音域再生のためにスピーカーを外付けして補うことを本発明ではこれを不要としている

原稿作成：門田　洋次　　日本アイアール株式会社

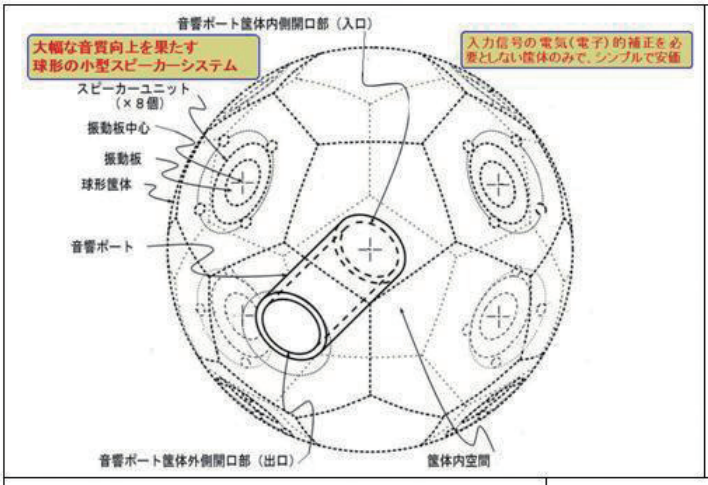

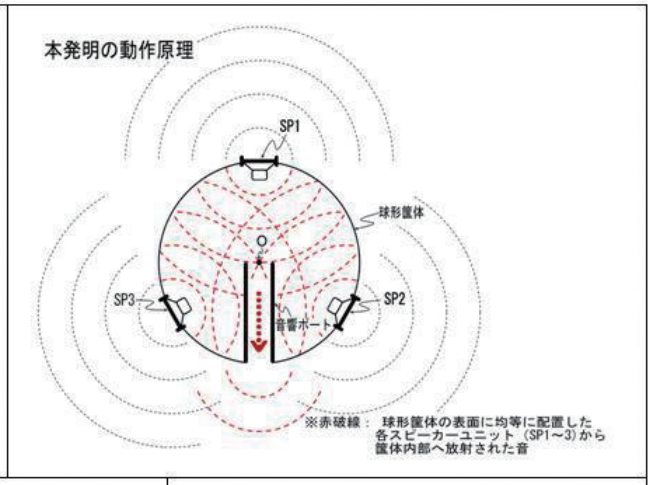

販売中の商品。オーディオルームに設置。

店舗に使用。吊下式。

デスクトップ型。

特　許　情　報

・権利存続期間：17年11ヶ月（平40.8.25）
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2008-214867
○出願日/平20.8.25

○公開番号：特開2010-050863
○公開日/平22.3.4

○特許番号：特許4338102
○登録日/平21.7.10

特許流通データベース情報

・タイトル：スピーカーシステム

・ライセンス番号：L2010001224
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：山口県　田窪　修司
　　特許流通アシスタントアドバイザー
・関連特許：あり
・IPC：H04R　1/40

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

長山　薫

〒758-0011
山口県萩市椿東２５３７－１２
TEL:0838-24-4970　FAX:0838-24-4970
E-mail:anything@lily.ocn.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010001341

コチョウランまたはフウランを流通に適した形態および性質になるように栽培する方法とそのラン

特許権者：向谷　一

patent review

着生ランの一種であるコチョウランとフウラン（以下ラン）の栽培方法と栽培された当該ランに関する発明である。その特徴は、ランの幼苗を植え込み材とともに鉢に植えつけて生育させる第一工程と、この第一工程後に前記幼苗から植え込み材を分離し、幼苗を植え込み材を用いないで鉢に植え替えて生育させる第二工程を有する栽培方法である。また栽培に用いる鉢はいずれも水抜き孔を有し、不透水性を有する合成樹脂製またはそれに類するものを用いる。着生ランは自然界では根を空気中に垂らす等、根を露出した状態で成長する。一方、人工的には主として流通の面から植え込み材を用い、鉢植えの状態で栽培することが多い。その場合、必要以上の水分を与えがちになり、ランの嫌う過湿状態を招き、植物の成長で最も避けるべき根腐れの状態を招きやすい。

本発明では、第一工程で適度の水分を与えて、根の成長を促進し、第二工程では根が過乾燥に耐える状態にまで成長した段階で根を露出して栽培する。鉢には市販のポリポットを使用し、根の固着を防ぐとともに、植え込み材を使用しないので低コストでの生産が可能となる。

本発明は、植物は一般的に植え込み材に植えて育てるという固定観念をなくし、着生ラン特有の性質を巧みに利用した簡易栽培法である。

用語解説

着生ラン
熱帯から温帯地域に樹上や岩上に根を張って自らの根から栄養を取り込んで生活するラン科の植物

コチョウラン
フウランやバンダ等と同じ着生ランの一種

植え込み材
水苔やバーク、軽石等、根を包みまたは根の間に入れて根の乾燥を防止し、且つ植物を保持する材料

ユーザー業界	活用アイデア
土木・建築　食品・バイオ　生活・文化	癒し環境の提供に活用 ○一般住宅、集合住宅、ビルのオフィス等の居住空間に栽培ランを配置し癒し環境の提供
食品・バイオ	着生ランの栽培に活用 ○従来栽培の困難さから敬遠されがちだった着生ランの新しい栽培法の提供
土木・建築	ラン栽培室に活用 ○着生ランの栽培に適した温度、湿度に制御できる栽培室の提供

market potential

ランは一般的に根に植え込み材を用いて栽培されている。植え込み材には主として水苔（一部バーク）が使われるが、この栽培方法では、鉢植え、鉢上げ（使用する鉢のサイズアップ）作業の都度、植え込み材の巻きつけをする作業が発生する。手間と同時にそれら水苔は殆どが高価な輸入材でありコスト高の要因となっている。また、コチョウランは、水の与え過ぎによって根腐れを起こし易く、家庭の園芸用としては栽培の難しさがある。高価ということもあってその用途は贈答用が主となっている。

本発明では、植え込み材のコスト削減、労力低減と栽培のコストダウンにより今まで以上に安価に供給することができ、更に入手後の過度の水の与え過ぎによる根腐れの問題もなく、一般の家庭での観賞用として普及していくものと期待される。

原稿作成：江原　勝也　　株式会社ベンチャーラボ

特　許　情　報

・権利存続期間：17年10ヶ月（平40.7.9）
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：譲渡または許諾

○出願番号：特願2008-178559
○出願日/平20.7.9

○公開番号：特開2010-017105
○公開日/平22.1.28

○特許番号：特許4249797
○登録日/平21.1.23

特許流通データベース情報

・タイトル：コチョウラン又はフウランの栽培方法およびコチョウランとフウラン
・ライセンス番号：L2010001341
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：山口県　田窪　修司
　　特許流通アシスタントアドバイザー
・関連特許：なし
・IPC：A01G　1/00

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

向谷　一

〒745-0121
山口県周南市須々万奥４５７－３
TEL:090-6843-3855　FAX:0834-88-1490
E-mail:t-yoran@aioros.ocn.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010002680

ヤング係数が高く強度が高い良質のラミナーが得られ素材の曲がりを防止しつつ簡便に製材できる製材装置

特許権者：ヤマワ木材株式会社

patent review

従来の製材装置では、固定した丸太材の対向２面をその繊維方向に沿って平行に切断して太鼓材を形成し、この太鼓材の他の対向２面を繊維方向に沿って平行に切断して断面矩形状の角材を切り出し、この角材を一定間隔で平行に切断して多数の長板材が形成されていたので、ヤング係数が低く、強度が小さい中心周辺部分が板材として利用され、木材の有効利用度が極めて低い欠点があり、角材から側面を一面ずつ切断するので曲がりを防止して真っ直ぐに保持して切断作業をするために装置が複雑化する等の欠点があった。

本発明は、丸太材の長手方向について対向２平面を形成するように加工した太鼓材の対向２平面が上下を向く状態で着脱可能に把持固定し、太鼓材の長手方向に沿う一端側から他端側にかけてしだいに間隔が広がるようにテーパ状に対向配置された２個のレール部と、レール部に案内されつつレール部に沿って同時に走行移動する２個の切断刃を持ち、太鼓材の両幅端部をその太鼓材の軸線に対して一端側から他端側に向けて徐々に傾斜するように同時に切断することから、木材の外側に近い部分であってヤング係数が高く、強度が高い部分を有効に製材品中に残すような製材を簡便に行え、更に同時に木材の両幅端部を切断するので、切断時および切断後に木材の性質による反り、曲がりが生じるのを防止できる効果があり、簡単な構造で、低コストで製造できる製材装置および製材方法を提供する。

用語解説

太鼓材（たいこざい）
丸太材の木口の長径を縦軸にして左右の丸みの背板を挽き落とし木口が太鼓を側面から見たような形状にした木材

ヤング係数
曲げヤング係数とも呼ばれ、木材に加えられた曲げの力と木材の縦歪みや「たわみ」の程度の関係を表わす数値

長板材
太鼓材から対向２面を平行に切断して断面矩形状の角材を切り出し、角材を一定間隔で平行に切断して得た板材。集成材のラミナーとして利用する

ユーザー業界	活用アイデア
機械・加工　土木・建築　生活・文化	より良質な太鼓材の製材方法 ○本発明の２つの切断刃を持つ切断装置で木目の詰まった側の樹皮に平行に切断してより良質な太鼓材を製材する
電気・電子　機械・加工　土木・建築	自動化製材装置 ○本発明の製材装置にプログラム制御機能と３次元物体認識機能を付加し装置の手順制御と厚み制御を自動化する
機械・加工　土木・建築　無機材料	石板切り出し機 ○大理石等の石板の切り出しに際して本発明と同様の原理で２つの切断刃を平行に駆動する回転刃切断機を構成して良質の石板を切り出す

market potential

本発明による製材機は新しい考え方に基づく新規な製材機であるため、その知名度はまだ低く、製材機市場への普及、シェア拡大は今後の期待によるところが大きい。本発明の製材機により、強度が高く良質の板材が得られという効果が確認され広く認知されるようになれば、市場に受け入れられ、普及が急速に進み、シェア拡大が期待できる。業界に対するイベント開催、実演会の開催、本発明の製材機による効果を具現するデータの蓄積とその公示・広告等、今後の宣伝活動が重要と考えられる。製材機械全体の市場規模は年間約64.05億円（経済産業省統計2008年）であり、種々の製材機械の中で本発明製材機のシェアを拡大できれば、例えば約10％のシェアを想定すれば約6億円の市場規模を想定することができる。

原稿作成：山本　良一　　NTT-AT IPシェアリング株式会社

製材の作用説明図及び木材の斜視図

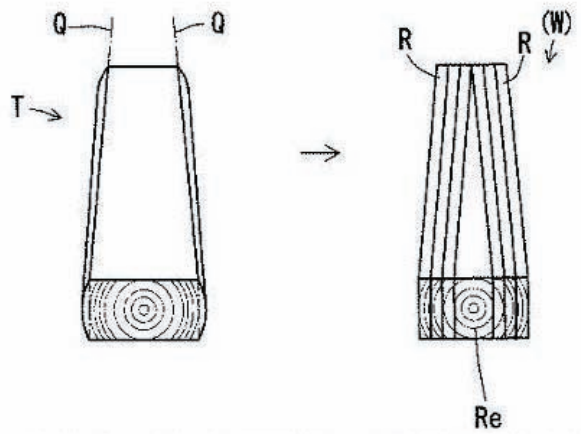

太鼓材Ｔ　テーパ状長角材Ｗ　平面と樹皮との境界線Ｑ
長板材Ｒ　平面視縦長三角形状のくさび形木材Ｒｅ

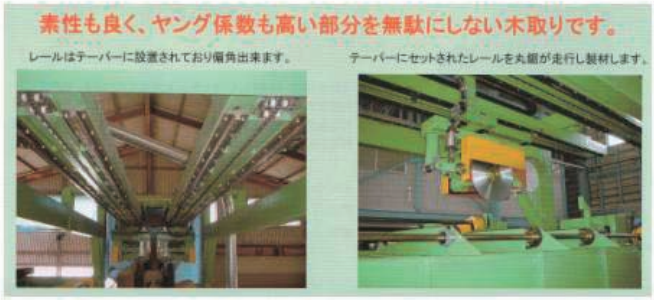

特　許　情　報

・権利存続期間：15年8ヶ月（平38.5.26）
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2006-146060
○出願日/平18.5.26

○公開番号：特開2007-313759
○公開日/平19.12.6

○特許番号：特許4317993
○登録日/平21.6.5

特許流通データベース情報

・タイトル：製材装置

・ライセンス番号：L2010002680
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：宮崎県　湯地　英生
　　特許流通アシスタントアドバイザー
・関連特許：なし
・IPC：B27B　7/00
・参照可能な特許流通支援チャート
　：13年度　電気７　プログラム制御技術
　：15年度　電気18　３次元物体識別技術

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

ヤマワ木材株式会社
代表取締役会長
若松　和達

〒885-0004
宮崎県都城市都北町３５３３
TEL:0986-38-2345　FAX:0986-38-2331
E-mail:yamawa@vanilla.ocn.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010002815

即時に、被加工物の不要部を切断可能に保持できる切断装置

特許権者：株式会社ユニコード

本発明は、被加工成形体、例えば射出成形後のプラスチックやゴムの成形体の不要部分を切断するための切断装置に関するものであって、その特長は、切断するために被加工成形体を挿入する中空ケースの構成にある。その中空ケースは第１に被加工成形体の外形に合わせて形成した空間の中空部を備えている構成を特徴とする。この構成によって、被加工成形体を中空部に上端開口部から挿入した際に被加工成形体が軸方向に「即座に」位置決めされることとなる。要するに、被加工成形体を中空ケースに入れるだけで被加工成形体が「即座に」位置決めされる。第２に被加工成形体を中空部に上端開口部から挿入して被加工成形体が軸方向に位置決めされた時に、被加工成形体の不要部分の切断位置を下側開口端の端面に一致させて、切断可能に下側開口端から外に出して保持できる構成を特徴とする。この構成によって切断手段であるカッターナイフの側面を中空ケースの下側開口端面に摺接して進退させるだけで被加工成形体の不要部分を「即時に」切断することができる。また、被加工成形体を中空部に上端開口部から挿入して被加工成形体が軸方向に位置決めされた時に、被加工成形体の不要部分の切断位置を上側開口端の端面に一致させて切断可能に上側開口端から外に出して保持すれば、下側開口端面での切断と「同時に」上側開口端面での切断もできる。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
機械・加工　有機材料	切断装置 ○薄肉のゴム、プラスチック等からなる、ほぼ円筒形物の不要部分の切断に応用可能である 加工装置 ○薄肉のゴム、プラスチック等からなる、ほぼ円筒形物の輪切り加工に応用可能である

market potential

射出成形後のゴムやプラスチックの成形体の不要部分を切断するのに、手作業で実施されている場合が多い。また、仮に切断装置があったとしても、被加工成形体を切断装置に位置決めするのに時間がかかり、作業性はあまり良くない状態である。しかし、本発明の切断装置を使用すれば、被加工成形体の位置決めが「即座に」でき、且つ被加工成形体の不要部分を「即時に」切断することができる。つまり、本発明の切断装置は切断面の統一化を図りながら安全に作業ができるだけではなく、切断作業工程を大幅に短縮でき、且つ作業費を大幅に節約できる切断装置である。本発明で被加工成形体として説明しているドライブシャフトブーツ以外に、ゴムやプラスチック等のほぼ円筒形物から輪切り部材にカットするための切断に応用できる。

用語解説

射出成形
　金型に熱可塑性のプラスチック等を射出圧を加えて押込んで型に充填して成形する加工法の１種である

ドライブシャフトブーツ
　ドライブシャフト等のユニバーサルジョイント部分に取り付けられている蛇腹状のゴムカバーのことである

ナイロン
　脂肪族骨格を含むポリアミドをナイロンと総称し、ナイロン-66のデュポン社の商標に由来する

原稿作成：青山　進　　有限会社青山技術士事務所

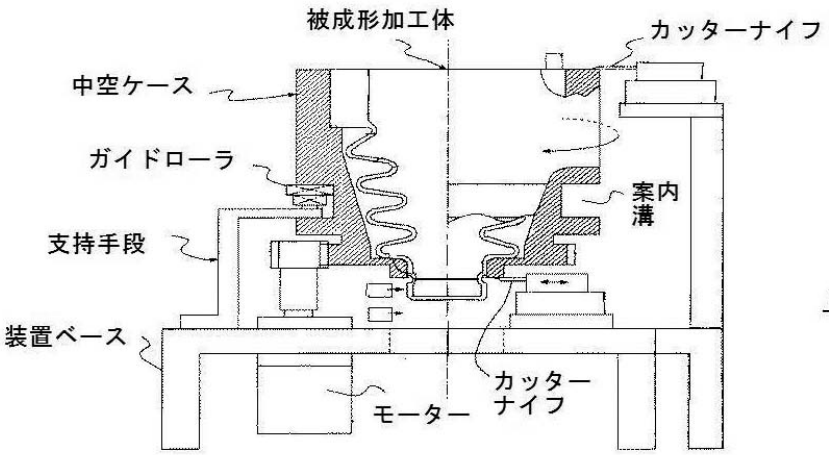

図１　本発明の1実施例の断面図

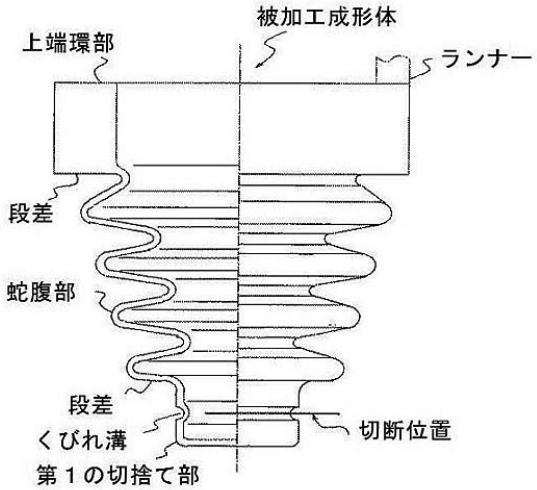

図２　被加工成形体

特　許　情　報

・権利存続期間：17年（平39.9.18）
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：譲渡または許諾

○出願番号：特願2007-270664
○出願日/平19.9.18

○公開番号：特開2009-072897
○公開日/平21.4.9

○特許番号：特許4324947
○登録日/平21.6.19

特許流通データベース情報

・タイトル：切断装置

・ライセンス番号：L2010002815
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：兵庫県　熊谷　親徳
・関連特許：なし
・IPC：B26D　3/00

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

株式会社ユニコード
取締役
中村　厚志

〒666-0024
兵庫県川西市久代２－４－１７
TEL:072-756-8678　FAX:072-756-8677
E-mail:uniko-do@gaia.eonet.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010002833

発芽発酵ソバからACE阻害活性成分を分取する方法を提供

出 願 人 ：国立大学法人信州大学、株式会社海洋牧場、株式会社不二工芸製作所

高血圧抑制食剤であるアンジオテンシン変換酵素（ACE）阻害活性成分は、色々な食材から抽出採取されて商品化市販されている。本発明はこれら各種食材の中で昔から健康食品として日本国民に親しまれている「蕎麦」から、ACE阻害活性成分を効率良く高濃度で精製採取する方法を提供するものである。蕎麦は、ルチン等の薬効成分を含む食品として、古くからソバ粉等の各種食品に加工され、食されてきている。また最近、ソバの種子を発芽させ、茎を10～15cm程度に生育させたソバの若芽（ソバ芽：スプラウト）が緑色植物を基本とする健康食品として提案され、市場に登場してきている。本発明の特徴とするところは、ソバ芽の搾汁を醗酵させた発芽発酵ソバの上清液よりアンジオテンシン変換酵素（ACE）阻害活性成分を含有する成分を、遠心分離・凍結乾燥・逆相高速液体クロマトグラフィーにて高濃度化精製して、ACE阻害活性成分を効率良く得ることを可能にしたことである。これによって高血圧治療剤、高血圧･脳卒中等の生活習慣病の危険要因の低減等ACE阻害作用活性成分を単離・特定でき、更には化学成分の構造解明・化学合成が可能になり、従来よりも効果的な医療品が提供できる。また、本発明の手法は他の作用物質の単離・特定にも有効であることから、適用範囲の拡大による波及効果も大きい。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
化学・薬品　有機材料　食品・バイオ 化学・薬品　食品・バイオ　生活・文化	医療用薬品 ○ACE阻害成分を高濃度で効率良く精製する手法を提供し、高血圧抑制効果の医療用薬品として販売 食用添加物 ○ACE阻害成分を精製してこの粉末をドリンク剤または食用添加剤として販売

market potential

アンジオテンシン変換酵素（ACE）阻害成分は、高血圧・心不全・1型糖尿病に伴う糖尿病性腎症等の薬剤として各薬品会社から市販され、臨床で用いられている。一般の商品素材である、かぼちゃ、ニンニク、もやし、大豆、ホタテ、イカ、秋刀魚、マグロ等にも多く含まれている。本発明は、こうした食品素材から高濃度で効率良く生産精製を可能にするので、本特許技術の関連事業分野への適用の可能性が大きい。国内の主たる薬品会社はこの薬剤製品の販売を展開しており、今後の高齢化人口の急拡大の対応した市場規模を非常に大きいと推察され、本発明のライセンシング等での展開が期待される。特に、本発明の手法は、ACE阻害成分だけでなく、その他の作用物質（薬剤成分）の単離・特定にも有用であることも加えておく。

用 語 解 説

ACE阻害薬
　高血圧・心不全・1型糖尿病に伴う糖尿病性腎症等の薬剤に有用

高血圧抑制食剤
　高血圧治療剤、高血圧･脳卒中等の生活習慣病の危険要因低減用の食用添加剤

ACE阻害成分
　蕎麦以外のかぼちゃ、ニンニク、大豆等の一般の食品素材に含まれるACE阻害成分の精製に適用

原稿作成：後藤　和夫　　株式会社ベンチャーラボ

発芽発酵ソバからＡＣＥ阻害活性画分の分画

・ｱﾄﾋﾟｰ性皮膚炎、喘息予防
・糖尿病、花粉症、血流改善
・ｱﾚﾙｷﾞｰ性鼻炎、動脈硬化予防
・適正血圧調整、静脈瘤予防
・ｱﾝｼﾞｵﾃﾝｼﾝ変換酵素（ACE）阻害
として極めて効果的

ＡＣＥ阻害作用活性成分を高濃度で分画することで

・高血圧治療剤
・高血圧・脳卒中の生活習慣病に効果的な
粉末・液体等を生成する

発芽発酵ソバは、ルチン等の薬効成分が豊富で生食用生野菜として利用　但し大量に食べないと効果なし

高濃度分画方法
・発芽発酵ソバを遠心分離上清液を凍結乾燥
・含水ｱﾙｺｰﾙ溶液に溶解、溶解液を遠心分離、凍結乾燥
・逆相高速液体ｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌｨｰで
ＡＣＥ阻害活性含有画分を分取

特　許　情　報

・権利存続期間：出願中
・実施段階：実施なし
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2007-077990
○出願日/平19.3.24

○公開番号：特開2008-239498
○公開日/平20.10.9

○特許番号：出願中
○登録日/出願中

特許流通データベース情報

・タイトル：発芽発酵ソバからＡＣＥ阻害活性画分を分画する方法
・ライセンス番号：L2010002833
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：信州ＴＬＯ　大澤　住夫
・関連特許：なし
・IPC：A61K 36/70
・参照可能な特許流通支援チャート
　：14年度　一般７　機能性食品
　：17年度　化学30　抗アレルギー剤

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

株式会社信州ＴＬＯ
技術移転グループ
大澤　住夫

〒386-8567
長野県上田市常田３－１５－１　信州大学繊維学部内
TEL:0268-25-5181　FAX:0268-25-5188
E-mail:info@shinshu-tlo.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010003082

一定量のつかみ代が常に確保されるロールペーパー用切断具

特許権者：日本アイピー株式会社

patent review

壁面に固定された一般的な既存のロールペーパーホルダは、芯材にロールペーパーを取り付け、回転させて所要長さのペーパーを引き出し、カバーを手で押さえてロールペーパーの回転を止めるとともに、カバーを押さえた状態で先端縁でペーパーを切断する。そのためにカバーの下面にペーパーの端部がカバーの下面に隠れてしまう。このために、次の使用者がペーパー引き出しに不便を感じていた。

本発明では既存のペーパーホルダ上に簡単に取り付けられ、ペーパー切断後、押さえ片から手を離すと、押さえ片は、弾性部材により起立方向に付勢され、スライド板が受け板に沿って後方に向かって摺動し、スライド板の長さ分のペーパーが受け板カバーの外側に残された状態となる。残されたペーパーを引っ張って、次の使用者は必要な長さのペーパーを容易に引き出すことができる。また押さえ方でカバーが支持されることにより、カバーのロールペーパーの外周部に対する摩擦抵抗が軽減され、ロールペーパーを破ることなく円滑に引き出すことができる。弾性部材としては、ねじりコイルばねを使用している。この様にロールペーパーと湾曲カバーとの摩擦により、ロールペーパー取り出し時にペーパーの切断が全くなく、一定量のつかみ代が確保され、非常に便利である。

用語解説

ロールペーパー
　紙巾を一定にし、ロール状に長く巻かれたもの

弾性
　外力（力）によって圧縮されたり引っ張ったりした後、元の大きさや形に戻ろうとする物質の性質

ばね
　弾性変形してエネルギーを吸収・蓄積し、復元するときにエネルギーを放出する。ねじりコイルばね使用

ユーザー業界	活用アイデア
機械・加工　生活・文化	ロールペーパーの切断後につかみ代を確保 ○トイレ等で使用するロールペーパーを使用後につかみペーパ代を確保できるロールペーパー切断具 キッチンロールタオル用切断具 ○食品加工、販売店では清潔性を保つため、キッチンタオルを使用する。本装置を拡大し、キッチンタオルホルダー上に装着し、一定量のつかみ代が出るキッチンタオル切断具

market potential

一般家庭を始め、ホテル等のトイレ内の便器付近の壁面にロールペーパを回転可能に保持するロールペーパーホルダーが取り付けられている。このロールペーパーホルダーとしては従来から、壁面に固定する取り付け板の両側に側板が設けられ、取り付け板の上部にロールペーパーを覆う湾曲したカバーが揺動可能に取り付けられ、両側板の内部に設けられた一対の支持アームによりロールペーパーを回転可能に支えるものが使用されている。一般に湾曲カバーにデザインをされたものとか、ロールペーパーを保持する芯ホルダーから音が出るもの等はあるが、本発明はロールペーパーの使い勝手を改善したもので、既存のペーパーホルダー上に簡単に取り付け可能で、一定量のつかみペーパーを確保できる。また、各種のキッチンタオル等のロールペーパーを多く使用する事業所、食品加工所および商店等での応用利用も考えられる。

原稿作成：青山　進　　有限会社青山技術士事務所

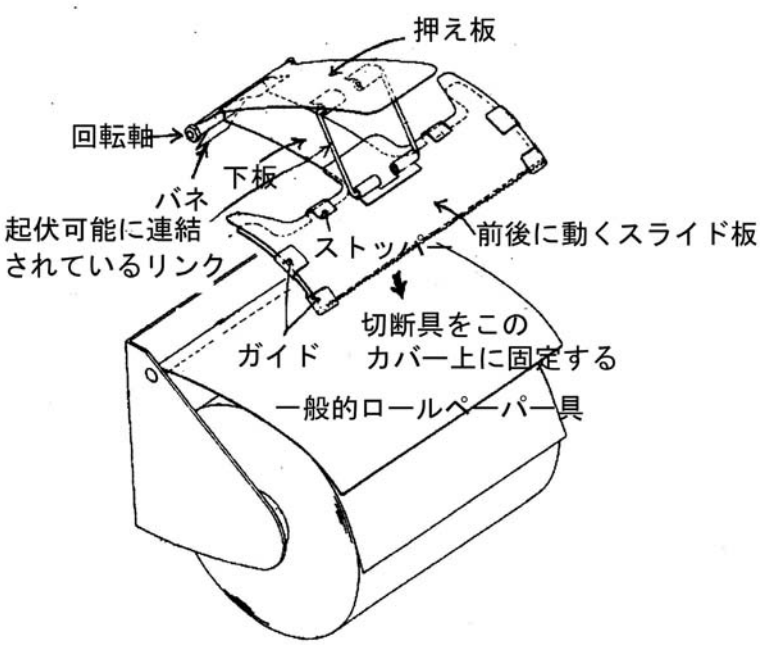

図１　ロールペーパーホルダー分解斜視図

図２　ロールペーパーホルダー用切断具

図３　ロールペーパーホルダー用切断具の使用例

特　許　情　報

・権利存続期間：19年2ヶ月（平41.11.13）
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：有り
・ノウハウ提供：有り
・供与条件：譲渡または許諾

○出願番号：特願2009-260028
○出願日/平平21.11.13

○公開番号：早期審査対象出願
○公開日/早期審査対象出願

○特許番号：特許4435856
○登録日/平22.1.8

特許流通データベース情報

・タイトル：ロールペーパー用切断具およびそれを用いたロールペーパーホルダー
・ライセンス番号：L2010003082
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：兵庫県　島田　一男
・関連特許：あり
・IPC：A47K 10/36

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

財団法人新産業創造研究機構
技術移転センター
島田　一男

〒650-0047
兵庫県神戸市中央区港島南町１－５－２
TEL:078-306-6808　FAX:078-306-6813
E-mail:shimada@niro.or.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010003092

裏側にポケットティシュを収納し、ペーパーを１回分ずつ引き出せる名札ケース

特許権者：猿賀　達郎

patent review

本発明の名札ケースは、表側に設けられた名札の収納部と、裏側に設けられたポケットティシュの収納部を有し、ポケットティシュの収納部にはペーパーを１回分ずつ引き出せるようにスリットを設けて、ポケットティシュケースとしていることで、スリットからペーパーを１回分ずつ容易に引き出すことができる。これにより、包装フィルムが破れて中身がはみ出てくることもなく、更に１枚ずつ確実に引き出せるので、最後まで使い切ることができる。名札とポケットティシュの挿入口を別々にして収納部を二層式としたので、表面の名札側に支障なく裏側のティシュの補充ができ、底面にマチ部を設けたことによりティシュがずり上がってくることを防げる。素材として、薄い透明な再生樹脂のシート等を用いると、軽量で丈夫であり、端部を圧接や溶接等により簡単に接着することができるため、低コストで製造できる。また、布や合成皮革等の素材を用いると、耐久性に優れ、デザイン性も高くなる。更に、他の形態として、首下げタイプや、胸部に止め具等で固定するタイプ、バッグ等に取り付けるタイプ等にも適用ができる。

用語解説

マチ部
一般にはバッグ等の底の厚みを指すが、本発明では、ティッシュを収納してもずり上がってこない底面の板

ミニサイズポケットティシュ
一般にサイズは、約6×9×1.5cm

学童用の名札
塩化ビニール（軟質）製、交通安全名札カード入り（緊急連絡先入り）が市販されている

ユーザー業界	活用アイデア
生活・文化	教育用品 ○学童の衛生管理教育 生活習慣改善用品 ○学童の生活習慣の改善教育／お年寄りの衛生面・安全面の向上 障害者の利便性向上 ○障害者の生活の利便化、衛生面の向上 介護、福祉面の利便性向上 ○介護、福祉面への普及による利便化、衛生面の向上

market potential

ポケットティシュは、包装フィルムが破れ易くツルツルしていて落とし易いため、特に子供には不経済であった。そこで、日常身に付ける学童用の名札に、ポケットティシュケースを一体化させてみた。ティシュを最後まで無駄なく使い切ることができるようになれば、子供の心に「ものを粗末にしない、最後まで大切に使う」という気持ちを育むことに繋がり、紙資源の節減にも貢献できる。また、勤務先でポケットのない着衣が多いＯＬ等にとって、ティシュを常に容易に携行できるので、食事や鼻炎症状の時等に便利である。更に、バッグの持ち手等に装着すると、お年寄りや物忘れをし易い人も、持ち忘れないように注意を喚起できるし、外出先でのトラブルの際にも、名札に住所等を記載しておけば安心である。身体に障害のある人にとっても、名札ケース１つで身支度でき、片手だけで取り出し易い利点があり、介護する側の人にも、利便性を向上する製品を提供できる。

原稿作成：門田　洋次　　日本アイアール株式会社

特　許　情　報

・権利存続期間：17年6ヶ月（平40.3.18）
・実施段階：実施無し
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2008-069300
○出願日/平20.3.18

○公開番号：特開2009-220873
○公開日/平21.10.1

○特許番号：特許4471231
○登録日/平22.3.12

特許流通データベース情報

・タイトル：名札ケース

・ライセンス番号：L2010003092
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：青森県　中山　信司
・関連特許：なし
・IPC：B65D 83/08

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

猿賀　達郎

〒030-0861
青森県青森市長島２－３－７
TEL:090-6454-8428
E-mail:suntatsurous@yahoo.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010003119

斜面の表土変位量を予めソフト的に算出し、急傾斜危険個所を予測

特許権者：有限会社秋山調査設計

一般斜面における急傾斜危険個所の斜面監視をソフト的に行う表土変位量算出方法については、これまで土質力学的な静的力学モデルによる安全率の算出、更にこれに不確定要素を加え統計的に処理する方法、あるいは情報管理システムの高度化による土砂災害の軽減を図る方式等が提案されてきた。しかし、力学モデルについては、地質調査によるすべり面位置や地下水位等の情報を必要とするため一般的でなく、また情報システムの高度化については、災害が予想される状況において行政機関および住民による情報の共有化や避難行動等の問題があった。

本発明は、斜面表土の不安定度を地形量と地質量の積で表される不安定総量から樹木の植生量と表土間の摩擦係数で表される安定総量を差し引いたものから求め、更にこれを二乗して表土変位量を求めるものである。地質量には、地質構造と水文に関る調整値が含まれ、何れも過去の降雨量履歴を基に決められる。具体的運用方法としては、一般利用者が雨量を除く現地データをウェブサーバ内のデータベースに予め入力しておくと、現時点での雨量や予測雨量が自動的に参照され、現時点とその後の表土変位量が算出され、インターネットや地上デジタル放送を通じて利用者に伝えることができる。

patent review

用語解説

土質力学
　力学等の知識を利用して、土や地盤の挙動、性質を扱う学問のこと

水文（すいもん）
　陸地における地域的な水の分布、移動、浸透等の水の循環に関する特性のこと

ウェブサーバ
　インターネットを用いて情報配信を行うコンピュータのこと

ユーザー業界	活用アイデア
情報・通信　土木・建築　生活・文化	土砂崩れ ○急傾斜の既存の宅地造成地および公道において、土砂崩れ等の危険個所や発生時期を予測 地すべり ○地質学的に地すべりが危惧される地域において、発生時期を予測 山間地の土石流 ○山間地において、長雨と地すべり等による土石流の危険個所や発生時期を推定
情報・通信　生活・文化	雪山の雪崩 ○雪山やスキーのゲレンデにおいて、新雪や気温上昇による雪崩の危険個所や発生時期を予測

market potential

本発明は、一般斜面について個別に表土変位量算出モデルをインターネットを通じて予め作成しておき、当日時刻までの雨量やその後の雨量予測に基づいて表土変位量を推定するもので、急傾斜の危険個所を推定し、避難時刻等を事前に予測するものである。更に、危険個所に斜面監視装置を設置し、これと連携することにより、効果的な防災情報システムや避難警戒システムを構築することができる。このため、その適用形態として、宅地造成地や公道等での土砂崩れ、広域的な地すべり、山間地での土石流、更には雪山での雪崩等の危険個所への適用が想定される。このように、生活空間を始めとする膨大な個所に適用でき、その市場規模は極めて大きく、社会的な効用も大きい。

原稿作成：山本　良一　　NTT-AT IPシェアリング株式会社

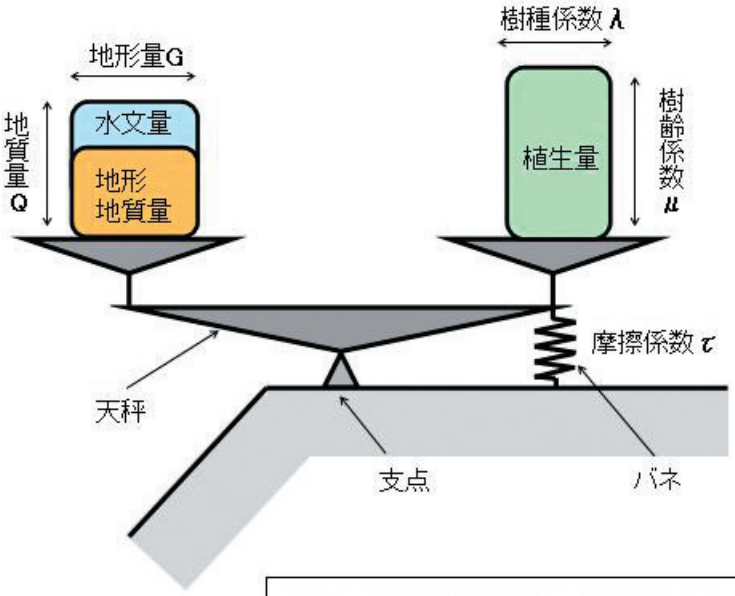

斜面表土の不安定度 K ＝ 不安定総量 － 安定総量

不安定総量＝地形量G×地質量Q

安定総量＝樹種係数λ×樹齢係数μ＋摩擦係数τ

表土変位量 ε ＝ $(K)^2$

表土変位量の算定モデル

特　許　情　報

・権利存続期間：18年2ヶ月（平40.11.5）
・実施段階：試作段階
・技術導入時の技術指導：有り
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2008-284245
○出願日/平20.11.5

○公開番号：特開2010-112035
○公開日/平22.5.20

○特許番号：特許4404320
○登録日/平21.11.13

特許流通データベース情報

・タイトル：斜面の表土変位量算出方法及び防災情報システム
・ライセンス番号：L2010003119
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：香川県　黒田　茂
・関連特許：なし
・IPC：E02D 17/20

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

有限会社秋山調査設計
代表取締役
秋山　健一郎

〒763-0091
香川県丸亀市川西町北１０３９－１１
TEL:0877-23-0580　FAX:0877-23-0580
E-mail:nrg28489@nifty.com

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010003120

塗着後の塗膜に気密性のあるストリッパブルコーティングを農業や林業の害虫に噴霧して害虫を駆除する

特 許 権 者：有限会社佐藤技術研究所

ストリッパブルコーティング（可剥性塗料）は通常工場等で生産した完成品に塗布し、輸送や保管中の傷や腐食を防止するために用いる。

本発明は、このストリッパブルコーティングが、塗着後の塗膜に気密性があること、人畜に無害であること、および可剥性があり塗着後の塗膜の剥離が容易であることに着目し、新規な害虫駆除方法を提供したものである。その特徴は、ストリッパブルコーティングを携帯用ボンベのノズルから農業害虫または林業害虫の生息穴に向けて霧状で噴霧し、形成した塗膜で害虫を包み込み、空気を遮断することによって当該害虫を死滅させ駆除することである。塗膜は剥離性があるので駆除後はその場から容易に剥離して処分することができる。かかる特徴によれば害虫を殺虫剤を用いないで簡単に駆除でき、しかも殺虫剤が周囲に飛散することがないので人畜に被害がない。また害虫のいる場所に飛散した塗膜はそこから簡単に剥離することができ、その後の処理が簡単である。更に効果的な害虫駆除方法はストリッパブルコーティングの中に殺虫剤を混入することである。殺虫剤を混入することによって害虫を一層迅速に且つ確実に死滅できる。しかも殺虫剤はストリッパブルコーティング内に取り込まれるのでそれ自体が周囲に飛散することはない。なお、ストリッパブルコーティングとしてはビニルプラスチゾルや合成ゴム系ラテックス等が用いられる。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
化学・薬品　有機材料	害虫駆除商品の製造に活用 ○害虫駆除用ストリッパブルコーティングボンベの製造・販売
化学・薬品	害虫駆除用薬品の製造に活用 ○害虫駆除用ストリッパブルコーティンの製造･販売
その他	害虫駆除事業に活用 ○ストリッパブルコーティングを用いた害虫駆除事業を起こし社会に貢献する

market potential

本発明は、農業用害虫や木の中に潜む林業害虫の駆除が目的であるが、これ以外に多くの利用方法がある。まず近年都市部でも被害の多い蜂と蜂の巣の駆除である。飛翔する蜂と蜂の巣の全面にボンベからストリッパブルコーティングを噴霧して蜂の巣を塗膜で密閉する。飛翔する蜂は塗膜によって呼吸困難になりまた羽根や足が硬化して飛べなくなる。また巣の中にいる蜂も窒息死するので一挙に退治することができる。塗膜に覆われた蜂の巣は蜂を退治後簡単にその支持部から離脱でき処理することができる。この害虫駆除方法は床上を走るゴキブリにも有効である。殺虫剤だとゴキブリは即死しないので隙間に逃げ込んだりして後の処理に苦慮することがあるが、本発明を利用すると塗膜によって動けなくなるので捕捉が容易になる利点がある。

用 語 解 説

ストリッパブルコーティング
　工場等で生産した完成品の表面を保護するために一時的に塗布する塗料

可剥性
　皮膜等が容易に母材から剥離できること

ビニルプラスチゾル
　粉末状の塩化ビニル樹脂を可塑剤で分散させたゾル状のペースト

原稿作成：江原　勝也　　株式会社ベンチャーラボ

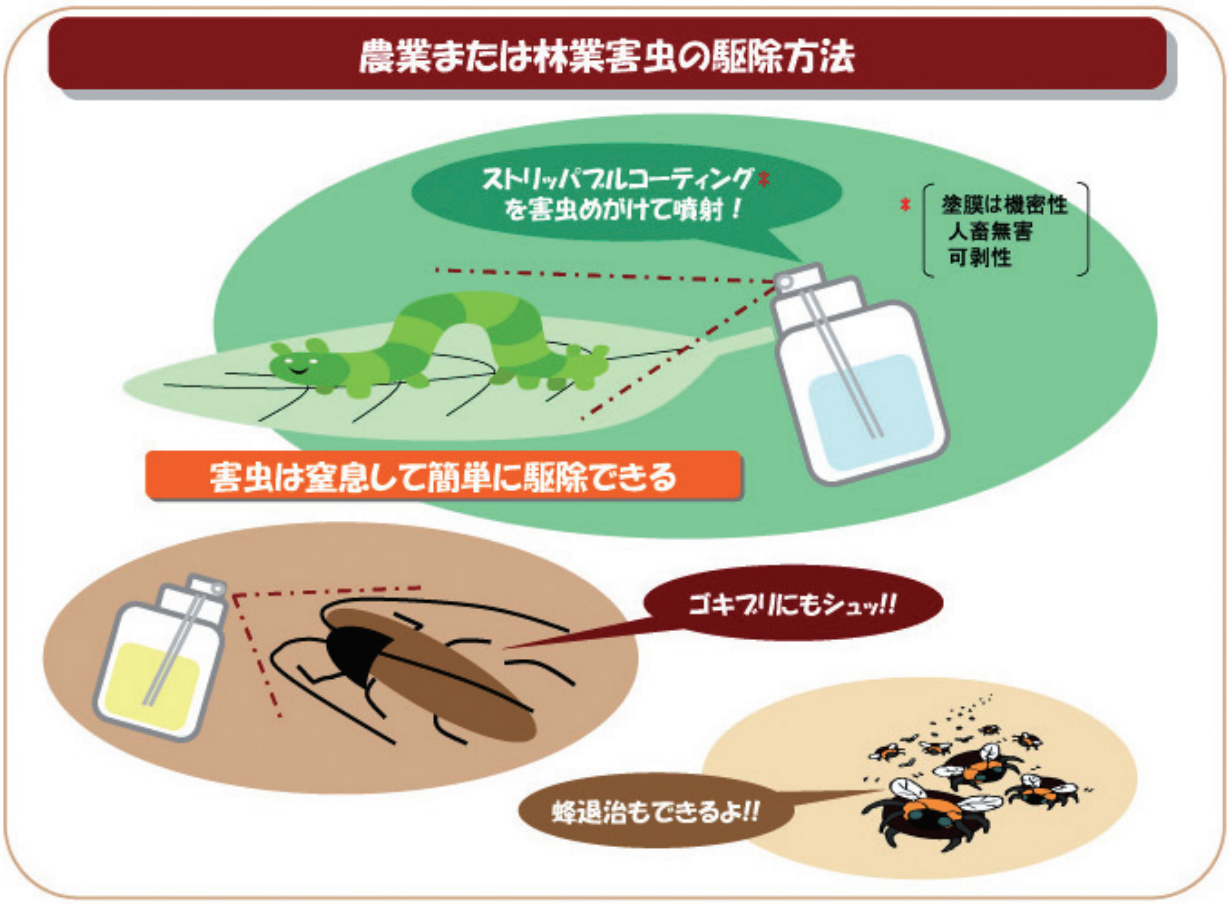

特　許　情　報

・権利存続期間：11年9ヶ月（平34.6.7）
・実施段階：試作段階
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2006-159481
○出願日/平18.6.8

○公開番号：特開2006-246899
○公開日/平18.9.21

○特許番号：特許4289681
○登録日/平21.4.10

特許流通データベース情報

・タイトル：農業または林業害虫の駆除方法

・ライセンス番号：L2010003120
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：香川県　黒田　茂
・関連特許：なし
・IPC：A01M　7/00

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

有限会社佐藤技術研究所
副所長
佐藤　裕信

〒761-0701
香川県木田郡三木町大字池戸１９１
TEL:080-1701-8818　FAX:087-898-0537

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010003135

あらゆる構造物に簡単に取り付けでき、効果の高い小型免振機構

特許権者：三宮　久幸

patent review

建物や建築物、機械、配管等の分野における防振・制振法には、これまで振動の影響を抑制するダンパー、振動絶縁のための防振器や防振マウント、振動体の応答を低減するガタや緩みのない締結、自動制御による励振力や応答の低減等、これまで様々なものが提案されてきた。しかし、これらの方法にはスペース的な限界、経時変化による能力低減、防振力自体の大きさ、コスト等に問題を抱えていた。

本発明は、振動源側部材に取り付けられる内側部材、振動体側部材に取り付けられる囲繞（いにょう）部材および内側部材に外挿され、且つ囲繞部材に内挿される吸振バネから構成される。吸振バネは、非円形の巻バネであって、内側部材の外周面と囲繞部材の内周面に対し、それぞれ円周方向の複数個所で接触している。内側部材に振動外力が加わると、吸振バネが変形し、その変形に対抗する応力の発生により振動エネルギーを吸収するものである。吸振バネは内側部材と囲繞部材によって囲まれた密閉空間内で撓み変形するため、吸収エネルギーが大きくとれ吸振効果が高い。また、吸振バネの巻形が非円形であるため、全方位からの振動外力に対し、常に高い吸振能力が発揮できる。また、その構造もコンパクトで簡単に取り付けができる。

用語解説

防振・制振
　防振は振動を伝えないことで、制振は振動を何らかの手段でコントロールすること

ダンパー
　バネやゴムのような弾性体を用いて、衝撃を弱めたり、振動の伝達を止める部材を言う

マウント
　取付台のことで、ここでは防振材を取り付けるために用いる

囲繞（いにょう）部材
　囲いめぐらす部材のことを言い、ここでは防振バネを密閉するために用いる

ユーザー業界	活用アイデア
機械・加工　土木・建築 機械・加工 機械・加工　輸送 電気・電子　情報・通信　機械・加工 機械・加工　土木・建築　生活・文化	建築構造物 ○建物や石油・ガスタンク等に適用し、地震等による大きな振動を吸収、構造物の破損や倒壊を阻止 機械装置類 ○工作機械、精密機器等に適用し、外部からの微細な振動を吸収 車両類 ○鉄道、自動車や土木機械等に適用し、走行中の振動を吸収し、運転者や乗客の快適性を向上 電子機器類 ○コンピュータや制御機器等に適用し、地震等による振動を吸収し、機器の横すべりや倒壊を阻止 地中埋設物 ○通信線、電力線、ガス管、水道管等に適用し、地震や軟弱地盤における大きな振動を吸収し、インフラを維持確保

market potential

本発明は、吸振バネを内側と外側の円筒状部材の空間に密閉し、吸振バネの密閉空間内での撓み変形により振動エネルギーを吸収するもので、コンパクトで簡単に取り付けられるため、あらゆる構造物や機械装置等に適用でき、しかも振動吸収能力も大きい。このため、その適用分野は広く、建物や石油・ガスタンク等の建築構造物、工作機械、精密機器等の機械装置類、鉄道、自動車や土木機械等の車両類、コンピュータや制御機器等の電子機器類、電線、通信ケーブルやガス管、水道管等の地中埋設物等があげられる。特に、地震等の自然災害において、最も重要な通信、電力、ガス、水道等のインフラを維持確保する上で最も有用である。このように、あらゆる分野で適用可能であり、その市場は極めて大きい。

原稿作成：山本　良一　　NTT-AT IPシェアリング株式会社

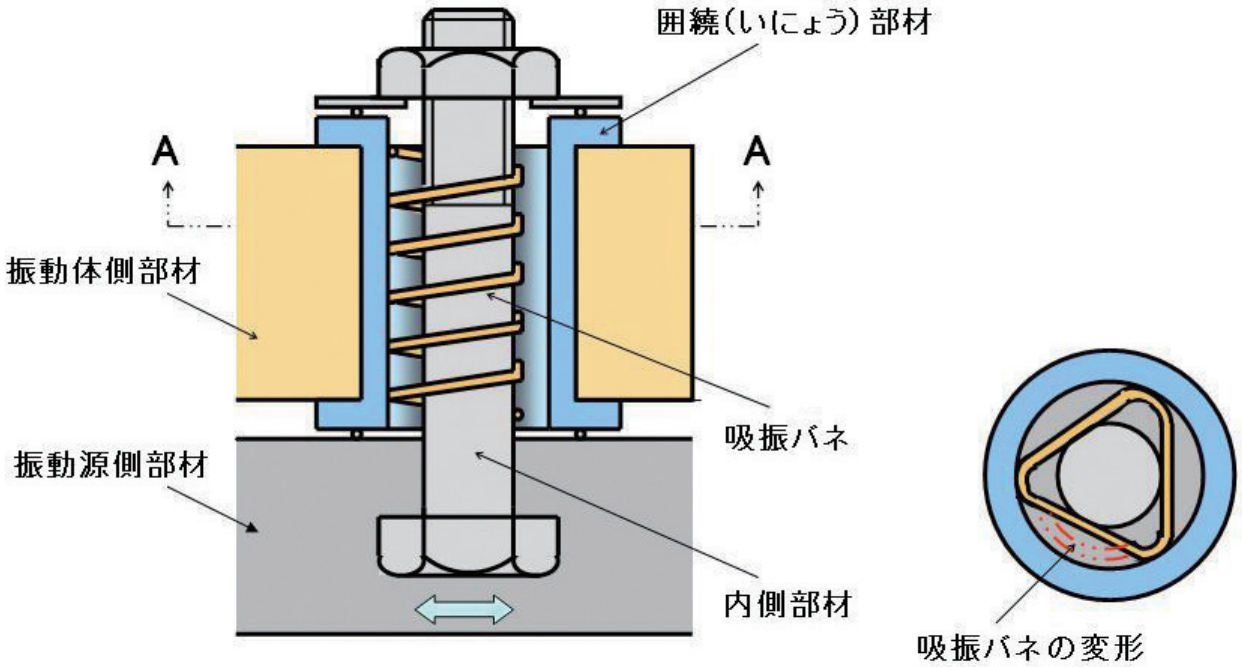

(a) 構成　　(b) A-A断面

免振機構の構造

特　許　情　報

・権利存続期間：15年5ヶ月（平38.2.15）
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2006-037715
○出願日/平18.2.15

○公開番号：特開2006-275284
○公開日/平18.10.12

○特許番号：特許4366365
○登録日/平21.8.28

特許流通データベース情報

・タイトル：免振装置

・ライセンス番号：L2010003135
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：香川県　黒田　茂
・関連特許：なし
・IPC：F16F 15/067
・参照可能な特許流通支援チャート
　：17年度　一般22　住宅用免振技術

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

三宮　久幸
サンテクノ（個人）
代表

〒764-0027
香川県仲多度郡多度津町大字道福寺６８９－３
TEL:0877-33-0589　FAX:0877-33-0593
E-mail:sanmiya@aioros.ocn.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010003141

手間大、臭いが発生、良いものができないという湯煎の課題を解決した、アホエンの生成可能な湯煎器

特許権者：星野　昌史

patent review

従来家庭で湯煎する場合、次の課題があった。(1) 湯煎は手間がかかる (2) 作業中に臭いを発生するものが有る (3) 良いものができない、という３つの課題があった。また、球根ニンニクからアホエン油を生成する場合、(1) ニンニクを微塵化し、100 ℃ 以下の油漬環境にて、アホエンが生成できる (2) ニンニクは、微塵化するとき、強い臭いを発生する (3) アホエンは、光に弱く、光に当たると消滅化する、という課題があり、専用の機器が存在しなかった。これらの課題を解決するために、外箱に加熱部を設け、内箱外箱の間を湯煎ゾーンとして、内箱・網箱を挿脱可能に装着した湯煎器とし、この上に微塵切器を載せ合体した湯煎器とした。微塵切器は、刀刃と立ち刃によって微塵化するとともに、二刃を卍巴に形成し、これを回転軸が傾倒する軸具に装着、この形状と円心力とが相俟って、落下し網箱に落し込むよう作用する。よって、連続作業が可能となる。また、網箱内に注油し湯煎する、アホエン生成にも適用でき、前記課題を解決する湯煎となる。これにより (1) 手間がかからない (2) 微塵化作業から湯煎作業まで、連続的に行うことが可能 (3) 安価 (4) 安定感を有し、油漬環境も良好に確保され、高品質のアホエン生成法を提供することができた。

用語解説

湯煎
　湯煎とは鍋等に湯を沸かし、その中に入れた小さい容器中で食材を間接的に加熱する調理法

アホエン
　ニンニクの刺激臭の元であるアリシンを熱するとでき、血液をさらさらにして流れを良くする働きがある

漢方薬
　医師が漢方的な診察で、数種類の生薬を組み合わせて処方する薬

ユーザー業界	活用アイデア
化学・薬品	漢方薬 ○漢方薬製造業における効率向上施策として適用
生活・文化	家庭用湯煎器 ○家庭で湯煎を行い、またアホエンを生成する手段として活用

market potential

本発明は漢方薬、健康食品、給食産業等に利用可能である。あるいは家庭での利用に可能性がある。漢方薬に係る湯煎等は、秘密とする慣例が引き継がれ、これに起因し器具も公開されることは少ない。また、油漬生成法等の専用機器も同様である。このような状況から家庭で湯煎する行為は稀である。本発明の湯煎機器ならびにそれを使用したアホエン生成法が提供できれば上記分野に大きく貢献できる。

本発明の主要適用市場は漢方薬の市場である。2008年度における漢方薬（医療用漢方製剤）の市場規模は、1,069億円である（ツムラのホームページより）。アホエンはニンニクの刺激臭の元であるアリシンを熱するとできる。血液をさらさらにして流れを良くする働きがある。アホエンが本発明により簡単に作れるようになれば人々の健康にも大きく貢献できる可能性がある。

原稿作成：石田　正浩　　株式会社ベンチャーラボ

湯煎器、およびそれを使用したアエホン生成法

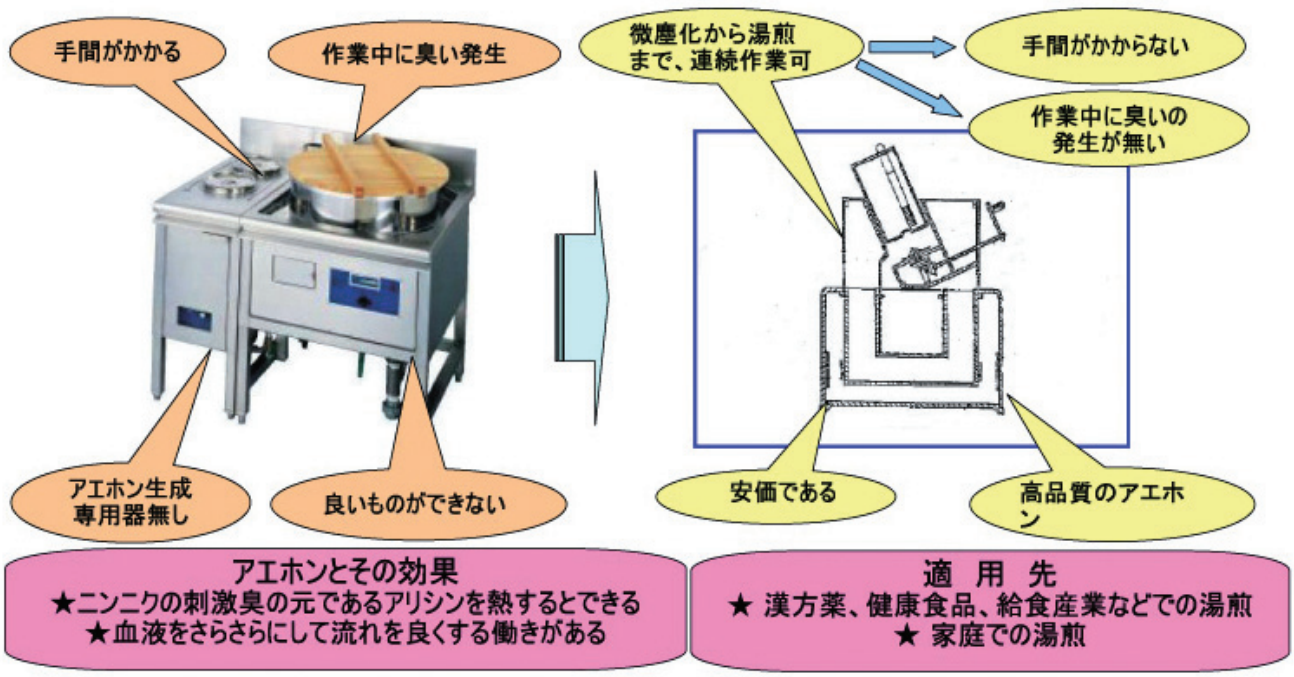

特　許　情　報

・権利存続期間：14年5ヶ月（平37.2.10）
・実施段階：実施無し
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：譲渡または許諾

○出願番号：特願2005-068055
○出願日/平17.2.10

○公開番号：特開2006-218261
○公開日/平18.8.24

○特許番号：特許4348708
○登録日/平21.7.31

特許流通データベース情報

・タイトル：湯煎器並びに該器を用いたアホエン生成法
・ライセンス番号：L2010003141
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：岐阜県　島田　忠
・関連特許：なし
・IPC：A61J　3/00

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

星野　昌史

〒502-0871
岐阜県岐阜市鷺山新町４－３１
TEL:058-294-0076　FAX:058-294-0076
E-mail:masa.hoshino@tg.commufa.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010003145

焼肉の金網等のしつこい汚れを短時間に、簡単に除去可能にする方法を提供する

特許権者：田中　博

焼肉チェーン店への聞き取り調査によると、焼肉店における使用済みの金網／プレートの洗浄方法については、(1) 従業員がブラシと洗剤を使用して手で汚れを落とす (2) 洗剤を併用した回転バレル式またはブラシ回転式の洗浄機でメカ的に金網表面を磨耗させて洗浄する (3) 使い捨て金網を使用して使用後の金網は廃棄する、のいずれかの方法を採用している。また、自店では洗浄せず、洗浄業者に委託している事例も多い。

それに対して本発明は、2枚の金属陽極板の間に汚れた金網を陰極として挿入し、電気分解により金網の表面から気泡を発生させて汚れを除去する。そのため、以下特徴を有している。(1) 機械的な磨耗方式ではなく、電気分解により金網／プレートの表面から気泡を発生させて汚れを除去するため、金網を磨耗させない (2) 洗剤を使用しないため、洗剤を廃棄することもなく、安心・安全・エコ技術をアピールできる（地球に優しい）(3) 複数の電極を配置することで複数の金網／プレートを同時に洗浄できる (4) 同一条件設定（印加電圧、印加時間）で金網の表面全体を均等に洗浄できる。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
金属材料	金属面の塗装剥離 ○各種金属面上の塗装剥離
金属材料　生活・文化	オーブントースタの金網洗浄 ○パン等を乗せる金網やトレイの洗浄 流し台ゴミ受けの洗浄 ○取れにくいぬめりで汚れたステンレスゴミ受けの洗浄

market potential

食の安全に加えて、地球環境保全の重要性が高まる現状において、従来技術による金網の洗浄方法は、危険で強力な洗剤の使用と廃棄、および、金網／プレートの磨耗や大量廃棄等の実態が課題視されてきている。また、大手焼肉チェーン店で主流になりつつある回転バレル式またはブラシ回転式の金網洗浄機は、メカ的な駆動機構があるためにその耐久性が要求される。本発明による洗浄方法は、メカ的な駆動部分はなく、また、洗剤も使用しないため、上記の現状技術の課題を解決するものである。

特許権者／発明者はイノベーティブ・デザイン＆テクノロジー（株）の社長であり、この会社は、電気分解方式を利用した、冷却水循環プラントのスケール除去装置のリーディング企業であり、電解分解技術に関して豊富な知見を有している。

なお、本発明は金属面の塗装の剥離にも応用できる。

用語解説

電解液
　電気分解の際に、電解槽の中に入れる電解質を溶かした溶液

電気分解
　電解質溶液あるいは融解塩に直流電流を流し、電極面に化学変化を起こさせて、物質を分解すること

電解槽
　電気分解を行う装置。容器・電極・電解液からなる

原稿作成：寺嶋　勇　　株式会社ベンチャーラボ

化学の泡が、焼肉の金網などのしつこい焦げ付き汚れ 簡単、短時間で除去

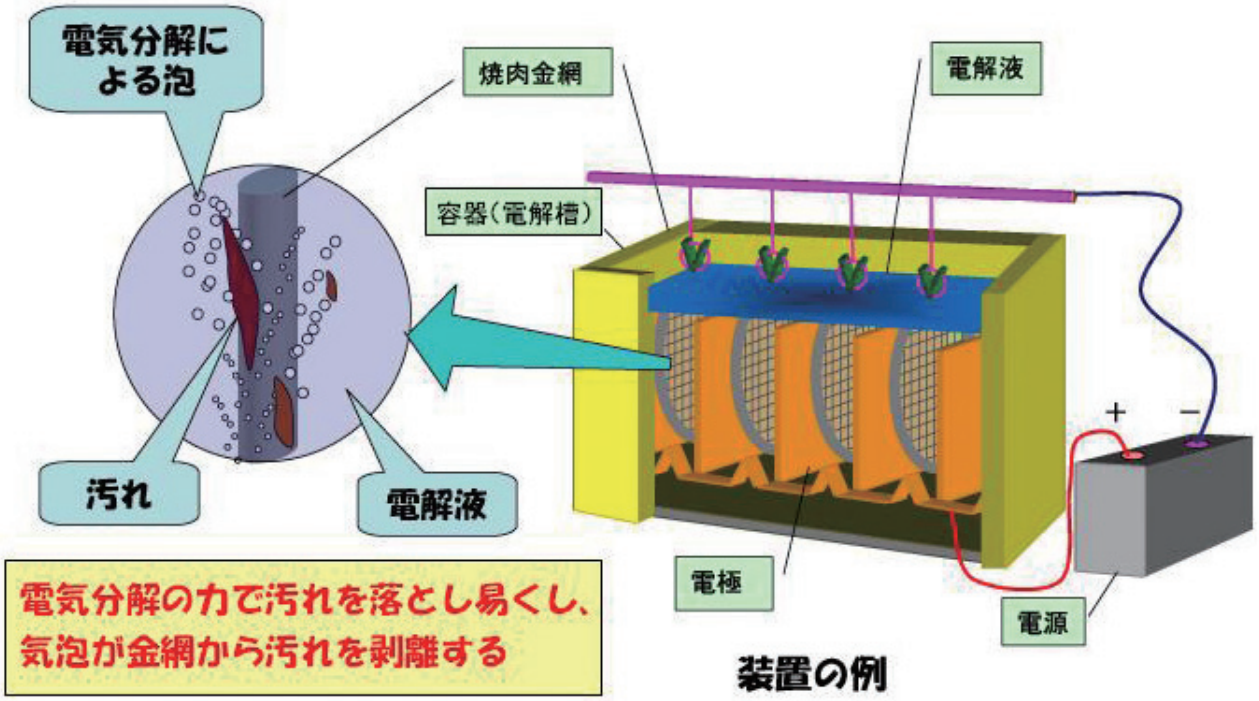

特　許　情　報

・権利存続期間：14年4ヶ月（平37.1.12）
・実施段階：試作段階
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：有り
・供与条件：譲渡または許諾

○出願番号：特願2005-005427
○出願日/平17.1.12

○公開番号：特開2006-192021
○公開日/平18.7.27

○特許番号：特許4191682
○登録日/平20.9.26

特許流通データベース情報

・タイトル：焼肉用載置部材の汚れ除去方法

・ライセンス番号：L2010003145
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：静岡県　横山　博之
・関連特許：なし
・IPC：A47L 17/00
・参照可能な特許流通支援チャート
　：13年度　一般３　半導体洗浄と環境適応技術

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

イノベーティブ・デザイン＆テクノロジー株式会社
代表取締役
田中　博

〒431-2103
静岡県浜松市北区新都田１－４－１０－７
TEL:053-428-5780　FAX:053-428-8791
E-mail:info@innovative-dt.com

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010003147

発振子なしで微細気泡を発生し廃液処理する排水処理装置

特許権者：株式会社多自然テクノワークス

本発明の排水処理装置は、超音波発振子なしにキャビテーション（微細気泡）を発生できることを大きな特長としている。この装置は、貯留槽と分解漕と予備漕から構成される。分解槽内に設置された微細気泡発生器は流入した廃液が内部で旋回可能なように円筒状の旋回室と、給液経路から供給される液体を旋回室内へ導入するため旋回室につながる２本の液体導入経路からなっている。この液体導入経路は液体が旋回室に入って高速に回転するよう旋回室に対して接線方向に取り付けられている。液体導入経路から流入した液体は旋回室内で高速で旋回する。発生する旋回流により微細気泡流体が発生し、軸心方向の両端面にそれぞれ形成された吐出口から出ていく。即ち流入した被処理液が旋回室内で高速旋回することにより、その中心部分には負圧空洞部が発生し、この負圧空洞部に渦キャビテーションが生起する。この渦キャビテーション気泡の発生と圧壊で生じる局所的な物理化学的作用および微細気泡発生器から発生する超音波による分解作用により、廃液即ち被処理液中に含まれる有機物、アンモニア化合物、リン化合物等を効率的に分解される。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
土木・建築　生活・文化	浴場、温泉浄化設備 ○紫外線殺菌灯と組み合わせた本発明は構成がシンプルで寿命が長くメンテナンスに優れている 池、沼、プール等の浄化設備 ○超音波振動子を使っていないことにより寿命が長い。シンプルであるため経済性に優れている

market potential

超音波振動子なしでボルテックスキャビテーションを実現することが本発明の最大の特長である。

本発明の応用に当たっては、微細気泡発生器の構造と吸水、吐水の流速や流量によって種々なバリエーションが考えられる。第１の応用例として浴場､温泉等の循環浄化設備としての応用がある。特に紫外線殺菌灯との組み合わせを行えば、従来法に比して性能、品質、経済的に優れたシステムを構築できる。第2の応用としては家庭用の池、あるいは地域の溜め池、あるいは大きくは沼、湖等の水質浄化に応用できる。この場合はそれぞれの規模や用途によって微細気泡発生器の大きさや性能を変えるのが良い。第3の用途としては水族館や大きな水槽、あるいはプール等への応用が考えられる。これらはいずれも紫外線殺菌灯との組み合わせによってより良い性能が得られる。

用語解説

窒素化合物
　アンモニアや硝酸のような無機化合物、各種ニトロ化合物、複素環式化合物等の有機化合物まで多種類ある

ボルテックスキャビテーション
　渦流ポンプの中で液体の圧力差により短時間に泡の発生と消滅が起きる物理現象、空洞現象ともいわれる

キャビテーションエロージョン
　気泡の発生する衝撃圧力が固体表面に作用して生ずる表面損傷。衝撃圧の繰返しによる疲労破壊現象をいう

原稿作成：青山　進　　有限会社青山技術士事務所

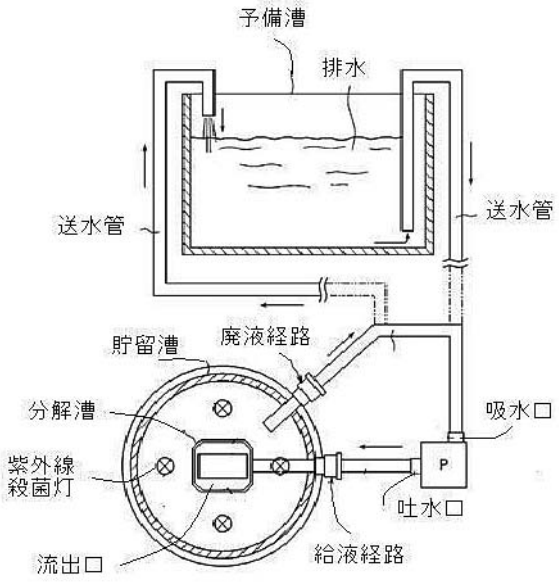

図１　排水処理装置

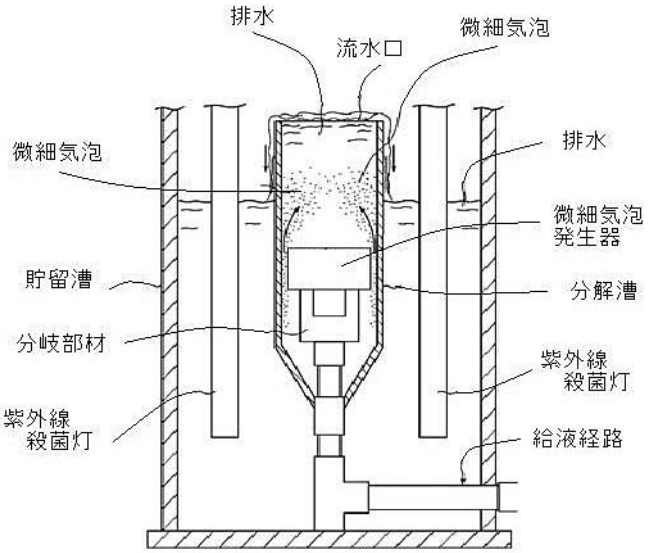

図２　排水処理装置要部動作図

特　許　情　報

・権利存続期間：13年5ヶ月（平36.2.20）
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2004-044811
○出願日/平16.2.20

○公開番号：特開2005-230728
○公開日/平17.9.2

○特許番号：特許4357316
○登録日/平21.8.14

特許流通データベース情報

・タイトル：排水処理装置

・ライセンス番号：L2010003147
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：熊本県　坂本　博宣
・関連特許：国内外あり
・IPC：C02F　1/34

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

株式会社多自然テクノワークス
代表取締役
梨子木　久恒

〒861-8046
熊本県熊本市石原３－９－３６
TEL:096-349-7671　FAX:096-349-7672
E-mail:fvgw7410@mb.infoweb.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010003156

化粧用路面に様々な形状の凹部の模様を容易に設けられる施工方法

特許権者：高田　美土男、若原　くるみ

patent review

コンクリート舗装の表面に石を露出させて化粧用路面を作る方法として、下地コンクリートを打設後、上層に石が混じった化粧用コンクリートを打設して、下地コンクリートと化粧用コンクリートとを一体にした後に、表面のコンクリートをサンドブラストで除去し、石を表面に露出させて化粧用路面を作る方法が提案されている。また、化粧路面に所定模様の凹部を作る方法としては、表面の化粧用コンクリートが硬化する前に、鉄筋等で型押しするという手段が提案されている。しかし、従来の凹部を作る方法では、コンクリートを施して、ある程度コンクリートが硬化するまでは次の工程が行えず、化粧用コンクリートを施してから、数時間おいてからでないと型押し作業ができないという時間的な問題があった。また、サンドブラスト加工により凹部も削れ、表面部分との視覚の差が薄れるという欠点があった。

本発明は、凹部の作成用に、ゴムまたはウレタンからなる型枠を用いることにより、コンクリート打設後の硬化時間を待つことなく直ちに型枠の埋め込み作業を行うことができるため、作業時間を大幅に短縮することができる。また、型枠を埋め込んだ状態のままでサンドブラスト加工を行なえるため、凹部は型枠で保護された状態となり、凹部は全く削られることなく、削られて石材が露出した部分とによって明瞭なコントラストを形成することが可能である。

用語解説

化粧用コンクリート
　表面に化粧を施してデザイン性に富んだコンクリート

打設
　コンクリートを型枠に流し込んで締め固める一連の作業

サンドブラスト
　圧縮空気で砂等を吹きつけ表面を荒らすこと

ユーザー業界	活用アイデア
土木・建築	長期開催イベント用化粧用路面 ○路面に絵文字等を表示する化粧用路面への応用 景観対策用化粧壁 ○外壁等周りの景観にマッチするような化粧壁への応用

market potential

本発明の化粧用路面を作る工法は、ゴムやウレタン等の型枠を用いることにより、コンクリート打設後の硬化時間を待つことなく型枠の埋め込み作業ができるため、作業時間を大幅に短縮することができるとともに、化粧用コンクリートの表面と凹部とに明瞭なコントラストを形成することが可能であり大きな応用効果が考えられる。 また、化粧用コンクリートに設ける凹部の形状も、従来のような型枠の構造上の制限で決まるような凹溝に限られることなく、様々な形状の凹部を形成することが可能であることから様々なバリエーションに対応できるため、長期間にわたり開催するイベントで路面に絵文字等を表示する化粧用路面や景観対策として用いられるような化粧壁等応用範囲は広い。

原稿作成：市毛　修　　株式会社ベンチャーラボ

特　許　情　報

・権利存続期間：13年4ヶ月（平36.1.8）
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2004-002973
○出願日/平16.1.8

○公開番号：特開2005-194796
○公開日/平17.7.21

○特許番号：特許4150970
○登録日/平20.7.11

特許流通データベース情報

・タイトル：化粧コンクリート路面の施工方法
・ライセンス番号：L2010003156
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：岐阜県　島田　忠
・関連特許：あり
・IPC：E01C　7/14

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

株式会社アステス
代表取締役
高田　美士男

〒501-0475
岐阜県本巣市浅木２４４－１
TEL:058-323-8186　FAX:058-323-9025
E-mail:info@astes.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010003163

衣服やカバン等の装飾具を冠婚葬祭等の各状況に合わせて着脱することなく自由に変更ができる

特許権者：永田　庸子

patent review

従来、衣服の身頃はボタンによって止められる場合が多いが、１つの衣服に対して１種類のボタンが縫合されているだけであるため、冠婚葬祭の各状況に合わせて自由にボタンを変えることが困難であった。

本発明は、支持体形成具、装飾具支持体、装飾具および衣服に関するものである。詳しくは、衣服やカバン等の一部を構成する、支持体形成具、装飾具支持体および装飾具、ならびに装飾具で構成された衣服に係るものである。複数のボタンやバッチ等の装飾具本体が、開口部の領域に配置される支持部材に開口部を通過して基体の一方の面側から他方の面側に移動可能に取り付けられることによって、装飾具本体を変える場合、装飾具本体を取り外して別の装飾具本体を取り付ける必要がなく、装飾具本体を基体の一方の面側から他方の面側に移動させて開口部を通過させるだけで変えることができ、よって、日常の各状況に合わせて容易に装飾具本体を変えることができる。また、日常の各状況に合わせてボタン等を容易に変えて衣服等の雰囲気を変えることができるので、１つの衣服等を長く使い続けることができて衣服等を簡単に捨てずに済むとともに、様々な衣服等を購入しなくて済む。

ユーザー業界	活用アイデア
生活・文化	ワンタッチボタン ○ワンタッチでボタンを取り替え可能 ワンタッチバッジ ○ワンタッチでバッジを取り替え可能 バッグ１つで何役もこなす ○ワンタッチで装飾具を取り替え可能

market potential

近年の多忙な暮らしの中での必要な冠婚葬祭での服装は、男性ならダークスーツ、女性ならワンピースやスーツといった「略装」、「略服」で出席する傾向がある。このようなことから、衣服のボタンやバッグの装飾具は、その状況に応じて、衣服を取り替えることなくボタンやバッグの装飾具のみを迅速に取り替えできるものが望まれる。

本発明は、装飾具本体を変える場合、装飾具本体を取り外して別の装飾具本体を取り付ける必要がなく、装飾具本体を基体の一方の面側から他方の面側に移動させて開口部を通過させるだけで変えることができ、日常の各状況に合わせて容易に装飾具本体やボタン、バッジ等をを変えることができるので、衣服等の雰囲気を変えることができるゆえに１つの衣服等を長く使い続けることができて衣服等を簡単に捨てずに済むとともに、様々な衣服等を購入しなくて済むことから、近年の環境対応にふさわしいエコ化製品を提供することができる。

用語解説

リバーシブルの被服
　表と裏の両方が着用可能な衣服であり、表生地と裏生地が重ねられて縫い合わされているものがある

ヨーク
　身頃等に補強の意味で付けられる切り替え布

身頃
　袖・襟等を除く体の前後を覆う部分

原稿作成：門田　洋次　　日本アイアール株式会社

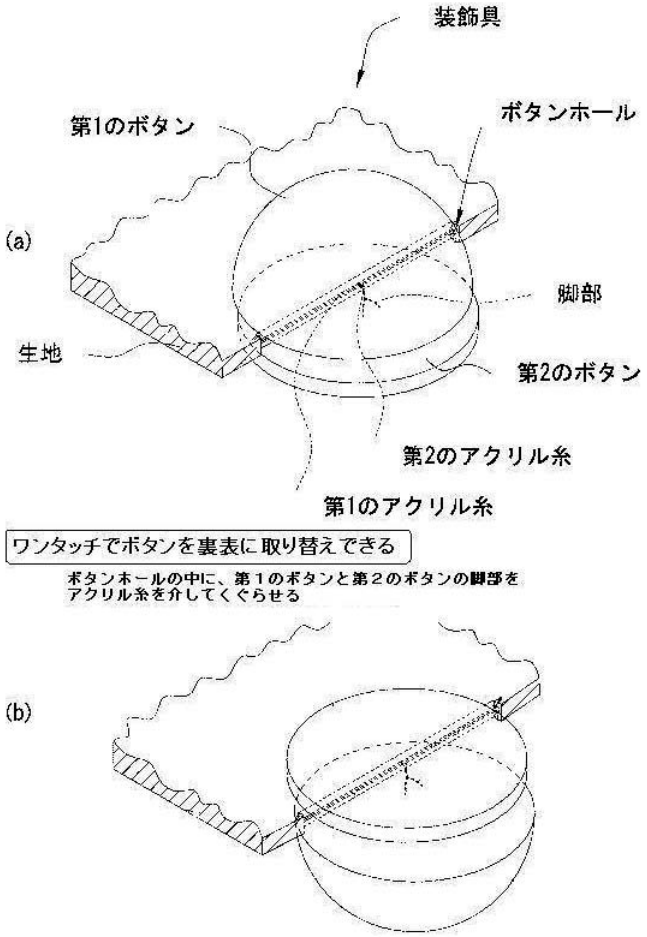

特　許　情　報

・権利存続期間：15年10ヶ月（平38.7.31）
・実施段階：試作段階
・技術導入時の技術指導：有り
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2006-207901
○出願日/平18.7.31

○公開番号：特開2007-325905
○公開日/平19.12.20

○特許番号：特許4382779
○登録日/平21.10.2

特許流通データベース情報

・タイトル：装飾具及び衣服

・ライセンス番号：L2010003163
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：佐賀県　古賀　嘉道
・関連特許：なし
・IPC：A44B　1/06

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

永田　庸子

〒840-0024
佐賀県佐賀市本庄町末次９０９
TEL:0952-24-9834　FAX:0952-24-9824

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010003198

中古住宅の流通促進用の中古住宅流通管理システムおよび装置

特許権者：山川建設株式会社

patent review

現状の国内住宅流通を見ると、中古住宅の割合は低く、中古住宅は空いたまま残されるか、あるいは壊して新築される場合が多く、住宅資源の有効利用面からも好ましくない。近年の傾向である転居者の増加、低所得者の増加、田舎暮らし希望者の増加等を考慮すると新築に比較して低価格の中古住宅を流通促進する必要がある。このような事情に対応するため、中古住宅の購入者にも不動産業者にも利点のある中古住宅の流通を促進する中古住宅の流通管理システムを用いる中古住宅流通管理装置の確立が必要である。

本発明の中古住宅流通管理装置には、次のデータ記憶部を備えている。即ち、購入者と不動産業者との間に住宅購入契約、着工から居住開始までに実施するリフォーム契約および居住開始後に実施する部分のリフォーム工事のデータとを区別して記憶するデータ記憶部を備えている。本中古住宅流通管理装置により、住宅購入時にリフォーム工事が早期必要部分と、早期必要外部分に分かれたリフオーム契約と、一定期間の経過後に買取保証計画に従って中古住宅流通管理装置を用いて管理を行うものである。中古住宅購入者にも不動産業者等にも利点があり、結果として中古住宅の流通を促進することができる。

用語解説

リフォーム
居住住宅の改築や改装、特に内外装の改装を言い、主なものは雨漏り等の補修、外壁の取り替え等がある

中古住宅
人が過去に居住したことがある住宅のことで、住宅ローンでは、新築から1年経過した家屋を言うことがある

住宅流通
中古住宅の流通取引を言うが、日本では極端に低く13%程度であるが、米国では約80%に近い

ユーザー業界	活用アイデア
機械・加工　輸送　生活・文化	中古自転車の再利用システムの確立 ○路上に放棄されたり、廃棄物として廃棄された自転車が多いが、これら自転車の再生・修理・流通システムを確立し、資源の有効活用を目指す
機械・加工　生活・文化	趣味の中古製品の再利用システムを確立 ○趣味に関係する楽器、ゴルフ道具等の中古品の再生・修理利用システムを確立して、安価に提供するシステムとして確立する
機械・加工　金属材料　生活・文化	中古自動車の再利用システムの確立 ○中古自動車を下取りに出して新車購入することが多いが、高度な再利用システムを確立することにより、環境対策面からも好ましいシステムが確立できる

market potential

本発明は、米国・英国・仏国等に比べて、日本では流通が極めて少ないと言われている中古住宅の流通を促進するための極めて有効な手段を提供する特許で、特に入居前後にリフォーム部分を分け、更に一定期間経過後の買取保証契約により、転売の機会をます等、中古住宅の流通を促進する手段を講じており、有効な促進手段となると考えられる。中古品に対するこのような考え方は、多方面への様々な応用が考えられる。例えば、中古自転車の再利用がある。中古自転車の使用可能な部品を活用して、乗用可能になった再生自転車を、可能な場合は廉価に販売するとか、レンタルサイクルとして貸し出すとか、開発途上国に輸出して活用策を模索する等各種の利用方法がある。その他に、自動車の修理・再使用、楽器とかゴルフ道具等の再使用の促進等が考えられる。

原稿作成：青山　進　　有限会社青山技術士事務所

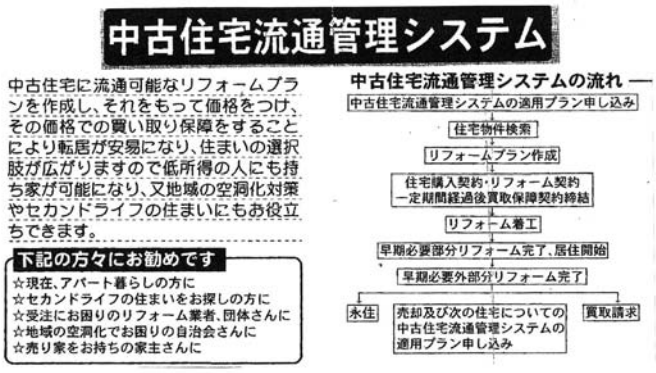

図１　中古住宅流通管理システムの流れ

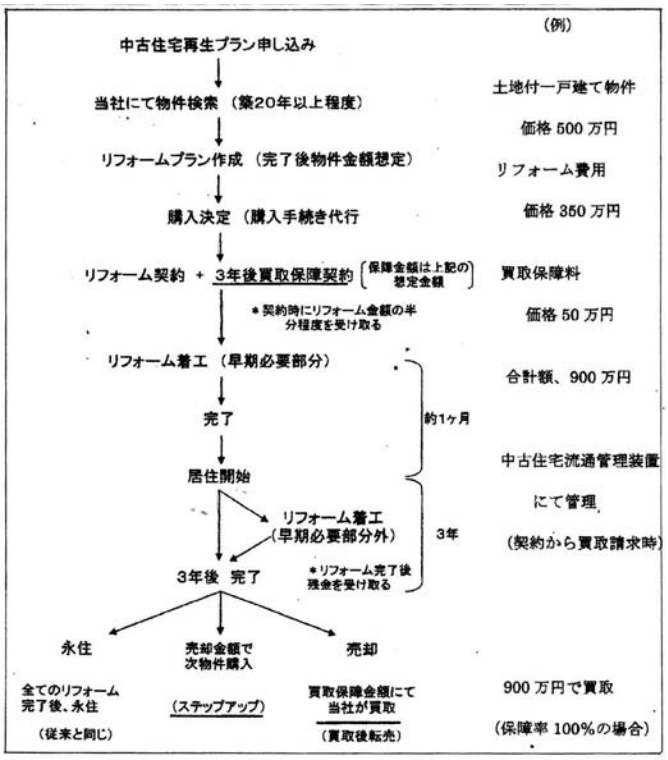

図２　中古住宅流通管理システムの詳細例

特　許　情　報

・権利存続期間：17年11ヶ月（平40.8.6）
・実施段階：実施無し
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：譲渡または許諾

○出願番号：特願2008-203131
○出願日/平20.8.6

○公開番号：特開2010-039834
○公開日/平22.2.18

○特許番号：特許4424754
○登録日/平21.12.18

特許流通データベース情報

・タイトル：中古住宅流通管理装置

・ライセンス番号：L2010003198
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：滋賀県　新屋　正男
・関連特許：なし
・IPC：G06Q 50/00

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

山川建設株式会社
代表取締役
山川　善久

〒529-1627
滋賀県蒲生郡日野町大字仁本木６２４
TEL:0748-52-1759　FAX:0748-52-1759
E-mail:yaya@mx.biwa.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010003199

人体や環境に無害な天然物質（タンニン）とアミンとの反応物でクロメート処理に匹敵する防錆技術

特許権者：福島県

従来、金属表面の防錆処理は六価クロムを含むクロメート処理が多く行われている。しかしながら、六価クロムには強い毒性があり、無害な代替技術が求められている。代替技術としては、三価クロム処理があるが、六価クロムが含まれている可能性、また、三価から六価に変わる可能性がある等から、完全なクロムフリー化に対する要望が強い。これらに対応して、金属イオンとのキレート結合方式としてタンニン酸等の天然多価フェノール化合物を適用した技術やタンニン酸を主体とした処理剤と、Cu、Fe、Ni、Mo、V、Ti、W、Zr、Al、Zn等の金属イオンを含む処理剤とで金属表面を繰り返し処理することで、タンニン酸主体の皮膜で防錆性能を向上させる技術が注目されている。これらの技術は不安定で煩雑な工程を必要とし、工業的方法としては難点が多い。更に金属表面をタンニン酸と変性タンパク質、あるいはポリアミン等の処理液に繰り返し浸漬した最新の改質処理法も提案されているが、同様に煩雑な工程が必要で、処理コストメリットの改善が急務であった。

本発明は上記問題を改善し、タンニンとアミンとの反応物を防錆成分として、クロムフリーで、既存の設備を使い、たった１回の浸漬処理で従来のクロメート処理に匹敵する防錆性能を有する皮膜を形成する技術の提供を特徴とし、ECO技術として今後大いに期待される。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
機械・加工　化学・薬品　生活・文化	アルミ等の金属表面塗装のプライマー処理剤 ○金属の防錆処理だけでなく、その上に塗装する塗料との密着を良くするプライマーとして活用
電気・電子　機械・加工　化学・薬品	防錆剤処理した電気・電子機器部品 ○電気・電子機器に使用する金属部品の焼却再利用を図るため、焼却でも有害残渣がない防錆処理金属として活用

用語解説

エコ防錆剤
　有害重金属や無機物を使用しない防錆剤

プライマー処理
　塗装する塗料の密着を良くするために予め金属に施す下地処理

有害残渣
　加熱焼却後にも残る金属・無機質材料で環境的に有害なもの

market potential

本発明によれば、処理剤の防錆成分に予めタンニンとアミンとを架橋した組成物を使用することで、既存の設備で、且つ１回浸漬処理で従来の三価クロメート処理皮膜と同等の優れた防錆性能を有する防錆皮膜を形成することができる。これは、クロム化合物の有毒性、あるいはバナジン酸塩等の有害な金属類を一切含まない無公害の処理剤の提供であり、また　無機物であるケイ酸コーテング剤の残渣処理に費用を要することのない、環境無公害の防錆処理法の提供であり、安全性と低コスト化を実現した技術といえる。2009年工業統計表（METI）によると金属製品製造業の表面処理業の製品出荷額は、6,600億円である。

本発明の表面処理（防錆処理）事業規模は、ロジャースによる「イノベーション普及学」で初期普及率が16％として、6,600億円＊0.16＝1,056億円と推察され、大いに期待される対象市場である。

原稿作成：後藤　和夫　　株式会社ベンチャーラボ

環境規制に対応した新規な脱クロム防錆処理技術

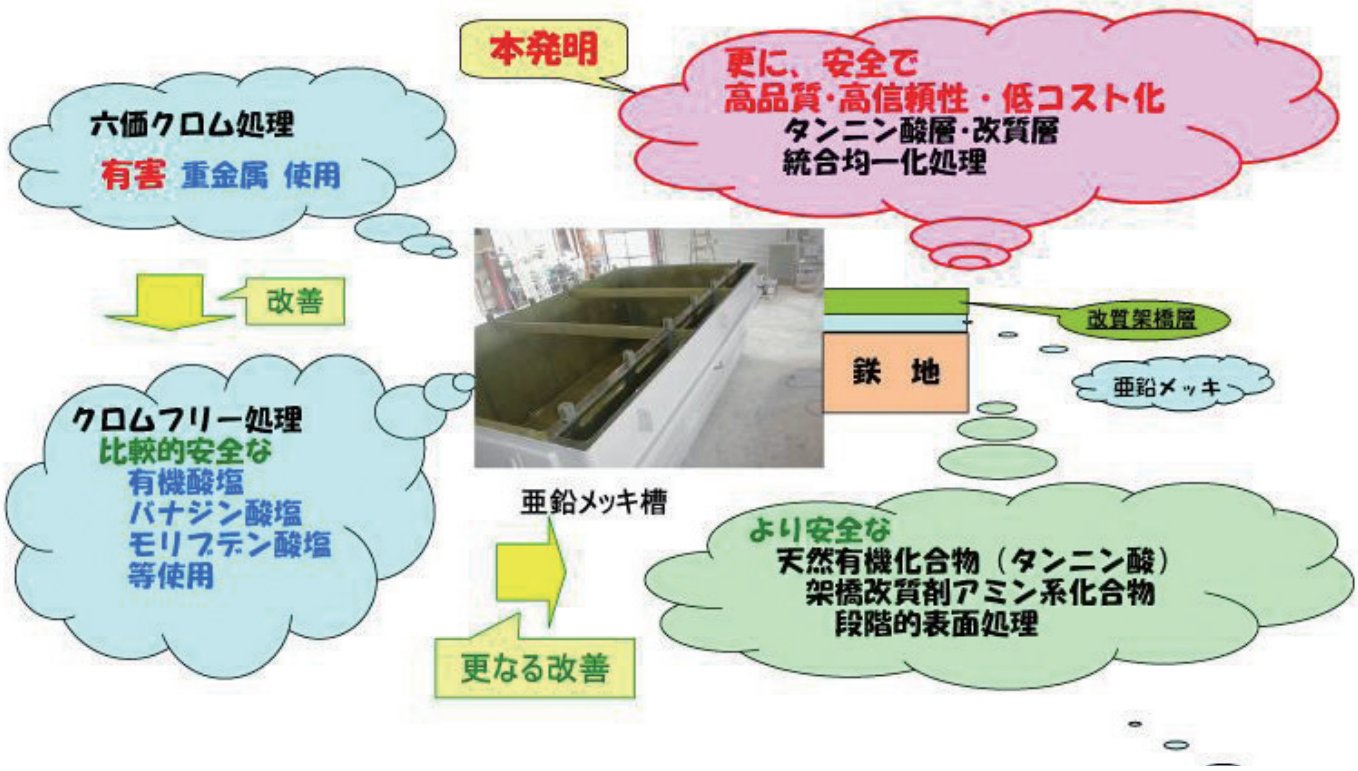

特　許　情　報

・権利存続期間：16年6ヶ月（平39.3.15）
・実施段階：試作段階
・技術導入時の技術指導：有り
・ノウハウ提供：有り
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2007-066263
○出願日/平19.3.15

○公開番号：特開2008-223111
○公開日/平20.9.25

○特許番号：特許4454647
○登録日/平22.2.12

特許流通データベース情報

・タイトル：タンニンを利用した防錆皮膜形成用処理剤、防錆皮膜形成方法および防錆処理金属
・ライセンス番号：L2010003199
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：福島県　四柳　秀哉
・関連特許：あり
・IPC：C23F 11/00

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

福島県ハイテクプラザ
企画連携部
産学連携科

〒963-0215
福島県郡山市待池台１－１２
TEL:024-959-1741　FAX:024-959-1761

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010003200

爪先と踵の部分に斜めの接地板と滑落防止用棒状スパイクを持つ、傾斜地での草刈作業が簡単な歩行具

特許権者：出村　邦彦

patent review

本発明は、勾配のある法面や土手等の傾斜地で、草刈等の作業をする際、軸足となる谷側の足をほぼ水平に保ち、作業の安全確保と疲労の軽減を実現する歩行具に関するものである。

従来もこの種の作業を行なうために、水平を保つための脚付き板や靴底部につけるスパイクとアイゼンの組み合わせ等があったが、重くて取り扱いが面倒であったり、装着時、器具が斜めになっているため装着しにくいこと、また、装着してからの歩行が困難な欠点があった。草刈機の刃は反時計回りに回転するので、作業は法面に立って右が高いほう、左が低いほう、即ち左足が谷足となり、体重のほとんどを支える軸足になるのが普通である。

本発明は、この左足がほぼ水平になり安定して体重を支えられるよう、約45度の接地板を、爪先部と踵部にそれぞれ別個に設け、更に爪先部の接地板は山側へ25～30度右回転した位置に固定してある。これは人の足先が外側へ向く習性に対応した構造である。また爪先部と踵部の接地板には、地中に刺さるよう、ほぼ同じ高さのスパイクピンが取り付けられている。この構造は、実作業を繰り返しながら器具の試作も何度も行ない、経験的に最適な形態として最終的に完成したもので、保護具は接地板とスパイクが、保護具をほぼ水平に保つので装着・脱着が簡単で、装着しながら歩行も可能なところも特徴の１つである。

ユーザー業界	活用アイデア
機械・加工　土木・建築	ロボット足 ○斜面でも自由に安定歩行するロボットの足部を、本発明の接地板の角度が自動で切り替わる構造で実現する 斜面作業用カタピラ車 ○斜面で横すべりせずに作業できるカタピラ車を、本発明の接地板を多数設置したカタピラで実現する

market potential

土手や法面の草刈作業は、毎年の雑草等の生育に対応し定期的に実施されるものであるが、毎年、滑落による事故の報告があり、危険を伴う作業である。近年は特に高齢者の雇用対策事業として各地方自治体等で行なっている例が多く、作業の安全確保の要求は強くなっている。従って、その作業者への安全性の確保と作業能率の確保は非常に重要な課題であり、安全が確保でき、作業効率が向上することにより自治体の経費節減にも繋がることと、エンジンを回す時間が少なくなるのでCO_2の削減にもなる。

本発明による斜面歩行の器具は、土手や法面での実作業を繰り返しながら、歩行器具としての試作を何度も行ない、経験的に最適な形態として完成したものである。更に実験的にも本歩行器具を使用しない場合に比較して、4～5割の作業効率向上が確認されている。従ってその導入効果は明らかであり、今後、各地の農業者、造園業者はもちろん校務員等、法面の草刈で苦労している方が導入されるものと考えられる。

用語解説

法面
　法律用語の１つで、傾斜した土地表面のことを言う。通常は30～45度程度に作られている

スパイク
　英語Ｓｐｉｋｅが語源。大きな釘、鋭く尖った物を指す。ゴルフシューズや野球靴の底に付いたものが一般的

アイゼン
　独語Ｅｉｓｅｎが語源。元は鉄の意味だが、登山用品で鉄製のかんじきの様な歩行具を指す

原稿作成：山本　良一　　NTT-AT IPシェアリング株式会社

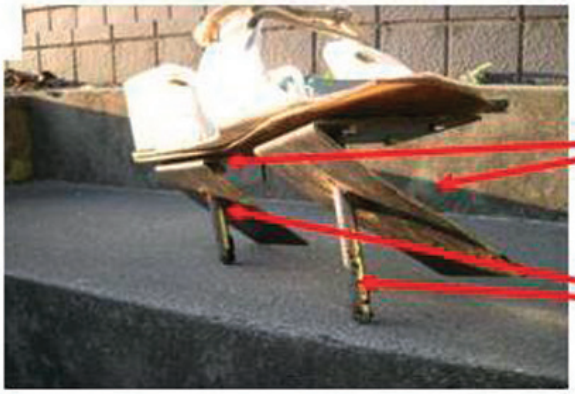

このプレートが斜面に対して足を水平にする。だから安全に斜面を歩くことができるんです。

特　許　情　報

・権利存続期間：18年5ヶ月（平41.2.2）
・実施段階：試作段階
・技術導入時の技術指導：有り
・ノウハウ提供：有り
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2009-021325
○出願日/平21.2.2

○公開番号：早期審査対象出願
○公開日/早期審査対象出願

○特許番号：特許4349593
○登録日/平21.7.31

特許流通データベース情報

・タイトル：斜面歩行器具

・ライセンス番号：L2010003200
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：福島県　四柳　秀哉
・関連特許：なし
・IPC：A43C 15/09

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

出村　邦彦

〒970-8043
福島県いわき市中央台鹿島２－１９－６
TEL:0246-68-7011
E-mail:info@kiduki.com

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010003201

床全体を均一に暖めることができる床暖房システム

出 願 人 ：株式会社栗田工業

patent review

土間に近い部分に角材である根太を複数本平行して水平に配設し、その上に下地合板を敷き詰める。下地合板には、根太と根太との間で根太に沿った位置にヘッダーの風路部が嵌り込む隙間を空けておき、その隙間にヘッダーを嵌合させてヘッダーの係合鍔を下地合板に係止することによりヘッダーを下地合板に固定する。次に下地合板の上に、ヘッダーと直交する方向に床暖シートを敷き詰める。床暖シートは、断熱シート上に断熱材から成る床暖パネルを所定間隔を隔てて平行に貼り付けして形成される。この際ヘッダーの側面と床暖パネルの端部が密接するように配設する。これにより床暖パネルの往路ダクト壁、衝突壁、往路ダクトおよび衝突空間が、ヘッダーの対応部と互いに連接するようになる。床暖シートは、部屋の広さに合わせて繋ぎ合わせて構成できる。ヘッダーから一番離れた位置には、復路壁と排気口を備えた床暖シートを配設するようにする。次に、長手方向に隣り合う床暖パネルの間に小根太を配設する。小根太と下地合板との間には、床暖シートの一部である断熱シートが敷かれた状態となる。そして床暖シートおよび小根太の上に捨貼合板および床仕上材を敷設して床が完成する。以上の構成において、往路ダクト壁と床板との間隙を狭く絞ることにより、ヘッダーに供給されたルームエアコン等からの温風は高い圧力で往路ダクトを経由して衝突空間内に行き渡り、床全体を均一に暖めることができる。

ユーザー業界	活用アイデア
土木・建築　食品・バイオ　生活・文化	ハウス栽培システム ○広い範囲の床を均一に温めることができる特徴を活かし、温風暖房機を備えた農業用ハウスに適用して、ハウスに設置した床から土壌を暖め、苗の育成や植物の栽培に適したハウス内の温度環境を効率良く実現できる
機械・加工　土木・建築　生活・文化	温水プール加温システム ○水泳プールにおいては広い範囲にわたって水温の均一性が要求される。また、加温をプール全面で行うのが効率的である。本発明をプール底面に設置することにより、温水プールの加温・温度維持に対して温度斑の少ない制御が可能となる

market potential

本床暖房システムは、床全体を均一に温めることができ、また、床暖パネルが断熱材で形成され、且つ断熱シート上に固定されていることから放熱を抑えることができる。また、ヘッダー蓋を摺動させることでヘッダーの吸気口から往路ダクトに流入する温風の量を容易に調整することができる。床暖パネルは小根太の間に敷設可能なサイズであるため床下空間を効率的に利用することができ、小根太方向に床暖パネルを繋ぎ合わせて延設することができるため様々な面積の床に対して適用可能である。このことから、室内暖房機の温風を利用した個人住宅の床暖房はもとより、公共施設や旅館等のより広い床にも適用でき、この際に廃熱・余熱等を利用すれば一層効率の良い暖房が期待できる。更に、工場の生産ライン等において、床面からの均一な暖房が有効な各種醸成工程や乾燥工程等にも効果的に適用できる。

用 語 解 説

床暖房
　電気発熱体を床下に組み込むもの、ガス、灯油、電気温水を熱源として外部から温水配管するもの等がある

農業用ハウス
　ビニールハウスや温室等を利用して促成栽培や抑制栽培を行う。通常、温風や温水を用いて加温・保温する

廃熱・余熱
　ごみ焼却炉で発生する熱、使用済みの浴場温湯、厨房の排ガス等の余熱は暖房用の熱源として有効利用できる

原稿作成：山本　良一　　NTT-AT IPシェアリング株式会社

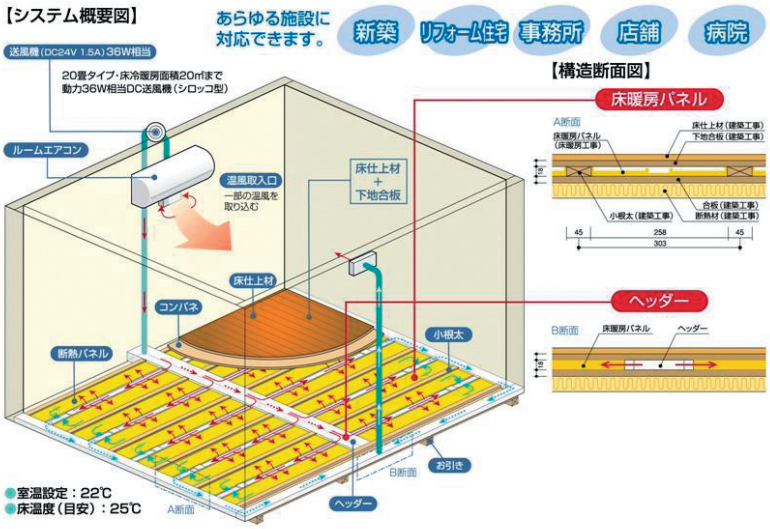

【実物】

特　許　情　報

・権利存続期間：出願中
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2008-045373
○出願日/平20.2.27

○公開番号：特開2009-204200
○公開日/平21.9.10

○特許番号：出願中
○登録日/出願中

特許流通データベース情報

・タイトル：床暖房システム

・ライセンス番号：L2010003201
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：愛知県　寺岡　雅之
・関連特許：なし
・IPC：F24D　5/08

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

株式会社栗田工業
代表取締役
栗田　泰生

〒440-0814
愛知県豊橋市前田町２－１８－１
TEL:0532-54-2001　FAX:0532-53-1052
E-mail:kuritakougyou@yahoo.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010003225

液体が流れる模様のファンタジックな映像を楽しむ装置

出 願 人 ：櫻井　正晴

patent review

粘稠性および光透過性を有する液体を、光源を包む透明カバーの壁面に沿って流下させることにより、流れ落ちる液体の文様を更に外側に設置した投影面に写し、不規則的に限りなく変化を続けるファンタジックな映像を楽しめる装置である。

適度な粘稠性を持つ液体が流れるパターンは、例えば液体中を上昇する気泡のパターン等よりも大変ダイナミック且つ幻想的なものであり、内側に光源を設置して透過した光を外側の曲面または平面に投影すれば、映像として視覚的に楽しむことができる。

液体が流れ落ちる部分の形状は球体でも四角い箱でもそれぞれ特徴ある文様ができるし、映像を投影する外側の投影面の形状も、球体でも三角錐体でも四角い箱でも可能である。映像を鑑賞する位置は、装置全体が小さい場合は投影面の外側からになり、室内装飾品として作成することができる。装置全体を大きく作った場合は、液体が流れ落ちる光源のカバーと投影面との間の空間で、投影面を内側から鑑賞するような、大勢の人が同時に鑑賞する装置としても実現できる。

なお、光源としてはＬＥＤやハロゲンランプ、白熱灯、蛍光灯等、既存のあらゆる物を用いることが可能である。

用　語　解　説

粘稠性
　液体がドロドロである性質のこと。その程度は粘度（単位cP＝Centipoise）で表される

LED
　Light Emitting Diode。発光する半導体素子。最近は照明に多く使われ始めた

プラネタリウム
　星のパターンに合わせて小さな穴を開けた板に光を通過させ、丸い天井に投影し星空を再現して見せる施設

ユーザー業界	活用アイデア
生活・文化	写真パネル ○密閉型のコンパクトな構造で実現し、背景に絶えず流れる変化模様が見える、卓上用の写真パネルを作成する 広告看板 ○背景がダイナミックに流れる模様が美しく見えて人目を引く、駅や商店の広告看板を作成する

market potential

従来、幻想的な空間を投影技術で作ろうとした場合、プロジェクタを何台も用いるのが一般的であり、設備コストが高く、技術的にも複数台のプロジェクタを同期させることが必要であった。

本発明では、中心に設置した光源・投影装置から四方／360度方向に映像を投影することができる。構成要素には、適度な粘稠性を持つ液体を滴下、循環させる仕組みがありメンテナンスも必要となるため、特に大型装置として作成して大勢の人が同時に楽しめる幻想的な空間を実現するような利用形態が望ましいと思われる。投影面としては既存の四角い部屋内面をそのまま使えるので、本発明は投影装置として導入すれば直ぐに実現し、博物館や美術館、その他各種イベント会場等で比較的安価・簡便に実現することが可能である。

原稿作成：山本　良一　　NTT-AT IPシェアリング株式会社

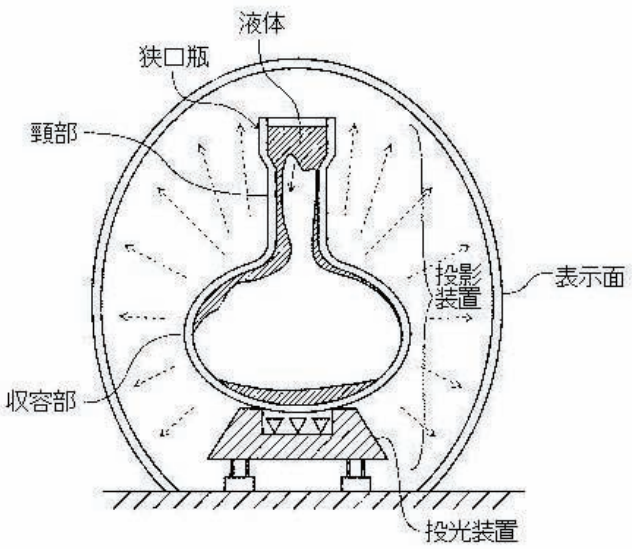

【観賞用表現体】

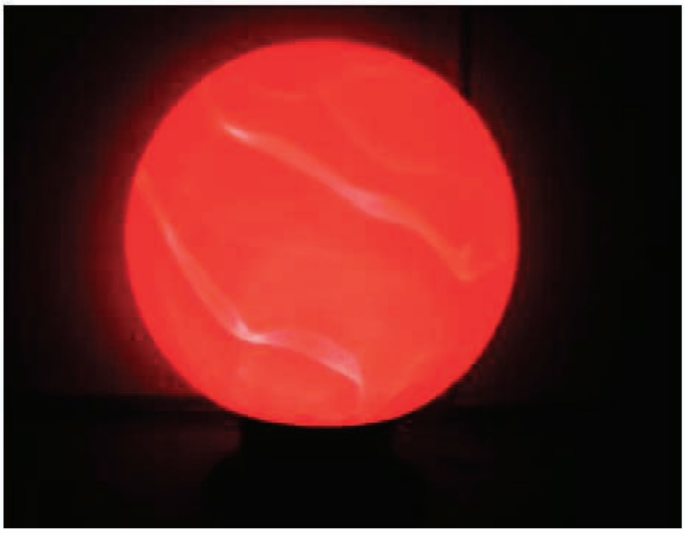

【実　物】

特　許　情　報

・権利存続期間：出願中
・実施段階：試作段階
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：譲渡または許諾

○出願番号：特願2007-100762
○出願日/平19.4.6

○公開番号：特開2008-258071
○公開日/平20.10.23

○特許番号：出願中
○登録日/出願中

特許流通データベース情報

・タイトル：投影装置及びそれを用いた観賞用表現体
・ライセンス番号：L2010003225
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：京都府　福本　徹
・関連特許：なし
・IPC：F21S　2/00

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

櫻井　正晴

〒610-1141
京都府京都市西京区大枝西新林町３－１－３１
TEL:075-331-5657　FAX:075-331-5657
E-mail:sakuragasaku@aioros.ocn.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010003318

まな板の損傷および窪みを防ぎ、長期間麺切りができる

特許権者：東　昌弘

patent review

従来の麺切り木製まな板は、比較的柔らかな木素材を使用している。そのため、長期間麺切り作業を行うと包丁の刃先でまな板表面に窪みが生じ麺切り作業が困難になり、その度に表面を削るか、新たに購入していた。

本発明では、まな板表面の長さ方向上下に硬い材質の保護木材を左右方向に細長い形状の角材で、上下に設けられた保護材の間隔は包丁の刃の長さより短い間隔にまな板の表面と同じ高さに埋め込んである。また、保護木材よりまな板表面の手前側に溝を設けたことを特徴とするまな板である。この溝により、切断途中で適度な本数の麺束をまな板の端部まで引き寄せて取り上げると、作業は迅速に行える。また、麺に付着した余分な打ち粉は溝に溜まり、足元に落ち粉がこぼれ落ちず、清潔に麺切り作業が行える。本発明のまな板を用いて麺を切ると、麺を切断したとき包丁の先端部と根本部の刃先がまな板の上下に埋め込まれた細長い形状の硬い材質の保護材木に当たり、包丁の刃先がまな板の表面で止まる。よって、包丁の刃先でまな板の表面を傷つけることなく、まな板を長期に使用することができる。

ユーザー業界	活用アイデア
有機材料　生活・文化	本格麺打ち道具 ○そば、うどんの手延べ作業を効率的に作業ができ、長期に使用できる。麺切りまな板を提供する
食品・バイオ　生活・文化	そば打ちで美味しい麺食材を提供 ○食材の配合以外に、手打ち麺で美味しいそば、うどん食材を提供する

market potential

日本では室町時代にそう麺とうどんが、江戸時代にそば切り（そば）が登場し、江戸時代にそば（蕎麦）が江戸を主流に外食として各地の名物として普及した。また、小麦粉とそば粉の割合が2対8の二八そば（主流）、三七、四分六、同割（半々）、そば粉にその１割の小麦粉を加える外一（そといち）、2割の外二、3割の外三等がある。製法には手打ちと機械性があり、生地をこねる、のばす、切るという3工程で造られる。

本発明では、手打ちで生地をこね、麺棒で引きのばし（手延べ法）、のばした生地を線状に包丁切りの一連の作業を効率的に行うことができる麺切り板を提供するものである。切り板の素材は銀杏、桐、杉かパイン集成材を使用し、切り板の表面を包丁の刃先で損傷を軽減するために、切り板本体より少し硬質な保護材を埋め込んでいる。そばおよびうどん麺に広く使用できる。

用語解説

手打ちそば道具
　まな板、のし棒、こま板、スクレッパー、そば切り包丁が使用される

そばのつなぎ
　そば粉、つなぎ（小麦粉、山芋、こんにゃく、布海苔等）、水で作られ、その他、風味を付ける場合もある

そばの製法の分類
　手打ちそば（手作りで製麺されるそばをいう）。手打ち風機械麺、機械製麺、押し出し製麺がある

原稿作成：青山　進　　有限会社青山技術士事務所

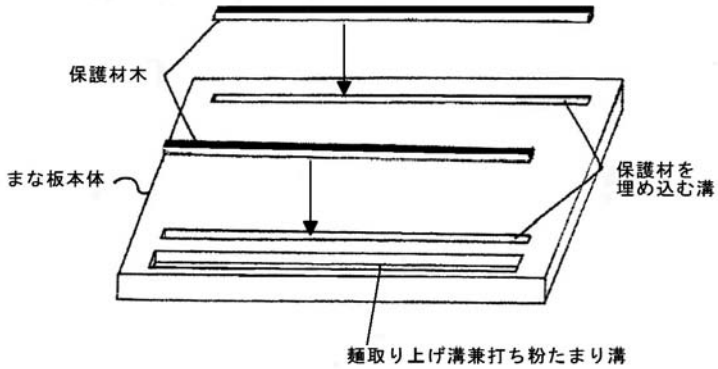

図１　まな板本体の分解図

図２　まな板本体とそば切り包丁

図３　そば切り使用中の写真

特　許　情　報

・権利存続期間：17年7ヶ月（平40.4.21）
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2008-133643
○出願日/平20.4.21

○公開番号：特開2009-261853
○公開日/平21.11.12

○特許番号：特許4258677
○登録日/平21.2.20

特許流通データベース情報

・タイトル：まな板

・ライセンス番号：L2010003318
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：大阪府　森村　潔
・関連特許：あり
・IPC：A47J 47/00

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

東　昌弘

〒575-0042
大阪府四條畷市蔀屋本町２－３
TEL:072-876-1111　FAX:072-876-1111
E-mail:towariuchi@kbh.biglobe.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010003324

天然木ツキ板小片を意匠的に組み合わせた光透過性を有する天然木ツキ板シート

特許権者：坂本　尚世

patent review

本発明は、天然木の木目模様を活かしつつ製作者の意図する模様やグラデーションを付与した光透過性の天然木ツキ板シートを提供するもので、その特徴は、例えば厚み0.05mm～0.3mmの天然木ツキ板を製作者の意図する意匠を実現するに相応しい寸法、形状の小片にして、これを木の繊維方向を互いに多様に異ならせる様に少しずつずらしながらランダムに貼り重ねた構成を有している。天然木ツキ板の小片を貼り重ねる方法は、例えば透明ガラス板（または透明樹脂板）上に製作者・デザイナーの意図する意匠を実現するように、ツキ板小片を２種類の一定の角度方向に重ねる方法、一定の法則や角度に従って重ねる方法、ツキ板小片を葉、花びら、円形等にカットして重ねる方法、光を直接透過するように隙間を残して重ねる方法、光の透過量が徐々に変化するように重ねる方法等を駆使して行われる。透明ガラス板または透明樹脂板は１枚または２枚使用され、１枚の場合はその片面または両面にツキ板小片を貼り重ねて、２枚の場合にはその間にツキ板小片を貼り重ねて、用途に適した強度を確保している。この天然木ツキ板シートはツキ板小片を貼り重ねて構成するため、天然木の太さおよび加工機械の大きさ等の影響を受けずに用途に応じたサイズを１枚で実現できる利点を持っている。

用語解説

ツキ板
　木目の美しい木材を薄くスライスした単板

意匠
　物品のデザイン（外観）

天然木
　自然に山野に生長した、スギ、ヒノキ、マツ等、人工的に貼り合わせたり、加工を施したりしていない木材

ユーザー業界	活用アイデア
電気・電子　有機材料	照明器具 ○天然木ツキ板シートを使用した照明器具の製造
電気・電子　土木・建築　有機材料	建築物 ○天然木ツキ板シートを使用した建物の建築
電気・電子　土木・建築　生活・文化	家具 ○天然木ツキ板シートを使用した家具の製造

market potential

本発明の光透過性を有する天然木ツキ板シートは、従来の表面化粧用としての用途だけでなく、明かりと組み合わせることによって夕日のようなオレンジ色のやすらぎ光空間を創成できることから、ホテル、ショールーム、美術館等建築物の壁、廊下、間仕切り、光源、装飾としての用途、置物、家具、照明器具等広い市場が存在する。国土交通省・観光庁の統計によれば、2007年の登録ホテル・旅館の業者数は2,965社あり、本発明の天然木ツキ板シートを活用する市場は大きい。この市場が成長するか否かはユーザが好む意匠性を有するデザインの天然木ツキ板シートを創造する製造者・デザイナーの創造力に依存するところが大きいが、国産木材の新しい用途を開発するもので地場産業の振興に寄与することから成長が期待できる。

原稿作成：諸角　和則　　株式会社ベンチャーラボ

薄い天然木小片を貼り重ねて 美しい光を生み出すツキ板シート

透明基板上に
天然木ツキ板小片を
意匠的に貼り重ねた
天然木ツキ板シート

特　許　情　報

・権利存続期間：14年5ヶ月（平37.2.28）
・実施段階：実施有り
・技術導入時の技術指導：有り
・ノウハウ提供：有り
・供与条件：許諾のみ

○出願番号：特願2005-096036
○出願日/平17.2.28

○公開番号：特開2006-240274
○公開日/平18.9.14

○特許番号：特許4372033
○登録日/平21.9.11

特許流通データベース情報

・タイトル：天然木ツキ板小片を用いた光透過性を有する天然木ツキ板シート
・ライセンス番号：L2010003324
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：奈良県　寺田　実
　　自治体特許流通コーディネーター
・関連特許：なし
・IPC：B32B 21/02

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

あかり工房　吉野
代表
坂本　尚世

〒639-3125
奈良県吉野郡大淀町北野１３－１２
TEL:0746-32-5282　FAX:0746-32-5282
E-mail:pc@akari-yoshino.com

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010003333

風通しを妨げることなく、屋内に侵入する光を確実に遮断することができる庇

特許権者：平田工業株式会社

従来から、建物の外壁には、窓等の開口部から日光や雨等が内部に入るのを防ぐために、窓等の上に外壁の壁面から外側にほぼ水平に庇が設けられている。このような庇では、水平に対して小さい入射角で入る朝日や西日等の直射日光や隣接する建物の反射光等の光を遮断することができないのため、窓等の屋内側にカーテンやブラインド等の遮光体を設けている。このため、遮光体によって開口が塞がれてしまい屋内の風通しが悪くなったり、換気を行う上で不具合が生じてしまうという問題がある。

本発明は、建物の外壁の開口部の上部に庇本体を設け、庇本体の一部に小さな入射角で入る侵入光を遮光できるような機能を持たせた遮光体を設け、室内への通気を妨げずに遮光性を向上させることができるものである。庇本体に設ける遮光体は、庇本体の一定の位置から下側に出るようにして、庇本体内への収納も可能とし、遮光体を外壁から所定の間隔を空けて角度を変えることができるようにすることにより、屋内への風通しを確保しつつ、様々な方向から内部に入る光を遮断できる。このため、従来の庇では遮断できなかった、水平に対して小さな入射角で入る朝日や西日等の直射日光や隣接する建物の反射光等を遮断することができることから、ビル等の大きな建物から小住宅まで応用可能である。

patent review

用語解説

庇（ひさし）
建物の開口部の上に取り付けられる雨よけ用の小型の屋根

遮光体
外光が入ったりしないようにするもの

入射角
入射光の反射面に対する角度をいい、反射の法則により入射の角度と反射の角度は等しい

ユーザー業界	活用アイデア
土木・建築	不要時には収納可能な遮光体 ○風雨が強い場合等遮光体を庇内へ収納することで風雪災害の多い地域での応用
土木・建築　生活・文化	日よけ兼用看板 ○遮光体に絵文字等を描くことで、広告用としての応用
生活・文化	風にも強いすだれ ○風に弱い従来のすだれの代替用として住宅に応用

market potential

本発明の庇は、建物の外壁の窓等の上に庇本体を設けて、庇本体の一部に水平方向の小さな入射角で入る侵入光でも遮光できるような機能を持たせた遮光体を設け、室内への通気を妨げずに遮光性を向上させることができるものである。従来の庇では遮断できなかった、水平方向の小さな入射角で入る朝日や西日等の直射日光や隣接する建物の反射光等を遮断することができることから、ビル等の大きな建物から小住宅まで大きな応用効果が考えられる。遮光体を必要に応じ庇本体内へ収容することも可能であることから、季節によって使い方を選ぶことも可能であり、風雨が強い場合には遮光体を庇本体内へ収納することにより風雪災害の多い地域での応用も可能である。また、遮光体に絵文字等を描くことで、広告用としての応用もある。

原稿作成：市毛　修　　株式会社ベンチャーラボ

風通しを妨げず、屋内に侵入する光を確実に遮断する庇(ひさし)

特　許　情　報

・権利存続期間：11年6ヶ月（平34.3.4）
・実施段階：試作段階
・技術導入時の技術指導：有り
・ノウハウ提供：有り
・供与条件：譲渡または許諾

○出願番号：特願2002-058054
○出願日/平14.3.4

○公開番号：特開2003-253836
○公開日/平15.9.10

○特許番号：特許4426153
○登録日/平21.12.18

特許流通データベース情報

・タイトル：庇

・ライセンス番号：L2010003333
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：大阪府　板倉　正
・関連特許：なし
・IPC：E04F 10/10

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

平田工業株式会社
代表取締役社長
井上　憲

〒544-0002
大阪府大阪市生野区小路３－９－１５
TEL:06-6751-5908　FAX:06-6751-5400
E-mail:k.inoue@hiratakogyo.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ライセンス情報番号：L2010003334

太陽光以外の動力を必要としないメンテナンスフリーの加熱滅菌浄水器

出 願 人 ：国立大学法人長崎大学

従来技術として、太陽熱利用で海水を淡水化するために熱交換器で未処理水を予熱する方式があるが、外部動力ポンプが必要であり、また太陽の照射条件によって浄水に要する処理時間が異なるのでこの調整機構が必要なために装置が複雑化・高コスト化し、メンテナンスが必要になる欠点があった。

本発明は、太陽光以外に特別な動力を必要としないメンテナンス容易な加熱滅菌浄水器を提供する。

本発明は、(1) 集光された太陽光で未処理水を加熱して滅菌する集熱部（2）集熱部で発生した滅菌済みの水蒸気を凝縮させて処理水を生成するとともに、未処理水の予熱を行う熱交換器を兼ねる凝縮部（3）集熱部へ未処理水を供給する配管に設置した逆止弁（4）凝縮部で生成した滅菌済みの処理水を貯蔵する貯蔵部とを備える構成としたものである。

メンテナンスフリーの仕組みは次の通りである。

(1) 太陽光を集光して集熱部を加熱し、未処理水が水蒸気化して滅菌される（2）水蒸気圧により、滅菌された水蒸気が凝縮部内管に送られ、未処理水で冷却・凝縮されて水に戻され、処理水として貯蔵部に貯蔵される（3）未処理水が熱交換で予熱され、水蒸気の凝縮によって凝縮部内管と集熱部が減圧されて負圧となる（4）集熱部へ未処理水を供給する配管に設置した逆止弁が開いて未処理水が集熱部へ吸引された後に逆止弁が閉じ、処理水の凝縮と未処理水の供給が自動的に調整される。

patent review

用 語 解 説

リザーバータンク
自動車用語でエンジンの冷却水、燃料等を備蓄して調整用に使う予備タンク、ここでは調整用未処理水タンク

凝縮器
高温の水蒸気を冷却して凝縮させて処理水にするとともに冷却に使う未処理水との間で熱交換する役目を持つ

集熱部の加熱滅菌
凹面鏡で太陽光を集光して集熱部へ照射して未処理水を加熱し水蒸気化する過程で水中の細菌類が滅菌される

ユーザー業界	活用アイデア
機械・加工　食品・バイオ　生活・文化	初期サイクル対応型加熱滅菌浄水器 ○本発明構成の貯蔵タンクと未処理水供給部を手動弁付きの配管で結合し、運転初期サイクルで得た処理水を未処理水供給部に戻せる機構を付加する 連続運転型加熱滅菌浄水器 ○本発明構成の貯蔵タンクを貯蔵水量が可視化でき処理中でも貯蔵水をタンク外へ取り出せるようにして浄水器の連続運転を可能にする
電気・電子　食品・バイオ　生活・文化	給水ポンプ付き加熱滅菌浄水器 ○本発明構成の未処理水供給部に太陽電池で駆動できる電動型給水ポンプと給水ホースを付加して河川等から未処理水を吸い上げ供給する

market potential

地球の温暖化が急速に進んでいる現状では世界各地での土地の砂漠化も急速に進んでおり、辺地、砂漠化地域での水不足問題の解決は急務となっている。

本発明による太陽光以外の動力を必要としないメンテナンスフリーの加熱滅菌浄水器の必要性は地球規模で増大しており、経済的需給バランスの範囲を超えて強力な国際支援の後押しの元に急速な需要拡大が期待できる。

現在の浄水装置に限った市場規模は明らかではないが、太陽熱利用機器の市場規模としては年間約60.11億円（経済産業省統計2008年）であり、その約10％を占めることができると想定すれば、約6億円の関連市場が想定される。

この市場規模は現在の経済的需給バランスの範囲内での想定数値であり、強力な国際支援の後押しの元で急速な需要拡大があれば、この何倍もの市場規模に拡大するのも夢ではないと思われる。

原稿作成：山本　良一　　NTT-AT IPシェアリング株式会社

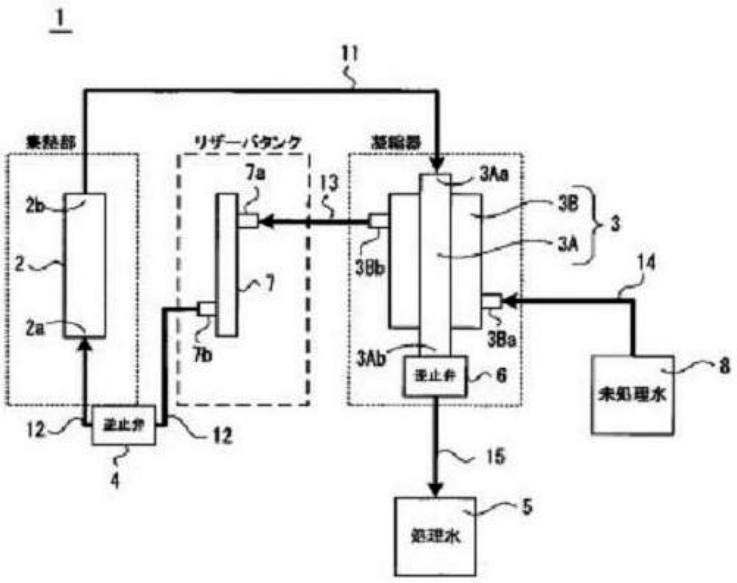

基本的な構成

１　加熱滅菌浄水器　２　集熱部　３Ａ　内筒管　３Ｂ　外筒管
４　第１の逆止弁　５　処理水の貯蔵部　６　第２の逆止弁
７　リザーバタンク　８　未処理水の供給部
１１、１２、１３、１４、１５　配管

特　許　情　報

・権利存続期間：出願中
・実施段階：試作段階
・技術導入時の技術指導：無し
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：譲渡または許諾

○出願番号：PCT/JP2009/056822
○出願日/平21.4.1

○公開番号：WO2009/125702
○公開日/平21.10.15

○特許番号：出願中
○登録日/出願中

特許流通データベース情報

・タイトル：加熱滅菌浄水器

・ライセンス番号：L2010003334
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：長崎県　加藤　敏
・関連特許：なし
・IPC：C02F 1/02
・参照可能な特許流通支援チャート
　：13年度　機械４　ヒートパイプ
　：14年度　電気16　高効率太陽電池
　：14年度　一般６　吸着による水処理技術

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

国立大学法人長崎大学
知的財産本部
教授　知的財産室長
安田　英且
〒852-8521
長崎県長崎市文教町１番１４号
TEL:095-819-2187　FAX:095-819-2189
E-mail:yasuda@nagasaki-u.ac.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

ＩＨクーラー（電磁誘導加熱調理器用冷却装置）

出 願 人 ：九州電力株式会社

近年、一般家庭において、安全性の高い調理器として、電磁誘導加熱調理器（IHクッキングヒーター）普及が進んでいる。IHクッキングヒーターは、電磁誘導での渦電流により、鍋自体が発熱することを利用したものである。IHクッキングヒーターの普及に伴い料理の手法も多種多様となってきており、調理の手法によっては加熱後、冷却する等の調理方法もあり、冷却が可能な調理器具を求める要望も多くなってきている。一方、現在、一般的に普及している、ガスコンロ、IHクッキングヒーター等の調理器は加熱はできるものの冷却を必要とする調理には適しておらず、必要に応じ、冷却装置を別に設ける必要があった。

本発明は、IHクッキングヒーターのプレートの上に設置して、IHクッキングヒーターで発生する交番磁界により、2種類の金属で構成するペルチェ素子に電流を流し、熱を移動させることで、外部電源への接続も不要で簡単に冷却できるようにしたものである。また、ペルチェ素子の極性を変えることにより、IHクッキングヒーターのプレートの上に置いた冷却装置を発熱面として利用することも可能であり、今までのIHクッキングヒーターでは利用できなかったガラス製鍋でも加熱することも可能である。また、冷却装置の温度制御は、IHクッキングヒーター側の交番磁界の強度調整で行え、冷却装置側に複雑な制御回路を設ける必要もない等の特徴がある。

patent review

ユーザー業界	活用アイデア
生活・文化	加熱冷却両用調理器 ○ペルチェ素子の極性を変えることにより、加熱・冷却・保温用として応用 IHクッキングヒーター用のガラス鍋 ○IHクッキングヒーター用としてガラス等の陶磁器鍋の利用が可能
電気・電子　生活・文化	イベント用冷却皿 ○イベント等で鮮度を必要とする食品の冷却皿に応用

market potential

本発明の電磁誘導加熱調理器用冷却装置は、IHクッキングヒーターで発生する交番磁界から冷却装置のエネルギー源を得ることで、外部電源への接続も不要で簡単に使える冷却装置である。冷却装置にペルチェ素子を用いたものでは、ペルチェ素子の極性を変えることにより、冷却装置を発熱面として利用することも可能であり、今までのIHクッキングヒーターでは利用できなかったガラス製鍋も使用できる等、大きな応用効果が考えられる。また、本発明のペルチェモジュールの上面を発熱面として利用することにより、従来のIHクッキングヒーターでは設定できなかった低い温度での保温が可能になり、調理物が冷めない程度の長時間の加温に使える等の応用もある。また、ペルチェモジュールを鍋の底に埋め込み鍋と一体化させることにより、陶磁器等で色々な形に作ったIHクッキングヒーター用の冷却鍋への応用も可能である。

用 語 解 説

電磁誘導加熱調理器
　電磁誘導の原理を利用して加熱するもので、IHクッキングヒーターとも呼ばれ家庭に普及してきている

交番磁界
　流れた電流の大きさに応じ、時間とともに大きさと方向が変化を繰り返す磁界

磁力発生コイル
　磁界を発生させ、電磁誘導により鍋底にうず電流を誘起させる

ペルチェ素子
　2種類の金属の接合部に電流を流すと、片方から他方へ熱が移動するというペルチェ効果を利用した半導体素子

原稿作成：市毛　修　　株式会社ベンチャーラボ

ＩＨクーラー（ＩＨクッキングヒーター用冷却調理器）

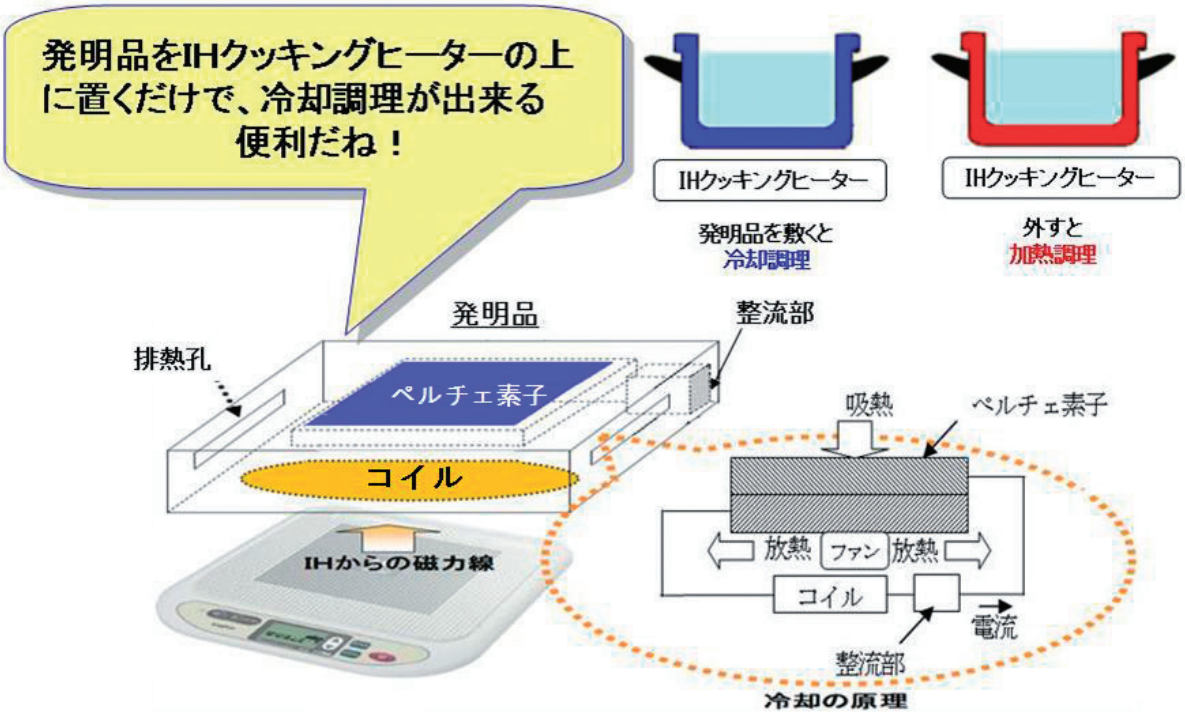

特　許　情　報

・権利存続期間：出願中
・実施段階：試作段階
・技術導入時の技術指導：応相談
・ノウハウ提供：応相談
・供与条件：譲渡または許諾

○出願番号：特願2008-548136
○出願日/平18.12.5

○公開番号：WO2008/068850
○公開日/平20.6.12

○特許番号：出願中
○登録日/出願中

特許流通データベース情報

・タイトル：電磁誘導加熱調理器用冷却装置

・ライセンス番号：L2010003335
http://www.ryutu.inpit.go.jp/db/
からご覧になれます。

参　考　情　報

・特許流通アドバイザーによる推薦
　：福岡県　金谷　利憲
・関連特許：国内外あり
・IPC：H05B　6/12

皆様からのお問合わせを、お待ちしています。

■この特許の問合わせ先■

九州電力株式会社
総合研究所　特許グループ
一般職
橋元　大成
〒815-8520
福岡県福岡市南区塩原２－１－４７
TEL:092-541-0452　FAX:092-541-3255
E-mail:Hironori_Hashimoto@kyuden.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
（P125をご覧下さい）にご連絡下さい。

開放特許活用にあたっての支援施策

ここでは、開放特許の活用に際して、利用可能な各種の支援施策の一部を紹介します。なお、これらの支援施策が必ずご利用いただけるわけではありませんので、ご注意下さい。ご利用に際しては、問合わせ先にご確認をお願いいたします。

Ⅰ　融資・保証・リース

Ⅱ　補助金等／税制

Ⅲ　法律等に基づく支援

Ⅳ　専門家による相談・アドバイス

（なお、Ⅰ～Ⅲについては、中小企業庁発行の平成22年度版「中小企業施策利用ガイドブック」を参照させていただいております）

中小企業庁ホームページのご紹介

中小企業に関する最新のニュース、金融・税制、ベンチャー支援等の各種施策情報や「中小企業白書」等の各種調査報告書の紹介、電子相談窓口等を掲載しています。

ホームアドレス　http://www.chusho.meti.go.jp/

産学官連携支援データベースのご紹介（独立行政法人科学技術振興機構（JST））

「産学官連携支援データベース」は、国内の大学をはじめとする研究機関・企業・技術移転機関等の行う産学官連携活動を支援することを目的として、産学官連携活動に関わる様々な情報を提供しています。
どなたでも無料で全てのサービスをご利用になれますので是非ご活用下さい。

ホームアドレス　http://sangakukan.jp/shiendb/scripts/search/SDP001.php

Ⅰ　融資・保証・リース

企業活力強化資金

（Ⅰ）「ものづくり基盤技術」の高度化への研究開発等に取り組むために資金を必要とする方が融資を受けることができます。（Ⅱ）また、技術的課題を解決するための試作品開発や新技術の開発及びその販路開拓に取り組む計画をお持ちの方が融資を受けることができます。

■対象となる方

（Ⅰ）の場合（取扱金融機関は株式会社日本政策金融公庫中小企業事業）

中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律に基づき、経済産業大臣から「特定研究開発等計画」の認定を受けた方であり、かつ以下のいずれかの要件を満たす方

（１）最近の決算において、赤字又は債務超過であるかた

（２）最近における売上高、純利益又は売上高経常利益率が、前年同期又は2年前若しくは3年前の同期に比し減少しているかた

（３）（１）や（２）と同様に、困難な経営状況にあると認められるかた

（Ⅱ）の場合（取扱金融機関は株式会社日本政策金融公庫中小企業事業及び国民生活事業）

中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律第２条第２項に規定する特定ものづくり基盤技術を活用した新製品・新技術の開発及び当該開発の成果に係る販路開拓等に取り組む者であって、かつ次のすべての要件を満たす者

（１）技術的課題を明確にした新製品・新技術開発の内容及びその販路開拓等にかかる「ものづくり製品開発等計画書」を策定すること。

（２）当該新製品・新技術に関する売上げが、貸付後５年以内に１.５倍以上に増加することが見込まれること。

■支援内容

・融資限度額

【中小企業事業（Ⅰ）（Ⅱ）】

直接貸付　７億2,000万円（うち運転資金２億5,000万円）

代理貸付　１億2,000万円

【国民生活事業（Ⅱ）】

直接貸付　7,200万円（うち運転資金4,800万円）

・融資利率

【中小企業事業】

２億７千万円まで（土地に係る資金は除く）　（Ⅰ）特別利率③、（Ⅱ）特別利率①

２億７千万円超　基準利率

【国民生活事業（Ⅱ）】

特別利率①（ただし、土地に係る資金は基準利率）

・融資期間

設備資金：20年以内（うち据置２年以内）

運転資金：原則５年以内（特に必要と認められる場合7年以内、うち据置１年以内）

■融資のお申し込み

直接貸付　株式会社日本政策金融公庫各支店の窓口にお申し込みください。

代理貸付　株式会社日本政策金融公庫の代理店の窓口にお申し込みください。

※詳しくは下記へお問い合わせください。

■お問い合わせ先

株式会社日本政策金融公庫（日本公庫）　全国各店舗：http://www.jfc.go.jp/branch/index.html

・国民生活事業（個人企業・小規模企業向け資金）

事業資金相談専用ダイヤル：0570-054649（ナビダイヤル※）

※ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、

事業ローンコールセンター　電話：03-3345-4649

ビジネスサポートプラザ名古屋　電話：052-563-4649

ビジネスサポートプラザ大阪　電話：06-6315-4649

・中小企業事業（中小企業向け長期事業資金）　電話：0120-868121

沖縄振興開発金融公庫　電話：098-941-1795

新創業融資制度

事業計画（ビジネスプラン）の的確性が認められれば、無担保、無保証人で融資を受けることができます。

■対象となる方

次の（1）～（3）のいずれかに該当する方

（1）雇用（パート含む）創出を伴う事業を始める方
（2）技術やサービス等に工夫を加え、多様なニーズに対応する事業を始める方
（3）（1）または（2）いずれかにより開業された方で、税務申告を2期終えていない方
※1　上記以外でも、勤務経験等によって、お取り扱いできる場合もあります。
※2　金融業、一部の風俗営業業種、一部の遊興娯楽事業等は除きます。
※3　開業前または開業後税務申告を終えていない方は、開業資金総額の1/3以上の自己資金が確認できることが必要です。

■支援内容

・貸付機関：日本政策金融公庫（国民生活事業）、沖縄振興開発金融公庫
・貸付限度額：1,000万円
・貸付利率：基準利率（注1）＋1.65%（注2）
（注1）資金用途によって異なる利率が適用される場合があります。
（注2）法人の代表者等が連帯保証人に加入する場合は、利率が0.1%低減されます。
・貸付期間：設備資金7年以内（うち据置期間6ヵ月以内）
運転資金5年以内（うち据置期間6ヵ月以内）
・担保・保証条件：原則として、無担保・無保証人

■ご利用方法

（1）融資を申し込まれる方は、直接日本政策金融公庫（国民生活事業）、沖縄振興開発金融公庫の本・支店へ申し込んでいただくか、または、下記の各機関にお問い合わせ下さい。
（2）ビジネスプランの内容、自己資金の要件等について日本政策金融公庫（国民生活事業）、沖縄振興開発金融公庫が審査します。
（3）審査結果については日本政策金融公庫（国民生活事業）、沖縄振興開発金融公庫から申込者あてに通知されます。
（4）日本政策金融公庫（国民生活事業）、沖縄振興開発金融公庫と申込者間で契約が締結され、融資が行われます。

■お問い合わせ先

株式会社日本政策金融公庫（日本公庫）　全国各店舗：http://www.jfc.go.jp/branch/index.html
・国民生活事業
事業資金相談専用ダイヤル：0570-054649（ナビダイヤル※）
※ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、
事業ローンコールセンター　電話：03-3345-4649
ビジネスサポートプラザ名古屋　電話：052-563-4649
ビジネスサポートプラザ大阪　電話：06-6315-4649
沖縄振興開発金融公庫　電話：098-941-1795

セーフティネット保証制度

取引先の倒産、自然災害、取引金融機関の経営合理化等により経営の安定に支障を生じている中小企業の皆様については、一般の保証枠とは別枠での保証を行います。

■対象となる方

次に掲げる経済環境の急激な変化に直面し、経営の安定に支障を生じている中小企業者であって、事業所の所在地を管轄する市町村長または特別区長の認定を受けた方。

1号　大型倒産発生（＊）により影響を受けている中小企業者
2号　取引先企業のリストラ等（＊）により影響を受ける中小企業者
3号　突発的災害（事故等）（＊）により影響を受ける中小企業者
4号　突発的災害（自然災害等）（＊）により影響を受ける中小企業者
5号　全国的に業況の悪化している業種（＊）に属する中小企業者（平成23年3月31日までは景気対応緊急保証として運用）
6号　金融機関の破綻により資金繰りが悪化している中小企業者
7号　金融機関の相当程度の経営合理化（支店の削減等）（＊）に伴って借入れが減少している中小企業者
8号　整理回収機構に貸付債権が譲渡された中小企業者のうち、再生可能性があると判断される者
（＊）具体的には、案件ごとに経済産業大臣が指定します。
※対象となる中小企業者の具体的な基準ついては、中小企業庁ホームページ（http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_gaiyou.htm）または各市町村、特別区の窓口にお問い合わせください。

■支援内容

上記対象者に対し、保証限度額の別枠化を図る制度です。

■保証限度額

（一般保証限度額）

			（別枠保証限度額）	
・普通保証	2億円	＋	・普通保証	2億円
・無担保保証	8,000万円		・無担保保証	8,000万円
・無担保無保証人保証	1,250万円		・無担保無保証人保証	1,250万円

■保証料

おおむね1.0%以内で、信用保証協会ごと及び信用保証制度ごとに定められています。

■ご利用方法

対象となる中小企業者の方は、本店（個人事業主の方は主たる事業所）所在地の市町村（または特別区）の商工担当課等の窓口に認定申請書2通を提出（その事実を証明する書面等を添付）し、認定を受け、希望の金融機関または所在地の信用保証協会に認定書を持参のうえ、保証付融資を申し込むことになります。

その後、金融審査を経て、融資及び保証の可否が決まります。

■お問い合わせ先

・（社）全国信用保証協会連合会　電話：03-6823-1200

・各都道府県等の信用保証協会

URL：http://www.zenshinhoren.or.jp/others/nearest.html

地域活性化・雇用促進資金（地方公共団体連携関連）

地方公共団体が掲げる独自の地域振興策等に基づき、地域活性化に取り組むための資金を必要とする方が融資を受けることができます。

■対象となる方

地方公共団体が推進する施策に基づき地域活性化に取り組み、かつ、地方公共団体が認める事業を行う方

■支援内容

・貸付限度額

【日本公庫（中小企業事業）】7億2,000万円

【日本公庫（国民生活事業）】7,200万円（うち運転資金4,800万円）

・貸付利率：基準利率又は特別利率①（注）

（注）特定の要件を満たす場合は、特定の期間において特別利率①が適用されます（中小企業事業における特別利率の適用は、２億７千万円が上限となります。）。

・貸付期間：設備資金１５年以内（特に必要と認める場合は２０年以内）

（うち据置期間２年以内）

運転資金　５年以内（特に必要と認める場合には７年以内）

（うち据置期間１年以内）

■取扱金融機関

・株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業、国民生活事業）

■融資のお申し込み

・申込み時に各機関に必要書類を提出して下さい。

・必要書類については各機関にお問い合わせ下さい。

■お問い合わせ先

株式会社日本政策金融公庫（日本公庫）　全国各店舗：http://www.jfc.go.jp/branch/index.html

・国民生活事業（個人企業・小規模企業向け資金）

事業資金相談専用ダイヤル：0570-054649（ナビダイヤル※）

※ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、

事業ローンコールセンター　電話：03-3345-4649

ビジネスサポートプラザ名古屋　電話：052-563-4649

ビジネスサポートプラザ大阪　電話：06-6315-4649

・中小企業事業（中小企業向け長期事業資金）　電話：0120-868121

沖縄振興開発金融公庫　電話：098-941-1795

再チャレンジ支援融資制度（再挑戦支援資金）

一旦事業に失敗したことにより、再起を図る上で、困難な状況に直面している中小企業の皆様は、再チャレンジに必要な資金の融資を受けることができます。

■対象となる方

次のいずれの要件にも該当する方であり、かつ、新たに開業する方又は開業後概ね５年以内の方

（１） 廃業歴等を有する個人又は廃業歴等を有する経営者が営む法人であること。
（２） 廃業時の負債が新たな事業に影響を与えない程度に整理される見込み等であること。
（３） 廃業の理由・事情がやむを得ないもの等であること。

■支援内容

・貸付機関
株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業、国民生活事業）、沖縄振興開発金融公庫
・貸付限度額
【日本公庫（中小企業事業）】7億2,000万円（うち運転資金2億5,000万円）
【日本公庫（国民生活事業）】2,000万円
・貸付利率
【日本公庫（中小企業事業）】
固定金利型　基準利率
成功払い型　当初２年間0.3%、以後成功判定の結果による利率
【日本公庫（国民生活事業）】
固定金利型　基準利率
成功払い型　当初２年間0.3%、以後成功判定の結果による利率
・貸付期間
固定金利型　設備資金１５年以内（うち据置期間３年以内）
運転資金７年以内（うち据置期間１年以内）
成功払い型　７年（うち据置期間２年）
・保証条件
経営者本人の個人保証を不要とする制度、新創業融資制度及び第三者保証人等を不要とする融資制度が利用可能

■ご利用方法

申込み時に各機関に必要書類を提出して下さい。
必要書類については各機関にお問い合わせ下さい。

■お問い合わせ先

株式会社日本政策金融公庫（日本公庫）　全国各店舗：http://www.jfc.go.jp/branch/index.html
・国民生活事業（個人企業・小規模企業向け事業資金）
事業資金相談専用ダイヤル：0570-054649（ナビダイヤル※）
※ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、
事業ローンコールセンター　電話：03-3345-4649
ビジネスサポートプラザ名古屋　電話：052-563-4649
ビジネスサポートプラザ大阪　電話：06-6315-4649
・中小企業事業（中小企業向け長期事業資金）　電話：0120-868121
沖縄振興開発金融公庫　電話：098-941-1795

経営者本人の個人保証を不要とする融資制度

中小企業の経営者の皆様のリスク軽減を図るため、個人保証なしで融資を受けることができます。

■対象となる方

経営者が信頼できると認められる方で、中小企業の経営内容に応じて、経営面や財務面についての約束（財務制限条項等）を締結していただける方（注1）
（注1）対象となる方に一部制限がございますので、詳細は各金融機関にお問い合せ下さい。

■支援内容

［保証人免除特例］【日本公庫（中小企業事業）】
：個人保証を免除します。
・貸付限度額：制度ごとに定められた限度額（注2）
・貸付利率：制度（特別貸付制度）ごとに定められた利率（基準利率他）＋0.3%
・貸付期間：制度ごとに定められた期間
［保証人猶予特例］【日本公庫（中小企業事業）】
：定期的な業況報告等一定の約束を守ることを条件に個人保証を免除します。（注3）

・貸付限度額：制度ごとに定められた限度額（注2）
・貸付利率：制度ごとに定められた利率（基準利率他）＋0.1%
・貸付期間：制度ごとに定められた期間
（注2）過去に融資を受け残高を有する方についてもご利用可能です。
（注3）約束が不履行の場合に限り個人保証が発生します。

■取扱金融機関
日本政策金融公庫（中小企業事業）、沖縄振興開発金融公庫

■ご利用方法
申込時に各機関に必要書類を提出して下さい。
必要書類については各機関にお問い合わせ下さい。

■お問い合わせ先
株式会社日本政策金融公庫（日本公庫）　全国各店舗：http://www.jfc.go.jp/branch/index.html
・国民生活事業（個人企業・小規模企業向け事業資金）
事業資金相談専用ダイヤル：0570-054649（ナビダイヤル※）
※ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、
事業ローンコールセンター　電話：03-3345-4649
ビジネスサポートプラザ名古屋　電話：052-563-4649
ビジネスサポートプラザ大阪　電話：06-6315-4649
・中小企業事業（中小企業向け長期事業資金）　電話：0120-868121
沖縄振興開発金融公庫　電話：098-941-1795

Ⅱ　補助金等／税制

新連携対策事業
～事業化・市場化支援事業～

異分野の複数の中小企業者が、それぞれが持つ技術・ノウハウ等の「強み」を有効に組み合わせて、高付加価値の製品・サービスを創出する取組を支援する補助金があります。

■対象となる方
２社以上の異分野の中小企業で連携して新たな事業活動に取り組む方で、中小企業新事業活動促進法第11条の異分野連携新事業分野開拓計画の認定を受けた代表者

■支援内容
異分野の複数の中小企業者が連携して行う事業に必要な経費（新商品開発・マーケティング調査等）の補助を受けることができます。
・補助金額：１認定事業計画当たり上限3,000万円（下限100万円）
（試作・開発を伴わない場合、上限2,500万円）
・補助率：2/3以内

■ご利用方法
（１）経済産業局へ公募期間中に申請書を提出。
（２）経済産業局において、申請内容を審査し、採択先を決定。
（３）経済産業局が、補助金の交付を決定。
※補助金受給に当たっては、中小企業新事業活動促進法第11条の異分野連携新事業分野開拓計画の認定を受けて頂く必要があります。
（４）経済産業局へ事業成果を報告。
（５）経済産業局が補助金を交付。

■お問い合わせ先
・各経済産業局中小企業課等
・中小企業庁　新事業促進課　電話：03-3501-1767（直通）

SBIR段階的競争選抜技術革新支援事業

調達を行う国等の機関が中小・ベンチャー企業からの採用を見込む研究課題に対する提案を広く募集し、２段階の選抜を経て事業化につながる技術の開発を目指します。研究開発活動に取り組む際には、事業化支援を受けることが可能です。

■対象となる方

提案された研究課題に対し、実用化を視野に入れた研究開発を行うことができる中小・ベンチャー企業。

■支援内容

調達を行う国等の機関が中小・ベンチャー企業等からの採用を見込む具体的な研究課題を提示します。研究課題に対し、事前調査事業（Ｆ／Ｓ）、研究開発事業（Ｒ＆Ｄ）の段階を経て、研究開発内容の事業化を目指します。各段階においては、事業化に向けた支援を行い、研究開発活動をサポートします。

（１）事前調査事業（Ｆ／Ｓ）
- 委託金額　1,000万円程度／年
- 調査期間　６ヶ月程度

（２）研究開発事業（Ｒ＆Ｄ）
- 委託金額　5,000万円程度／年
- 研究開発期間　１年程度

■ご利用方法

（１）独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に対し、計画書を提出、応募。
（２）NEDOにおいて、事業内容を審査し、委託先を決定。
（３）事業完了後、NEDOに対し、事業成果を報告。事前調査事業（Ｆ／Ｓ）については、報告をもとに研究開発事業（Ｒ＆Ｄ）へ進む案件を選抜。

■お問い合わせ先

・独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構　研究開発推進部
　電話：044-520-5172
　ＵＲＬ：http://www.nedo.go.jp/
・中小企業庁　創業・技術課
　電話：03-3501-1816

中小企業等の研究開発力向上及び実用化推進のための支援事業

先端的・独創的な優れた技術を有する中小企業等が、大学や公的研究機関等と新たな技術・製品の実用化に向けた共同研究を行う際、補助を受けることができます。

■対象となる方

企業と大学・公設試等の共同研究体
新たな技術・製品の実用化に向けた実証又は性能評価を行う研究テーマが対象
（研究開発要素の無い試験、分析等は対象となりません）

■支援内容

研究開発にかかる経費（設備費、消耗品費、人件費等）の補助を受けられます。

- 補助金額 上限5,000万円程度を予定
- 補助率 2/3以内
- 募集期間 平成22年4月以降を予定

※詳細は、経済産業省HPをご覧ください

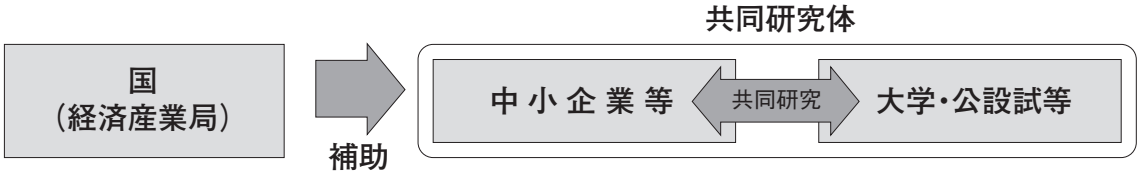

■ご利用方法

（１）　経済産業局に対し、募集期間中に補助金の申請
（２）　経済産業省において、提案内容を審査し、交付対象を決定
（３）　経済産業局から補助金の交付決定通知後、研究開発を実施

■お問い合わせ先
経済産業省　産業技術環境局　大学連携推進課　電話：03-3501-0075（直通）
経済産業局

研究開発促進税制

中小企業者等の方が試験研究を実施した場合、税制の特別措置を受けることができます。

■対象となる方
青色申告書を提出し、試験研究を行う法人、連結法人または個人

■措置の内容
資本金１億円以下の中小企業等、従業員数が1,000人以下の個人
【A：中小企業技術基盤強化税制】
適用事業年度の試験研究費の12%に相当する額を法人税額（所得税額）から控除します。また、控除限度超過額は要件を満たせば1年間繰越可能※1です。
※1　ただし、平成21、22年度に生じる税額控除限度超過額については、平成23、24年度において税額控除の対象とすることが可能です。

資本金１億円超の中小企業等または従業員数が1,000人超の個人
【B：研究開発促進税制】
適用事業年度の試験研究費について、当該企業の試験研究費割合※2に応じて一定率（8%＋試験研究費割合×0.2）（上限10%）に相当する額を法人税額(所得税額)から控除します。また、控除限度超過額は要件を満たせば１年間繰越可能※3です。
※2　試験研究費割合とは、当年度の試験研究費を売上金額（=当該年度に前3年を加えた計4年間の平均売上金額）で除したものとします。
※3　ただし、平成21、22年度に生じる税額控除限度超過額については、平成23、24年度において税額控除の対象とすることが可能です。

国の試験研究機関・大学等との共同研究、委託研究がある場合
【C：特別試験研究税制】
適用事業年度の試験研究費のうち、特別試験研究費（国の試験研究機関・大学等と共同研究、委託研究をして支出した経費等）がある場合には、当該特別試験研究費の額※4については一律12%を税額控除します。
※4　ただし、当該年度の試験研究費から過去３事業年度の試験研究費の平均額（比較試験研究費）を上限とします。
◎適用期間：期限の定めはありません。
◎税額控除の上限：当期法人税額（事業所得に係る所得税額）の20%相当額※5
※5　ただし、平成22年度は30%相当額。

なお、適用期間内であれば、恒久的措置であるA～Cに加えて、DまたはEの措置のいずれかを選択して利用できます。

【D：試験研究費の増加額に係る税額控除制度】
試験研究費の総額に係る税額控除制度に加え、当該企業の試験研究費の増加額※6※7に対して追加的に5%に相当する額を法人税額（所得税額）から控除します。
※６　試験研究費の増加額は、当該年度の試験研究費から過去3事業年度の試験研究費の平均額（比較試験研究費）を控除した残りの額とします。
※７　本制度の適用を受けるには、当該年度の試験研究費の額が前2事業年度のうち最も多い事業年度の試験研究費の額（基準試験研究費）を超えている必要があります。

【E：売上高に占める割合が10%を超える試験研究費に係る税額控除制度】
試験研究費の総額に係る税額控除制度に加え、当該企業の試験研究費の額が平均売上金額※８の10%相当額を超える場合には、追加的にその超過額に一定の割合※９を乗じた額を法人税額（所得税額）から控除します。
※８　平均売上金額とは、当該年度に前3年を加えた計4年間の平均売上金額とします。
※９　一定の割合とは、試験研究費割合から10%を控除した割合に0.2を乗じた割合とします。
◎適用期間：法人　平成22年4月1日から平成24年3月31日までの間に開始する各事業年度
個人　平成23年及び平成24年の各年
◎税額控除の上限:当期法人税額（事業所得に係る所得税額）の10%相当額

総額型と、上乗せ部分（増加型又は売上高10%超過型）を合算し、法人税額から控除。
ただし、それぞれ、法人税額の20%（22年度は30%）及び10%が上限。

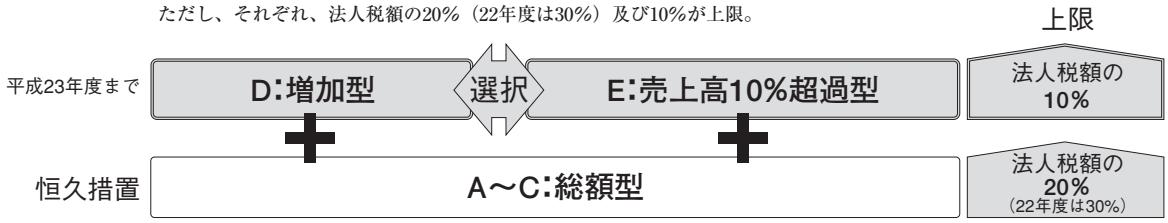

■対象となる費用

製品の製造または技術の改良、考案もしくは発明に係る試験研究のために要する費用のうち所得の計算上損金に算入される額。具体的には、原材料費・人件費（専門的知識をもって当該試験研究の業務に専ら従事する者に係るものに限る）・経費、その試験研究の一部として要する委託試験研究費、試験研究用資産の減価償却費等

【次の各項目全てを満たす者も「専門的知識をもって当該試験研究の業務に専ら従事する者」に該当】

（1）その研究者が研究プロジェクトチームに参加し、全期間ではないが担当業務が行われる期間、専属的に従事すること

（2）担当業務が試験研究に欠かせないものであり、専門的知識が当該担当業務に不可欠であること

（3）従業期間がトータルとして相当期間（おおむね1ヶ月以上）あること（担当業務がその特殊性から期間的に間隔を置きながら行われる場合はその期間をトータルする）

（4）担当業務への従事状況が明確に区分され、担当業務に係る人件費が適正に計算されていること

■手続きの流れ

確定申告書に必要事項を記載し、法人税額の特別控除に関する明細書等を添付した上で最寄りの税務署に申告してください。なお、税務調査に備えて、特別控除明細書に記入した金額の基になる書類、帳簿類等は保管しておいてください。

■お問い合わせ先

制度に係る一般的なご相談は、国税局の税務相談室または主要な税務署に設置している税務相談室で対応しています。　URL：http://www.nta.go.jp

Ⅲ　法律等に基づく支援

ものづくりに取り組む中小企業への支援

ものづくりに取り組む優れた中小企業者に対して、法的措置や予算措置、金融措置などにより総合的な支援を展開します。

「中小ものづくり高度化法」に基づき、中小企業者が（他の事業者と協力して）、経済産業大臣の策定した特定ものづくり基盤技術高度化指針に基づいて研究開発を行う際、様々な支援を受けることができます。

■対象となる方

特定ものづくり基盤技術に関する研究開発等に取り組む中小企業者

■支援内容

中小ものづくり高度化法（正式名称は「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」）では、製造業の国際競争力強化や新たな事業の創出を促進するために、燃料電池、情報家電、自動車等の川下製品を製造するうえで、基盤となる「特定ものづくり基盤技術」の研究開発等を支援します。

特定ものづくり基盤技術とは：

製造業の国際競争力強化又は新事業の創出に資するものであり、その技術を用いて行う事業活動の相当部分が中小企業によって行われているものを、特定ものづくり基盤技術として指定しています。現在は、鋳造、鍛造、めっき、金属プレス加工、金型等の20技術を指定しています。

特定ものづくり基盤技術には、技術毎に「特定ものづくり基盤技術高度化指針」が策定されています。この指針に基づいて、中小企業者が（他の事業者と協力して）自ら行う特定研究開発等計画を作成し、認定を受けると、助成金、低利融資、特許料の軽減等、各種の支援策をご利用になれます。

なお、個別の支援策ごとに支援機関の審査や確認も受ける必要があります。

特定ものづくり基盤技術高度化指針とは：

特定ものづくり基盤技術について、最終製品を製造する企業ニーズや技術課題を体系的に整理し、当該技術別の将来ビジョン・高度化戦略を指針として取りまとめ、広く公表しているものです。必要に応じて適宜適切に見直していきます。

（1）助成金（戦略的基盤技術高度化支援事業）

（2）政府系金融機関による低利融資支援事業制度

（3）中小企業信用保険法の特例

（4）中小企業投資育成株式会社法の特例

（5）特許料及び特許審査請求料の特例

■ご利用方法

（1）まず、特定ものづくり基盤技術高度化指針に基づいた「特定研究開発等計画」を作成する必要がありますので、最寄りの経済産業局にお問い合わせください。

（2）「特定研究開発等計画」が出来ましたら、経済産業局に申請してください。計画内容の審査後、認定された場合には、認定書が交付されます。認定書は、上記の各種の支援策をご利用する際に必要になります。

■その他のものづくり支援施策

（１）川上・川下ネットワーク構築支援事業
有益な情報入手につながる、中小企業と大企業との「出会いの場」を創設する取組を支援します。

（２）工業高校等実践教育導入事業
地域の産業界と教育界（工業高校等）とのマッチングの機会を提供し、中小企業の若手技術者育成、工業高校等の実践的な教育プログラムの充実を支援しつつ、その普及を図ります。

（３）「中小企業新事業活動促進法」に基づく支援（ＳＢＩＲ）

（４）ＳＢＩＲ段階的競争選抜技術革新支援事業

（５）中小企業技術基盤強化税制
試験研究費の額に応じて、税制の特別措置を受けることができます

（６）中小企業総合経営支援事業
中小ものづくり高度化法に基づく特定研究開発等計画の事業化促進を図るためのコンサルティング等専門家等を活用しながら、経営・技術・知財等、中小企業が抱える経営課題等に対し、きめ細かなアドバイスや高度な支援を受けることができます。

■お問い合わせ先

・中小企業庁　創業・技術課　電話：03-3501-1816
・各経済産業局
・（独）中小企業基盤整備機構

中小企業技術革新制度（SBIR）に基づく支援

新技術を開発する中小企業者等は、補助金等を受けることができるとともに、その成果を利用した事業活動を行う場合に、特許料の軽減や日本政策金融公庫の特別貸付制度などの支援を受けることができます。

■対象となる方

新技術に関する研究開発のため補助金・委託費等の交付を受けた中小企業者及び事業を営んでいない個人

■支援内容

（１）特許料等の軽減
特定補助金等の交付を受けて行う研究開発事業の成果に関する発明特許について特許料等の減免を受けることができます。

（２）中小企業信用保険法の特例
新事業開拓保険制度において、債務保証枠の拡大や担保・第三者保証人が不要な特別枠を利用することができます。

（３）日本政策金融公庫の特別貸付制度（新企業育成貸付制度）
特定補助金等の交付を受けて行った研究開発事業の成果を事業化する際に、新事業育成資金、女性、若者／シニア起業家支援資金、新規開業支援資金、新事業活動促進資金において、低利での特別貸付（特別利率③など）を受けることができます。

（４）中小企業投資育成株式会社法の特例
資本の額が3億円を超える株式会社を設立する場合等も中小企業投資育成会社の投資を受けることができます。

（５）小規模企業者等設備導入資金助成法の特例
小規模企業設備資金制度の貸付割合を拡充（1／2→2／3）します。

（６）国や関係機関の入札への参加機会の特例措置
特定補助金等の交付を受けた中小企業者については、参加しようとする入札物件と同等以上の仕様の物件を製造できることなどを証明できれば、入札参加資格のランクにかかわらず、入札参加が可能となる特例措置があります。

（７）特定補助金等の交付を受けた中小企業者の技術力をPRするデータベース
特定補助金等の交付を受けた中小企業者それぞれに専用ページを設け、当該中小企業者がそこに研究開発成果やその事業化・商品化情報などを自由に掲載し、PR することができます。

■ご利用方法

下記までお問い合わせ下さい。

■お問い合わせ先

SBIR制度全般:中小企業庁創業・技術課　　電話:03-3501-1816
URL:http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/gijut/index.html
（１）中小企業信用保険法の特例:全国信用保証協会連合会　　電話:03-6823-1200
（２）日本政策金融公庫の特別貸付制度:
・国民生活事業（個人企業・小規模企業向け事業資金）
事業資金相談専用ダイヤル：0570-054649（ナビダイヤル※）
※ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、
事業ローンコールセンター　電話：03-3345-4649
ビジネスサポートプラザ名古屋　電話：052-563-4649
ビジネスサポートプラザ大阪　電話：06-6315-4649

・中小企業事業（中小企業向け長期事業資金）　電話：0120-868121
沖縄振興開発金融公庫電話： 098-941-1795
（３）中小企業投資育成株式会社法の特例：
東京社電話:03-5469-1811　名古屋社電話:052-581-9541　大阪社電話:06-6341-5476
（４）データベースが掲載されているサイト（中小企業ビジネス支援サイト（J－Net21）内）：
URL: http://j-net21.smrj.go.jp/expand/sbir/

研究開発型中小企業に対する特許料等の軽減

研究開発に取り組まれている中小企業の皆様が特許を取得する際の審査請求料・特許料を半額に軽減します。

■対象となる出願

（１）　売上高に対する試験研究費等比率が３％超の中小企業者が行う出願
（２）　中小企業新事業活動促進法（廃止前の新事業創出促進法を含む。）に基づく中小企業技術革新制度（SBIR）の補助金等交付事業の成果に係る出願
（３）　中小企業新事業活動促進法（改正前の中小企業経営革新支援法を含む。）に基づく承認経営革新計画における技術に関する研究開発事業の成果に係る出願
（４）　中小企業新事業活動促進法に基づく認定異分野連携新事業分野開拓計画における技術に関する研究開発事業の成果に係る出願
（５）「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づく認定特定研究開発等計画に従って行われる研究開発事業の成果に係る出願
※（２）～（５）については、上記事業（または計画）開始から事業（または計画）終了後２年以内の出願に限ります。

■支援内容

（１）審査請求料の１／２軽減
（２）特許料（第１年分から第３年分）の１／２軽減
※「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に基づく認定計画に従って行われる研究開発の成果については、第１年分～第６年分。

■ご利用方法

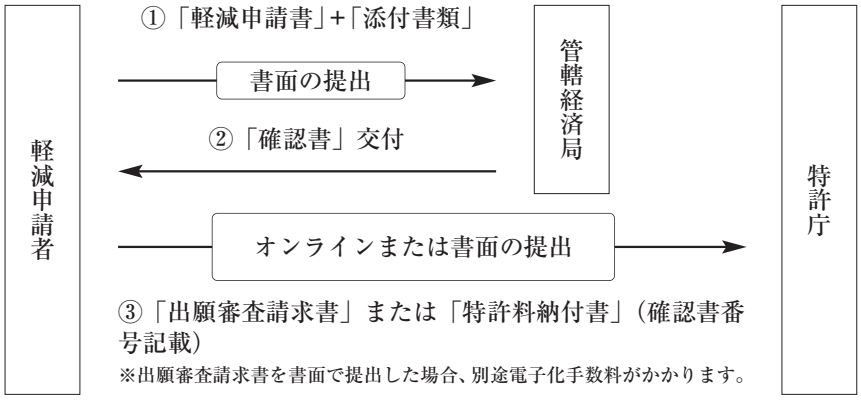

■お問い合わせ先

〈本制度・手続の詳細（申請様式、必要書類等）〉
http://www.jpo.go.jp/cgi/link.cgi?url=/tetuzuki/ryoukin/genmensochi.htm
（「研究開発型中小企業」の項目をご覧下さい。）
●手続の詳細については軽減申請者の方が所在する経済産業局特許室、制度については下記お問い合わせ先までご連絡下さい。
【（１）～（４）の軽減制度について】
経済産業省産業技術環境局産業技術政策課（電話：03-3501-1773）
【（５）の軽減制度・SBIR・中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律について】
中小企業庁経営支援部創業・技術課（電話：03-3501-1816）
【経営革新計画・異分野連携新事業分野開拓計画について】
中小企業庁経営支援部新事業促進課（電話：03-3501-1767）

地域資源活用の促進
～地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化に対する支援～

地域資源を活用して新商品や新サービスを開発する中小企業者に対して、法的措置や予算措置、金融措置などにより総合的な支援を展開します。
中小企業者が、地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化を行う際、「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律（以下、「中小企業地域資源活用促進法」）に基づく支援の他、様々な支援を受けることができます。

■「中小企業地域資源活用促進法」について

この法律では、地域経済が自立的・持続的な成長を実現していくために、各地域の「強み」である地域資源（産地の技術、農林水産品、観光資源）を活用した中小企業の新商品・新サービスの開発・市場化を総合的に支援します。

■対象となる方

地域資源を活用して新商品・新サービスの開発・市場化に取り組む中小企業者等

■支援内容

1．「中小企業地域資源活用促進法」に基づく支援

中小企業地域資源活用促進法に基づいて、中小企業者が単独又は共同で、地域資源を活用して新商品・新サービスの開発・市場化を行う「地域産業資源活用事業計画」を作成し、認定を受けると、補助金、低利融資、課税の特例等の各種支援策をご利用になれます。

なお、個別の支援策ごとに支援機関の審査や確認が必要となる場合があります。

各種支援施策一覧

（１）地域資源活用売れる商品づくり支援事業：上限3,000万円（補助率２／３以内）
試作品開発、展示会出展等に係る費用の一部を補助します。

（２）マーケティング等の専門家によるサポート支援（新事業創出支援事業）
事業計画作成から試作品開発、販路開拓まで一貫したサポート支援を実施します。

（３）中小企業基盤整備機構が主催する商談会、アンテナショップ等に対する優先的な出展
中小企業基盤整備機構が主催する商談会やアンテナショップ等に優先的に出展できます。

（４）政府系金融機関による融資制度
設備資金及び長期運転資金について融資される制度があります。

（５）信用保証の特例
保証限度額の拡大等の特例が適用されます。

（６）食品流通構造改善促進機構による債務保証等
食品関係の事業を行う場合は、必要な資金の借入に対し、債務保証等を受けられます。

（７）中小企業投資育成株式会社法の特例
中小企業投資育成株式会社に相談・申込みをいただき、審査を通過すれば、設立の際に発行される株式の引き受けなどの支援を受けられます。

（８）課税の特例
機械及び装置を取得等した場合、特別償却又は税額控除を選ぶことができます。（別途、一定の要件があります。）

■利用方法

（１）まず、活用しようとする地域資源が、都道府県が策定する基本構想に記載されている必要がありますので、経済産業局、都道府県等にお問い合わせ下さい。

（２）「地域産業資源活用事業計画」が出来ましたら、都道府県の担当部局に申請して下さい。
※「地域産業資源活用事業計画」を策定する際には、全国１０カ所に設置されている機構支部・事務所で、サポート支援が受けられます（新事業創出支援事業）。

■地域資源を活用した新たな事業創出及び販路開拓等の取組に対する支援

（１）地域資源活用販路開拓等支援事業：上限1,000万円（補助率１／２以内）
地域資源を活用した商品の販路開拓などに地域一体で取り組む組合等に対し、展示会出展等の費用の一部を補助します。
→　詳細については下記アドレスまで
http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/2010/100215ChiikiShigenHanroKoubo.htm

（２）地域産品販路開拓機会提供支援事業
展示・商談会の開催や、百貨店等における販売スペースの設置を通じて、「バイヤーとの商談機会の提供」、「消費者への商品紹介の機会拡大」、「百貨店等における一般的な商流を中小企業者が体験することによるノウハウ蓄積」を実現。商品の更なる販路開拓を促進するとともに、 中小企業者自身が自力で販路拡大を実施できる能力の獲得等を支援する。

（３）地域中小企業応援ファンド
　中小企業基盤整備機構が資金提供を行い、都道府県、地域金融機関等と一体となって「地域中小企業応援ファンド」を組成し、地域資源を活用した取組などに対し、シーズの発掘等に対する助成や、新事業展開を行う中小企業等に対する出資等の支援を行います。
（４）ＪＡＰＡＮブランド戦略展開支援事業
　地域の関係事業者が一体となって、国際市場で通用する高いブランド力（ＪＡＰＡＮブランド）の構築を目指す取組を支援します。
（５）中小企業応援センター事業
　中小企業の日常的な経営支援に取り組む中小企業団体や税理士・公認会計士などの支援機関の経営支援機能を補完・強化するため、その後方支援機関として「中小企業応援センター」を全国約８４カ所に設置し、支援機関を通じて、農商工連携・経営革新等をテーマとした中小企業への専門家派遣や、窓口相談等により、中小企業の経営力向上を図ります。
（６）中小機構基盤整備機構による各種展示会・商談会等の販路開拓支援
　「出会う、ふれあう、地域の魅力」キャンペーンの一環として、地域中小企業の取引機会やテストマーケティングの機会の拡大を図るため、中小企業基盤整備機構が展示会・商談会等を実施します。
※「出会う、ふれあう、地域の魅力」キャンペーンの実施
地域経済を支える農林漁業者等や中小企業者の、農商工連携や地域資源活用等により開発した商品・サービス等や、魅力ある隠れた地域産品等について、全国規模での展示会、商談会等の開催を通じて、首都圏等のバイヤー等との商談機会を提供し、全国規模等での販路開拓・拡大を目指すことにより、地域経済活性化の推進を図っています。
→　詳細については右記アドレスまで　　http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shinjigyo/index.htm

※地域資源を活用して、新たなビジネスを創設するのに役立つ様々な情報チャンネル
地域資源活用チャンネル　　http://j-net21.smrj.go.jp/expand/shigen/index.html

■お問い合わせ先
・中小企業庁　新事業促進課　TEL:03-3501-1767(直通)

Ⅳ　専門家による相談・アドバイス

1. 特許流通アドバイザー

特許流通アドバイザーとは、地方自治体、TLOに派遣され、企業や大学、公的研究機関等が保有する提供可能な特許技術と、中小・ベンチャー企業等の技術導入に対するニーズを発掘し、両者のマッチングを図ることを目的とした、知的財産権や技術移転に関する豊富な知識・経験を有する専門人材です。

特許流通アドバイザーの主な活動は、地域中小企業の特許導入ニーズを調査し特許提供者を探すこと、及び大学・公的研究機関の特許シーズを発掘し、特許導入企業を探すことです。このほか、技術移転のノウハウに関する指導や相談、特許流通データベースへの登録支援等、知的財産権の活用を中心に幅広い活動を行っています。

（特許流通アドバイザー派遣事業は、独立行政法人工業所有権情報・研修館から社団法人発明協会への委託事業です。）

2. 特許情報活用支援アドバイザー

特許情報活用支援アドバイザーとは、中小・ベンチャー企業等が特許情報を効果的に活用して技術開発や特許取得・管理業務を実施できるようにアドバイスする特許情報活用の専門家です。

特許情報活用支援アドバイザーを地方自治体に派遣し、特許情報検索に必要な基礎知識から高度な活用法までの幅広いご要望にお応えしております。また、積極的に企業訪問を行っているほか、ご要望に応じて出張相談・説明会での講演等も行っております。

（特許情報活用支援アドバイザー派遣事業は、独立行政法人工業所有権情報・研修館から一般財団法人日本特許情報機構への委託事業です。）

＜特許流通アドバイザーに関する問合わせ先＞

社団法人発明協会　特許流通促進事業センター　特許流通アドバイザーグループ

〒105-0001　東京都港区虎ノ門3丁目6番2号　第2秋山ビルディング6階　TEL：03-5402-8433

●地方自治体への派遣（平成22年5月現在）

勤務先	氏名	所在地		ＴＥＬ
北海道知的所有権センター （（社）発明協会北海道支部）	熊谷　昭男	060-0807	札幌市北区北７条西4-3-1 新北海道ビルヂング　12Ｆ	011-747-7481
青森県知的所有権センター （（社）発明協会青森県支部）	中山　信司	030-8570	青森市長島1-1-1 県庁北棟1F	017-734-9417

勤務先	氏名	所在地		TEL
岩手県知的所有権センター （岩手県工業技術センター）	千葉　広喜	020-0852	盛岡市飯岡新田3-35-2	019-635-8182
宮城県知的所有権センター （宮城県産業技術総合センター）	今野　裕行	981-3206	仙台市泉区明通2-2	022-377-8725
秋田県知的所有権センター （（財）あきた企業活性化センター）	栃尾　征広	010-8572	秋田市山王3-1-1 県庁第二庁舎3F	018-860-5614
山形県知的所有権センター （（財）山形県産業技術振興機構）	冨樫　富雄	990-2473	山形市松栄2-2-1 山形県高度技術研究開発センター内	023-647-8130
山形県知的所有権センター支部 （（財）山形県産業技術振興機構）	佐藤　勝浩	992-1128	山形県米沢市八幡原4-2837-9	0238-29-1154
福島県知的所有権センター （（社）発明協会福島県支部）	四柳　秀哉	963-0215	郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ内	024-959-3351
（財）茨城県中小企業振興公社	齋藤　幸一	312-0005	ひたちなか市新光町38 ひたちなかテクノセンタービル内	029-264-2077
（財）栃木県産業振興センター	関根　陽一	321-3224	宇都宮市刈沼町369-1 栃木県産業技術センター内	028-670-1811
群馬県知的所有権センター （群馬県立群馬産業技術センター）	伊藤　哲三	379-2147	前橋市亀里町884-1	027-287-4455
知的財産総合支援センター埼玉 （（財）埼玉県中小企業振興公社）	北島　恒之	330-8669	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル10F	048-644-4806
知的財産総合支援センター埼玉 （（財）埼玉県中小企業振興公社）	中西　　寛	330-8669	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル10F	048-644-4806
千葉県知的所有権センター （（社）発明協会千葉県支部）	稲谷　稔宏	263-0016	千葉市稲毛区天台6-13-1 千葉県産業支援技術研究所内	043-207-8201
神奈川県知的所有権センター支部 （（財）神奈川科学技術アカデミー）	高橋　洋三	213-0012	川崎市高津区坂戸3-2-1 KSP西棟2F　KAST情報プラザ	044-819-2100
新潟県知的所有権センター （（社）発明協会新潟県支部）	木村　洋一	950-0915	新潟市中央区鐙西1-11-1 新潟県工業技術総合研究所2F	025-290-5575
山梨県知的所有権センター （山梨県総合理工学研究機構）	寺田　利坦	400-0055	甲府市大津町2094	055-220-2409
長野県知的所有権センター （（社）発明協会長野県支部）	富澤　　正	380-0928	長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3F	026-229-7688
静岡県東部知的所有権センター （ぬまづ産業振興プラザ）	村元　　学	410-0801	沼津市大手町1-1-3 沼津商連ビル5F	055-963-1055
静岡県知的所有権センター （（社）発明協会静岡県支部）	風間　泰寛	420-0853	静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館1F	054-254-4343
静岡県浜松地域知的所有権センター （はままつ産業創造センター）	横山　博之	432-8036	浜松市東伊場2-7-1 浜松商工会議所会館8F	053-452-5333
富山県知的所有権センター （富山県工業技術センター）	小坂　郁雄	933-0981	高岡市二上町150	0766-29-2081
（財）石川県産業創出支援機構	五十嵐　泰蔵	920-8203	金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター新館2F	076-267-6291
岐阜県知的所有権センター （（財）岐阜県研究開発財団）	島田　　忠	509-0109	各務原市テクノプラザ1-1	058-379-2250
愛知県知的所有権センター （愛知県産業技術研究所）	浅井　信義	448-0013	刈谷市恩田町1-157-1	0566-24-1841
愛知県知的所有権センター （愛知県産業技術研究所）	寺岡　雅之	448-0013	刈谷市恩田町1-157-1	0566-24-1841
三重県知的所有権センター （三重県科学技術振興センター工業研究部）	森末　一成	514-0819	津市高茶屋5-5-45	059-234-4150
福井県知的所有権センター （（社）発明協会福井県支部）	河村　　光	910-0102	福井市川合鷲塚町61字北稲田10 福井県工業技術センター1F	0776-55-2100
滋賀県知的所有権センター （（社）発明協会滋賀県支部）	新屋　正男	520-3004	栗東市上砥山232 滋賀県工業技術総合センター別館内	077-558-4040
京都府知的所有権センター （（社）発明協会京都支部）	福本　　徹	600-8813	京都市下京区中堂寺南町134 京都リサーチパーク内　京都府産業支援センター2F	075-326-0066
大阪府立特許情報センター	梶原　淳治	543-0061	大阪市天王寺区伶人町2-7 大阪府立特許情報センター内	06-6772-0704
大阪府立特許情報センター	板倉　　正	543-0061	大阪市天王寺区伶人町2-7 大阪府立特許情報センター内	06-6772-0704
大阪府立特許情報センター	森村　　潔	543-0061	大阪市天王寺区伶人町2-7 大阪府立特許情報センター内	06-6772-0704

勤務先	氏名	所在地		TEL
（財）新産業創造研究機構	島田　一男	650-0047	神戸市中央区港島南町1-5-2 神戸キメックセンタービル6F	078-306-6808
兵庫県工業技術センター （NIRO分室）	熊谷　親徳	654-0037	神戸市須磨区行平町3-1-12	078-739-6851
和歌山県知的所有権センター （（社）発明協会和歌山県支部）	辻本　善博	640-8033	和歌山市本町2-1 フォルテワジマ6F	073-432-0087
（財）鳥取県産業振興機構	上山　良一	689-1112	鳥取市若葉台南7-5-1	0857-52-6722
島根県知的所有権センター （（財）しまね産業振興財団）	佐野　　馨	690-0816	島根県松江市北陵町1 テクノアークしまね内	0852-60-5145
（財）やまぐち産業振興財団	尾山　　昇	753-0077	山口市熊野町1-10　NPYビル10F	083-922-9927
徳島県知的所有権センター （徳島県立工業技術センター）	松﨑　　斉	770-8021	徳島市雑賀町西開11-2	088-669-0117
香川県知的所有権センター （（社）発明協会香川県支部）	黒田　　茂	761-0301	高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル2F	087-869-9004
愛媛県知的所有権センター （（社）発明協会愛媛県支部）	松浦　憲夫	791-1101	松山市久米窪田町337-1 テクノプラザ愛媛	089-960-1489
高知県知的所有権センター （（財）高知県産業振興センター）	下方　晃博	781-5101	高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館2F	088-845-6600
福岡県知的所有権センター （（財）福岡県中小企業振興センター）	金谷　利憲	812-0046	福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル6F	092-622-0035
福岡県知的所有権センター北九州支部 （（財）北九州産業学術推進機構）	沖　　宏治	804-0003	北九州市戸畑区中原新町2-1 北九州テクノセンタービル1F	093-873-1432
佐賀県知的所有権センター （佐賀県工業技術センター）	古賀　嘉道	849-0932	佐賀市鍋島町大字八戸溝114	0952-30-8191
長崎県知的所有権センター （（社）発明協会長崎県支部）	加藤　　敏	856-0026	大村市池田2-1303-8 長崎県工業技術センター内	0957-52-1144
熊本県知的所有権センター （（社）発明協会熊本県支部）	坂本　博宣	862-0901	熊本市東町3-11-38 熊本県産業技術センター内	096-331-7023
大分県知的所有権センター （大分県産業科学技術センター）	加藤　賢二	870-1117	大分市高江西1-4361-10	097-596-7101
（財）宮崎県産業支援財団	片岡　博信	880-0303	宮崎市佐土原町東上那珂16500-2 宮崎県工業技術センター内	0985-74-3850
鹿児島県知的所有権センター （鹿児島県工業技術センター）	濵石　和人	899-5105	霧島市隼人町小田1445-1	0995-64-2056
沖縄県知的所有権センター （（社）発明協会沖縄県支部）	下司　義雄	904-2234	うるま市字州崎12-2 沖縄県工業技術センター内	098-939-2372

●自治体特許流通コーディネーター（平成22年5月現在）

勤務先	氏名	所在地		TEL
（財）奈良県中小企業支援センター	寺田　　実	630-8031	奈良市柏木町129-1 奈良産業活性化プラザ3F	0742-36-8313
（財）ひろしま産業振興機構	原田　昌博	730-0052	広島市中区千田町3-7-47	082-240-7714

●その他（平成22年5月現在）

知財支援窓口	氏名	所在地		TEL
（財）岡山県産業振興財団 技術支援部		701-1221	岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山	086-286-9711

●TLOへの派遣（平成22年5月現在）

勤務先	氏名	所在地		TEL
国立大学法人北海道大学 産学連携本部 TLO部門 広域連携室	吉村　重隆	001-0021	札幌市北区北21条西10丁目 創成科学研究機構5F	011-706-9561
（株）東北テクノアーチ	布田　良明	980-8579	仙台市青葉区荒巻字青葉6-6-04 東北大学ハッチェリー・スクエア3F	022-222-3049
国立大学法人群馬大学 研究・知的財産戦略本部 群馬大学ＴＬＯ	金井　　努	376-8515	桐生市天神町1-5-1	0277-30-1179
学校法人慶應義塾 慶應義塾大学知的資産センター	藤本　弘一	108-8345	港区三田2-15-45	03-5427-1678
農工大ティー・エル・オー株式会社	大平　和幸	184-8588	小金井市中町2-24-16 東京農工大学内	042-388-7254
東京理科大学　科学技術交流センター	藤本　　隆	162-8601	新宿区神楽坂1-3	03-5225-1089
日本大学　産官学連携知財センター （NUBIC）	斎藤　光史	102-8275	千代田区九段南4-8-24 日本大学会館4F	03-5275-8397
AFFTISアイピー （農林水産大臣認定TLO）	中村　一範	103-0026	中央区日本橋兜町15-6 製粉会館6F （社）農林水産技術情報協会内	03-3667-8931
AFFTISアイピー （農林水産大臣認定TLO）	巌　　道利	103-0026	中央区日本橋兜町15-6 製粉会館6F （社）農林水産技術情報協会内	03-3667-8931
学校法人早稲田大学 産学官研究推進センター	山本　定弘	162-0041	新宿区早稲田鶴巻町513 120-4号館 201号室	03-5286-9867
国立大学法人東京工業大学 産学連携推進本部	鷹巣　征行	152-8550	目黒区大岡山2-12-1	03-5734-7634
国立大学法人東京医科歯科大学 知的財産本部 技術移転センター	渡辺　公義	113-8510	文京区湯島1-5-45 医歯学総合研究棟Ｉ期棟10F	03-5803-4734
学校法人明治大学 知的資産センター	竹田　幹男	214-8571	川崎市多摩区東三田1-1-1	044-934-7606
（株）新潟TLO	高木　克己	950-2181	新潟市西区五十嵐2の町8050 新潟大学工学部内	025-211-5140
国立大学法人山梨大学 産学官連携・研究推進機構	高田　　誠	400-8510	甲府市武田4-4-37	055-220-8760
（株）信州TLO	大澤　住夫	386-0018	上田市常田3-15-1 信州大学繊維学部内 SVBL 4F	0268-25-5181
（財）名古屋産業科学研究所 中部TLO	大森　茂嘉	464-8601	名古屋市千種区不老町 名大ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	052-788-6010
（財）名古屋産業科学研究所 中部TLO	羽田野　泰彦	464-8601	名古屋市千種区不老町 名大ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	052-788-6010
（株）豊橋キャンパスイノベーション	永森　　茂	441-8580	豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1 豊橋技術科学大学内	0532-44-6975
（株）三重ティーエルオー	杉山　早実	514-8507	津市栗真町屋町1577 三重大学地域共同研究センター内	059-231-9822
関西ティー・エル・オー（株）	森田　岩男	600-8216	京都市下京区西洞院通塩小路下ル 東塩小路町939 キャンパスプラザ京都6F	075-353-5890
（財）大阪産業振興機構	平松　　新	565-0871	吹田市山田丘2-1 大阪大学先端科学イノベーションセンターB棟4F	06-6879-4196
（財）新産業創造研究機構	日裏　久英	650-0047	神戸市中央区港島南町1-5-2 神戸キメックセンタービル6F	078-306-6805
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	樫原　潤三	630-0192	生駒市高山町8916-5	0743-72-5191
（財）岡山県産業振興財団	上田　文明	701-1221	岡山市北区芳賀 5301 （財）岡山県産業振興財団 岡山TLO	086-286-9711
（財）ひろしま産業振興機構	野村　啓治	730-0052	広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ3F	082-240-7718
（有）山口ティー・エル・オー	松崎　徳雄	755-8611	宇部市常盤台2-16-1 山口大学産学公連携・イノベーション推進機構内	0836-22-9768
（財）北九州産業学術推進機構	福田　隆三	808-0135	北九州市若松区ひびきの2-1	093-695-3013
（株）産学連携機構九州	椛島　武文	812-8581	福岡市東区箱崎6-10-1 九州大学ビジネスベンチャーラボラトリー内	092-643-9467
国立大学法人佐賀大学 産学官連携推進機構	武富　健一	840-8502	佐賀市本庄町1	0952-28-8151
（財）くまもとテクノ産業財団 （熊本TLO）	桂　　真郎	861-2202	上益城郡益城町大字田原2081-10	096-286-2939
（株）鹿児島TLO	平川　康人	890-0065	鹿児島市郡元1-21-40 鹿児島大学内	099-284-1631

＜特許情報活用支援アドバイザーに関する問合わせ先＞

一般財団法人日本特許情報機構　情報活用支援部

〒135-0016　東京都江東区東陽4丁目1番7号　佐藤ダイヤビルディング6階　TEL 03-3615-7121

●地方自治体への派遣（平成22年5月現在）

勤務先	氏名	所在地		TEL
北海道知的所有権センター （（社）発明協会北海道支部）	牧野　功	060-0807	札幌市北区北７条西4-3-1 新北海道ビル12F	011-747-7481
青森県知的所有権センター （（社）発明協会青森県支部）	田中　智	030-8570	青森市長島1-1-1 青森県庁北棟1F 青森県知的財産支援センター内	017-722-1227
岩手県知的所有権センター （地方独立行政法人岩手県工業技術センター）	中嶋　孝弘	020-0852	盛岡市飯岡新田3-35-2	019-656-4114
秋田県知的所有権センター （（財）あきた企業活性化センター）	田嶋　正夫	010-8572	秋田市山王3-1-1 秋田県庁第二庁舎3F	018-860-5614
宮城県知的所有権センター （宮城県産業技術総合センター）	片平　忠夫	981-3206	仙台市泉区明通2-2	022-377-8725
山形県知的所有権センター （（財）山形県産業技術振興機構）	荒木　正弘	990-2473	山形市松栄2-2-1 山形県高度技術研究開発センター内	023-647-8130
福島県知的所有権センター （（社）発明協会福島県支部）	鈴木　優	963-0215	郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ内	024-963-0242
群馬県知的所有権センター （群馬県立群馬産業技術センター）	神林　賢蔵	379-2147	前橋市亀里町884-1	027-290-3070
栃木県知的所有権センター （（財）栃木県産業振興センター）	中里　浩	321-3224	宇都宮市刈沼町369-1	028-670-1820
茨城県知的所有権センター （（財）茨城県中小企業振興公社）	本田　卓	312-0005	ひたちなか市新光町38 ひたちなかテクノセンタービル1F	029-264-2211
知的財産総合支援センター埼玉 （（財）埼玉県中小企業振興公社）	小林　公	330-8669	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル10F	048-644-4806
千葉県知的所有権センター （（社）発明協会千葉県支部）	齋藤　廣志	263－0016	千葉市稲毛区天台6-13-1 千葉県産業支援技術研究所天台庁舎内	043-207-8382
東京都知的財産総合センター （（財）東京都中小企業振興公社）	山口　英彦	110-0016	台東区台東1-3-5 反町商事ビル1F	03-3832-3655
東京都知的財産総合センター （（財）東京都中小企業振興公社）	吉野　重信	110-0016	台東区台東1-3-5 反町商事ビル1F	03-3832-3655
神奈川県知的所有権センター （神奈川県産業技術センター）	渡邉　功人	243-0435	海老名市下今泉705-1	046-236-1500
神奈川県知的所有権センター支部 （（財）神奈川科学技術アカデミー）	加藤　革	213-0012	川崎市高津区坂戸3-2-1 KSP西棟205	044-819-2100
新潟県知的所有権センター （（社）発明協会新潟県支部）	比企　修	950-0915	新潟市中央区鐙西1-11-1 新潟県工業技術総合研究所2F	025-242-1175
長野県知的所有権センター （（社）発明協会長野県支部）	小高　博文	380-0928	長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3F	026-228-5559
山梨県知的所有権センター （山梨県総合理工学研究機構）	伊藤　哲雄	400-0055	甲府市大津町2094 山梨県総合理工学研究機構内	055-243-6046
静岡県知的所有権センター （（社）発明協会静岡県支部）	五十嵐　雅夫	420-0853	静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館1F	054-254-4343
浜松地域知的所有権センター （はままつ産業創造センター（浜松市産業情報室））	小林　一雄	432-8036	浜松市中区東伊場2-7-1 浜松商工会議所会館8F	053-452-5333
愛知県知的所有権センター （愛知県産業技術研究所）	井上　勝	448-0013	刈谷市恩田町1-157-1	0566-24-1841
愛知県知的所有権センター （愛知県産業技術研究所）	山本　雅俊	448-0013	刈谷市恩田町1-157-1	0566-24-1841
富山県知的所有権センター （富山県工業技術センター）	蜷川　甚一	933-0981	高岡市二上町150	0766-29-1252
石川県知的所有権センター （（財）石川県産業創出支援機構）	福澤　勝義	920-8203	金沢市鞍月2-20	076-267-5918
岐阜県知的所有権センター （（財）岐阜県研究開発財団）	森　秀樹	509-0109	各務原市テクノプラザ1-1 テクノプラザ5F	058-379-2250
三重県知的所有権センター （三重県工業研究所）	長峰　隆	514-0819	津市高茶屋5-5-45	059-234-4150
福井県知的所有権センター （（社）発明協会福井県支部）	島田　隆	910-0102	福井市川合鷲塚町61字北稲田10 福井県工業技術センター1F	0776-55-1195

勤務先	氏名	所在地		TEL
大阪府知的所有権センター （大阪府立特許情報センター）	今井　由喜夫	543-0061	大阪市天王寺区伶人町2-7	06-6771-2646
大阪府知的所有権センター （大阪府立特許情報センター）	大野　健造	543-0061	大阪市天王寺区伶人町2-7	06-6771-2646
和歌山県知的所有権センター （（社）発明協会和歌山県支部）	上村　孝二	640-8033	和歌山市本町2-1 フォルテワジマ 6F	073-432-0087
兵庫県知的所有権センター （（社）発明協会兵庫県支部）	丸尾　行秀	654-0037	神戸市須磨区行平町3-1-31	078-731-5847
京都府知的所有権センター （（社）発明協会京都支部）	中野　　剛	600-8813	京都市下京区中堂寺南町134 京都リサーチパーク内 京都府産業支援センター2F	075-315-8686
滋賀県知的所有権センター （（社）発明協会滋賀県支部）	吉井　映滋	520-3004	栗東市上砥山232	077-558-4040
奈良県知的所有権センター （（社）発明協会奈良県支部）	松山　彰雄	630-8031	奈良市柏木町129-1	0742-33-0863
鳥取県知的所有権センター （（社）発明協会鳥取県支部）	村上　耕一	689-1112	鳥取市若葉台南7-5-1 （財）鳥取県産業振興機構1F	0857-52-6728
島根県知的所有権センター （（財）しまね産業振興財団）	門脇　みどり	690-0816	松江市北陵町1 テクノアークしまね1F	0852-60-5145
広島県知的所有権センター （（社）発明協会広島県支部）	柳下　加寿子	730-0052	広島市中区千田町3-13-11 広島発明会館内	082-241-3940
広島県知的所有権センター支部 （（社）発明協会広島県支部　備後支会）	安井　十郎	720-0067	福山市西町2-10-1 福山商工会議所内2F	084-921-2349
岡山県知的所有権センター （（社）発明協会岡山県支部）	大西　康博	701-1221	岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山3F	086-286-9656
山口県知的所有権センター （（財）やまぐち産業振興財団）	川井　牧人	753-0077	山口市熊野町1-10 NPYビル10F	083-922-9927
愛媛県知的所有権センター （（社）発明協会愛媛県支部）	津村　信二郎	791-1101	松山市久米窪田町337-1 テクノプラザ愛媛	089-960-1118
香川県知的所有権センター （（社）発明協会香川県支部）	辰野　　勇	761-0301	高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル2F	087-869-9005
徳島県知的所有権センター （徳島県立工業技術センター）	重田　賢一	770-8021	徳島市雑賀町西開11-2	088-669-0117
高知県知的所有権センター （（社）発明協会高知県支部）	柏井　富雄	781-5101	高知市布師田3992-3	088-845-7664
福岡県知的所有権センター （（財）福岡県中小企業振興センター）	大段　恭二	812-0046	福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル6F	092-622-0035
北九州知的所有権センター （（財）北九州産業学術推進機構）	浦井　正章	804-0003	北九州市戸畑区中原新町2-1 北九州テクノセンター2F	093-873-1432
佐賀県知的所有権センター （佐賀県工業技術センター）	塚島　誠一郎	849-0932	佐賀市鍋島町大字八戸溝114	0952-30-8191
長崎県知的所有権センター （（社）発明協会長崎県支部）	諸岡　隆吉	856-0026	大村市池田2-1303-8	0957-52-1144
大分県知的所有権センター （大分県産業科学技術センター）	佐々木　俊司	870-1117	大分市高江西1-4361-10 大分県産業科学技術センター内	097-596-7111
宮崎県知的所有権センター （（社）発明協会宮崎県支部）	黒田　　護	880-0303	宮崎市佐土原町東上那珂16500-2 宮崎県工業技術センター内	0985-74-2953
沖縄県知的所有権センター （（社）発明協会沖縄県支部）	鈴木　啓介	904-2234	うるま市字州崎12-2	098-939-2372

特許流通データベース
開放特許活用例集2010-Ⅱ

2010年9月9日発行

発　行　　独立行政法人工業所有権情報・研修館

〒100-0013　東京都千代田区霞ヶ関3丁目4番3号　特許庁2F　　電話　03-3580-6949

執筆担当（五十音順）

有限会社青山技術士事務所	青山　　進	
NTT-AT ＩＰシェアリング株式会社	山本　良一	
日本アイアール株式会社	門田　洋次	
株式会社ベンチャーラボ	石田　正浩	市毛　　修
	江原　勝也	菊池　松人
	後藤　和夫	斎藤　　達
	寺嶋　　勇	諸角　和則

本書は、独立行政法人工業所有権情報・研修館の委託により、
一般財団法人日本特許情報機構が製作したものです。

事務局（問合わせ先）

一般財団法人日本特許情報機構

情報流通部　特許流通ＤＢ管理課
〒135-0016　東京都江東区東陽4丁目1番7号　佐藤ダイヤビルディング
電話：03-3615-8525（直通）　　FAX：03-3615-8526
E-mail：webmaster@ryutu.inpit.go.jp

独立行政法人 工業所有権情報・研修館

http://www.ryutu.inpit.go.jp/

開放特許活用例集作成事業は、一般財団法人日本特許情報機構が独立行政法人工業所有権情報・研修館から委託を受けて実施する事業です

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。